

調査研究報告

第 2 号

目 次

史跡埼玉古墳群保存修理報告 丸墓山古墳保存修理事業の報告……………	田 中 正 夫	1
県内主要古墳の調査(Ⅱ) 戸場口山古墳範囲確認調査……………	駒 宮 史 朗	41
埼玉古墳群周辺遺跡の検討(Ⅰ)……………	中 島 利 治 谷 井 彪 駒 宮 史 朗 若 松 良 一 田 中 正 夫	53
岡部町水窪遺跡出土大柄渦巻文土器について……………	谷 井 彪	65
利根川の水神信仰……………	柳 正 博	81

さきたま資料館図書

平成元年 3 月

埼玉県立さきたま資料館

は じ め に

さきたま資料館では、古墳群のよりよい保存と一層の活用を図るため、古墳群の計画的整備と併せ、古墳群から出土した考古資料や周辺地域の民俗資料等を収集・保管・展示するとともに、その事業成果を資料として逐次刊行してまいりました。

本年度は、前年度から引き続いて、“88”さいたま博覧会協賛特別展『はにわ人の世界』が開催され、多忙を極めました。当館の主要事業である史跡埼玉古墳群瓦塚古墳保存修理事業をはじめ、歴史の道「利根川水運」調査、県内主要古墳の調査等も関係各位の御指導と御協力を得て、計画どおり実施することができました。

これらの調査成果は、「埼玉古墳群発掘調査報告書第七集（奥の山古墳・瓦塚古墳・中の山古墳）」や歴史の道調査報告書第十集「利根川の水運」を刊行し、さらに広報資料は、要覧や資料館報19号としてまとめました。また、入館者の手引となります「見学のしおり」も、親しみやすさを心がけて作成してみました。

ここに刊行します調査研究報告第2号は、これら数多くの事業を推進する中で、職員が真摯な姿勢で調査研究を積み重ねた成果であります。

本書が、当館で刊行してまいりました既刊の報告書等の成果と共に、県民各位が史跡埼玉古墳群や県内の原始・古代文化、民俗文化を理解するための一資料として役立てていただければ幸いです。

今後とも事業推進の基盤となる調査研究活動を推進するとともに、県民に親しまれる展示や普及活動の充実に努めてまいりたいと存じますので、一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。

平成元年3月

埼玉県立さきたま資料館長

角 田 蔵 夫

史跡埼玉古墳群保存修理事業報告

— 丸墓山古墳保存修理事業の報告 —

田 中 正 夫

I. はじめに

丸墓山古墳は、埼玉県行田市に所在する国指定史跡「埼玉古墳群」（昭和13年8月8日指定）に属する直径102mの円墳である。丸墓山古墳は、昭和43年以来墳頂部を公開しているが、見学者の増加に伴って、墳頂部等の土砂の流失が著しく、古墳本来の姿が失われつつあった。そこで、埼玉県教育委員会が主体となり、文化庁の国庫補助金の交付を受けて、昭和60年度から昭和62年度の3か年にわたり、保存修理事業を実施した。小稿は、保存修理事業の概要についての報告である。

II. 丸墓山古墳の概要

丸墓山古墳は、埼玉古墳群に属する円墳である。埼玉古墳群の立地する行田市周辺地域は、秩父山地に源を発する荒川が、南東方面に流れを変える荒川扇状地扇端東方にあたり、また、埼玉県の北部を画する利根川が南東方向に向かう地域でもある。利根川の右岸には妻沼・加須・中川低地が発達し、現荒川流域には荒川低地が発達している。これらの低地の中に大宮台地が存在する。行田市のある大宮台地の北方は、利根川、荒川等により、侵蝕・分断され、北西から南東へ延びる細長い台地となっている。また加須低地を中心とする「関東造盆地運動」による地盤の沈降現象とともに、各河川の氾濫による土砂の堆積土に覆われ、洪積台地は埋没する部分も多く、自然堤防的な微高地状の地形を呈する。従って見かけだけでは洪積台地と自然堤防の区別はつけにくい。埼玉古墳群はこうした洪積台地に築造された古墳群である。

現在埼玉古墳群のうち現存するものは、稲荷山古墳、二子山古墳、鉄砲山古墳など前方後円墳8基、丸墓山古墳、白山古墳などを合わせて十数基であるが、近年の発掘調査の結果、推定も含め、最低45基からなっていたことが判明している。埼玉古墳群は、古墳時代後期に属する古墳群であるが、後期としては大規模な前方後円墳が狭い地域に密集するのは、全国的にみても例が少ないことから、丸墓山古墳、稲荷山古墳など9基の古墳が、昭和13年8月に史跡に指定されている。

丸墓山古墳については、昭和48年度と昭和60年度の二度にわたり、周堀部分の確認調査が行われている。昭和48年度調査は、昭和43年度に撮影した航空写真に写し出された、前方部らしい痕跡の確認および周堀の範囲・規模を確認するためのトレンチ調査であった。その結果、周堀は幅約37mと考えられ、前方部と思われたものは、新しい溝状遺構であることが判明した。



第1図 丸墓山古墳の位置と周辺の主な古墳時代遺跡

- | | | | | |
|---------|----------|---------|----------|-----------|
| A 光屋敷遺跡 | G 小見古墳群 | M 鴻池遺跡 | 4 酒巻1号墳 | 10 丸墓山古墳 |
| B 中条古墳群 | H 若小玉古墳群 | N 袋・台遺跡 | 5 とやま古墳 | 11 愛宕神社古墳 |
| C 東沢遺跡 | I 小針古墳群 | 1 女塚古墳 | 6 大稲荷1号墳 | 12 宝養寺古墳 |
| D 酒巻古墳群 | J 埼玉古墳群 | 2 鋸塚古墳 | 7 真観寺古墳 | 13 三嶋神社古墳 |
| E 斎条古墳群 | K 高畑遺跡 | 3 大塚古墳 | 8 地藏塚古墳 | 14 高山古墳 |
| F 新郷古墳群 | L 武良内遺跡 | | 9 八幡山古墳 | |



第2図 埼玉古墳群全測図 (1:5,000)

昭和60年度の調査は、周堀内側立ち上がり部の確認を目的とするもので、墳丘北側と南側に5本のトレンチを設定して調査した。それによると、周堀内側立ち上がり部での直径は10.5mとなり、調査された範囲内では、前方部や、造り出しはなく、円墳と考えられている。また、昭和60年度に調査した各トレンチでは、周堀の覆土中に多量の河原石が検出され、葦石が崩落したものと考えられている。遺物は円筒埴輪がほとんどであるが、形象埴輪片を若干含む。埴輪の形態から6世紀前半の築造と考えられている。

Ⅲ 保存修理事業の経過

1. 事業に至るまでの経過

丸墓山古墳は、昭和43年から着手した埼玉古墳群を中心とした史跡公園「さきたま風土記の丘」の整備に伴い、稲荷山古墳とともに墳頂部が公開されてきている。昭和53年9月に、稲荷山古墳出土品の保存処理を実施した際、1本の鉄剣の表裏に、115文字の金象嵌の銘文が発見され、稲荷山古墳は一躍注目をあびることとなった。この発見と、また「さきたま風土記の丘」の整備の進捗により、「さきたま風土記の丘」を訪れる人が激増した。そのため、墳頂部を公開している稲荷山古墳と丸墓山古墳では、墳頂部とその周辺や丸太階段周辺が変形をきたし、一部墳丘が崖面となっていた部分の崩壊も進行してきた。これらの損傷に対し、埼玉県では、緊急に保存対策を講じるため、昭和57年度から史跡埼玉古墳群保存修理事業として国庫補助金の交付を文化庁にお願いしてその対策を進めることとした。

昭和57年度から3か年計画で稲荷山古墳の保存修理事業を実施した。稲荷山古墳は、昭和43年8月に発掘調査されて以来、後円部において検出された礫礮と粘土礮に覆屋を設け、実物を露出展示してきたが、見学者の増加とあいまって、主体部の劣化が進み、前方部が削平された部分の崩壊が進行してきたため、保存修理を行ったものである。

稲荷山古墳の保存修理事業に引き続き、丸墓山古墳の保存修理事業が3か年で計画された。丸墓山古墳は、墳頂部の土砂の流失が著しく、また墳丘南側の崖面の崩壊も進行していたため、第1年次に墳頂部保護工事、第2年次に墳丘南斜面崩壊防止第1次盛土、第3年次に南斜面崩壊防止第2次盛土及び正面階段の整備を計画し、事業を実施した。実施にあたっては、有識者の意見を取り入れながら進めるために「丸墓山古墳保存整備協議会」を設置し、事務局を埼玉県教育局指導部文化財保護課と埼玉県立さきたま資料館に置いた。「丸墓山古墳保存整備協議会」の構成は別掲のとおりである。

2. 事業の経過

昭和60年度

第1回「丸墓山古墳保存整備協議会」（以下「協議会」と記す）で、丸墓山古墳の保存修理について、(1)墳頂部盛土・修景 (2)南斜面崩壊防止 (3)正面階段整備 の方針が示された。また昭和60年度には、墳頂部の盛土・修景工事を実施することになり、実施についての意見を伺った。第2回「協議会」では、墳頂部保護工事の具体的な内容と、今後の整備について話し合われた。なお、墳頂部保護工事は昭和61年1月7日着手し、昭和61年3月15日終了した。

昭和61年度

第1回「協議会」で、墳丘南斜面崩壊防止盛土工事に先立つ墳丘確認調査の実施方法について、意見を伺った。第2回の「協議会」では、墳丘確認調査の結果をもとに、墳丘南斜面崩壊防止第1次盛土工事の実施方法について話し合われた。墳丘確認調査は、昭和61年10月6日から11月11日である。なお、工事は昭和62年1月8日から着手し昭和62年3月10日終了した。

昭和62年度

第1回「協議会」で、墳丘南斜面崩壊防止第2次盛土工事に先立つ墳丘確認調査の実施方法と昭和62年度工事の概要について話し合われた。第2回の「協議会」では、墳丘確認調査の成果をふまえ、墳丘南斜面崩壊防止盛土部のテラスをどのようにするか、また正面階段の整備、説明板設置について意見を伺った。墳丘確認調査の期間は昭和62年9月16日から10月2日である。なお、工事は昭和62年12月26日に着手し、昭和63年3月4日終了した。

丸墓山古墳保存整備協議会の構成

- 委員(座長) 柳田敏司(埼玉県文化財保護審議会委員 昭和60～62年度)
- 委員 岩崎卓也(筑波大学教授 昭和60～62年度)
- “ 大塚初重(明治大学教授 昭和60～62年度)
- “ 亀井正道(東京国立博物館 昭和60～62年度)
- “ 関根貞次(埼玉県住宅都市部北部公園建設事務所長 昭和60・61年度)
- “ 熊倉実(埼玉県住宅都市部北部公園建設事務所長 昭和62年度)
- “ 田中一郎(埼玉県文化財保護審議会委員 昭和60～62年度)
- “ 樋口清治(東京国立文化財研究所 昭和60～62年度)
- 指導者 加藤允彦(文化庁文化財保護部記念物課文化財調査官)
- 事務局 埼玉県教育局指導部文化財保護課
- “ (実施) 埼玉県立さきたま資料館

〈保存修理事業経過表〉

年度	工 事	内 容	「協議会」	事 業 費
60	土管理施設工 植栽工 排水工 雑工	盛土(墳頂部盛土) 木柵、丸太階段、三角点保護 ドウダンツツジ、オカメザサ、張芝 U字側溝、組合せ暗渠、集水柵 石塔移設、見学者通路(芝防護マット)他	(1) 60. 11. 1 (2) 61. 3. 4	1,000万円
61	土工 雑工	盛土(南斜面第1次盛土)、段切、筋芝 園路付替、外周柵	(1) 61. 6. 26 (2) 61. 11. 28	1,000万円
62	土管理施設工 植栽工 雑工	盛土(南斜面第2次盛土)、段切、筋芝 丸太階段、木柵 張芝 石塔移設他	(1) 62. 7. 3 (2) 62. 11. 6	1,000万円

IV. 保存修理工事

1. 昭和60年度の工事

昭和60年度は、墳丘の流失の著しい墳頂部の盛土及び植栽による修景と排水施設設置を実施した。

〈盛土工〉

盛土は流失したことが確認できる高さまで復原することとし、標高36.0mを上限とした。盛土上面は平坦面とし、中央から15%の勾配をもたせ、雨水を周囲に巡るコンクリート製U字側溝へ導くようにした。墳丘の現状は、南側に向かってかなり傾斜しているため、盛土は、+10cmから+110cm厚となった。盛土と現墳丘へのすりつけ部の傾斜は、墳頂付近の現傾斜面の平均傾斜に合わせ、盛土平坦面の直径は24mの円形プランを設定した。盛土はローム土を使用し、機械により墳頂へ運搬し、小型機械及び人力で転圧しながら盛り上げた。

〈管理施設工〉

墳頂部盛土平坦部から、盛土及び墳丘傾斜面への見学者の立ち入り遮断のために、木柵を設置した。木柵は、防腐処理（CCA注入材）を施し、焼き丸太仕上げしたもので、クレモナロープ二段張りとした。平坦面外周を巡るコンクリート製U字溝の内側に設置し、階段部両側へと続けた。

現階段からのアプローチとして丸太階段を設置した。階段は防腐処理材（CCA注入材）を用い、踏面はローム土を使用し、表面は砂利を敷いた。なお、墳丘上には三角点があったため、三角点標柱を保護するため、円形コンクリート管を土中に埋設して蓋をかけた。

〈植栽工〉

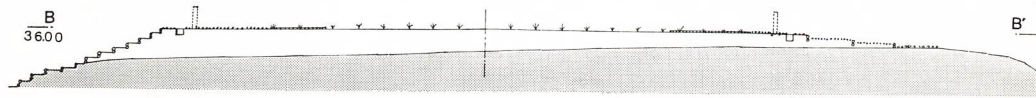
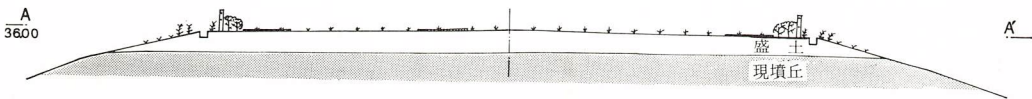
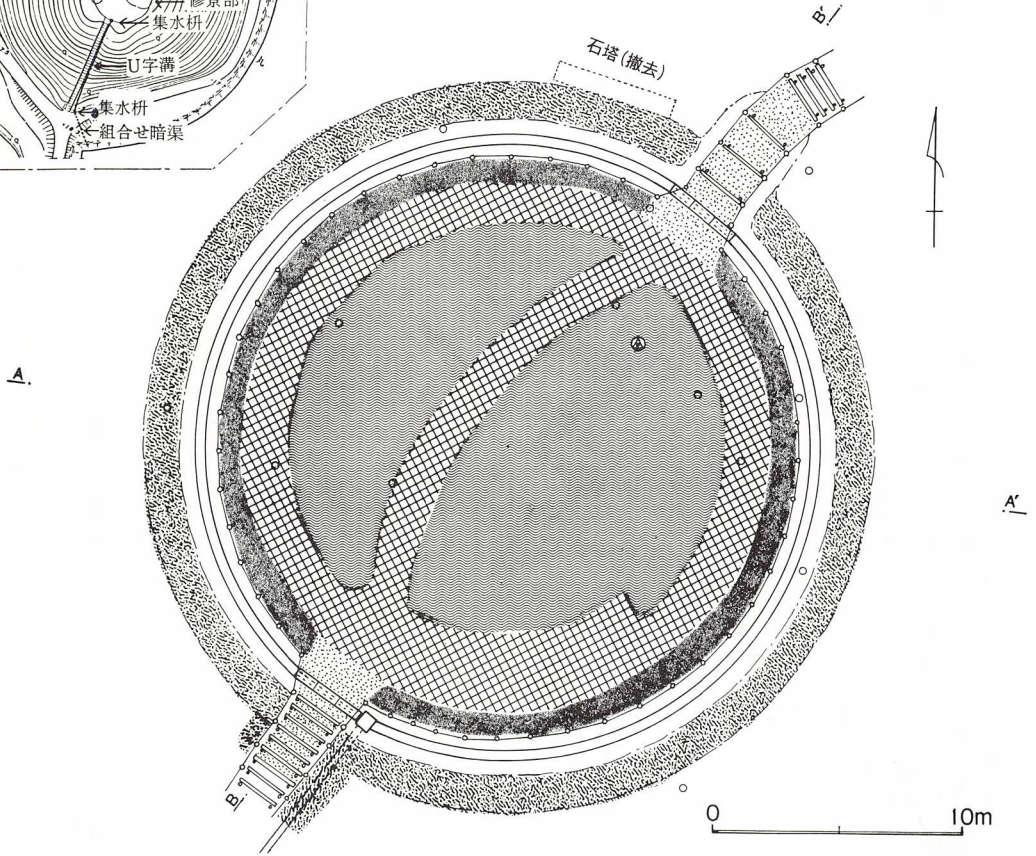
盛土部分の景観を整えるために、植栽を施した。平坦面は張芝を施し、見学者の踏みつけによる芝のいたみを防ぐため、平坦面の周囲と中央に見学者コースを設け、芝防護マット（プラスチック製）を敷設した。見学者コースは幅約1.8mとしたが、一部眺望のよい南側部分は約3.6mとした。木柵と張芝の間はドウダンツツジを巡らせ、U字溝を隔てた木柵の外側にはオカメザサを、オカメザサの周囲の盛土斜面には張芝（野芝）を植栽し、盛土表面を保護した。

〈排水工〉

墳頂部の雨水による侵蝕をさけるため、平坦面周囲にコンクリート製U字側溝を設け、正面階段脇から墳丘下へ流れるように設置した。墳丘裾部では、見学路を横断するため、見学路部分は組合せ暗渠とし、復原されている周堀へ流れるようにした。また墳頂部から階段脇への部分と、墳裾部に集水枡を設けた。

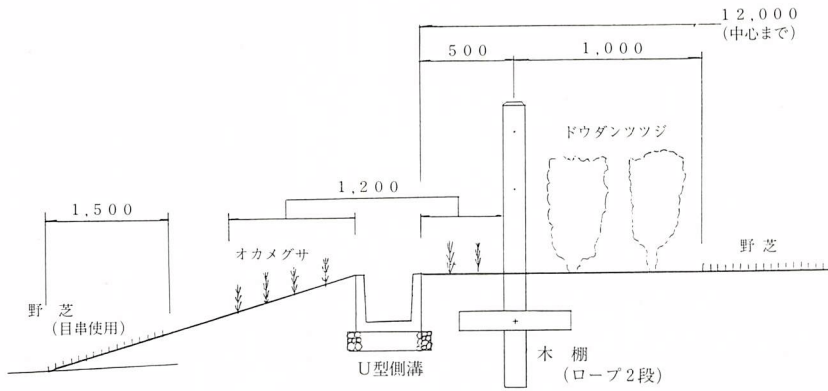
〈工事量〉

土	工	掘削	27m ³	埋戻し	17m ³	盛土	507m ³	盛土材運搬	507m ³
管理施設工		木柵工	81m	丸太階段工	10段	階段部砕石工	13.2m ²	三角点保護工	一式
植栽工		ドウダンツツジ	378株	オカメザサ	88m ²	張芝工	469m ²		
排水工		U字側溝	115.4m	U字側溝ふた架渡し	6m	U字側溝巻立て	1箇所		
		組合せ暗渠	13m	集水枡	2基				
雑工		石塔移設	7基	既設枡高上げ	1箇所	見学者用通路	157.8m ²	U字側溝覆土工	4m

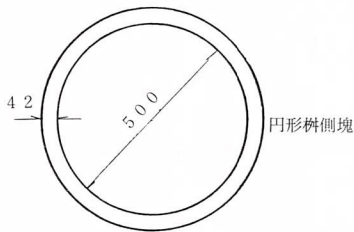


- | | | |
|---------|---------|--------|
| 貼芝 | 筋芝(野芝) | ロープ付木柵 |
| 貼芝防護マット | 砂利敷 | 丸太階段 |
| ドウダンツツジ | U字溝・集水枡 | 三角点 |
| オカメザサ | U字溝蓋 | 樹木(既存) |

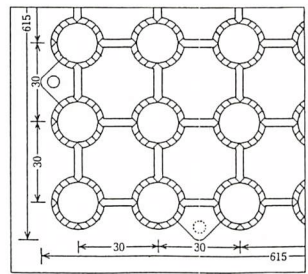
第3図 墳頂部保護工事平面図



周辺部詳細図

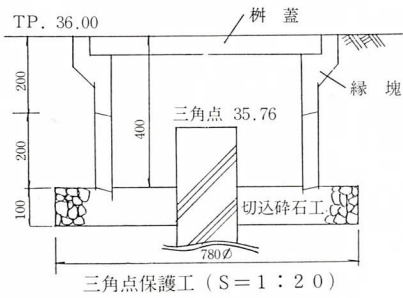


型名	
寸法mm	615 × 615
高さmm	18
平均肉厚mm	3
面積cm ²	3,780
重量g	1,450
包装単位	10

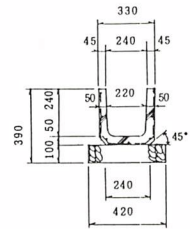


プロテクトマット規格

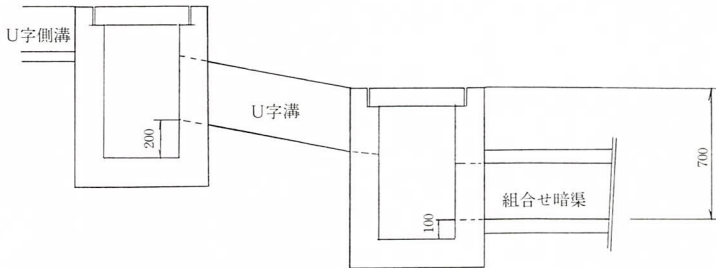
見学者通路用プロテクトマット



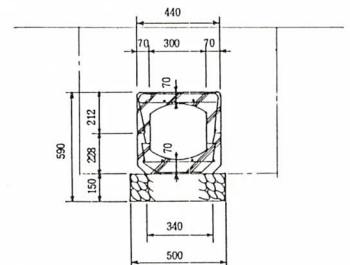
三角点保護工 (S=1:2.0)



U字側溝 (S=1:4.0)



排水施設接続略図 (S=1:4.0)



組合せ暗渠 (S=1:4.0)

第4図 墳頂部保護工事詳細図

2. 昭和61年度の工事

昭和61年度は、墳丘南側の崩壊部分の崩壊防止第1次盛土工事を行った。なお盛土工事に先立ち工事予定箇所墳丘の状況を確認するため、墳丘確認調査を行った（調査については第V章参照）。

〈盛土工〉

盛土は、墳丘南斜面の崩壊防止を目的としたもので、南側斜面の崖面になっていた部分に施した。盛土裾部の範囲は、昭和60年度丸墓山古墳周堀範囲確認調査で確認された、周堀の立ち上がりから3m程墳丘寄りになるように設定した。盛土裾部のラインは、昭和60年度に施工した墳頂部保護工事の際設定した墳丘仮中心点から半径48mである。盛土の両脇は、現墳丘にすりつけるようにし、景観上違和感のないよう配慮した。また第1次盛土の高さは標高23mまでとした。

盛土と、現墳丘面との境で滑落が生じないよう、人力により段切りを行った。盛土材は良質土を使用し、大型機械で転圧しながら盛り上げ、大型機械の使用できない部分については、小型機械並びに人力で転圧した。また、盛土の表面には保護のため筋芝を施した。

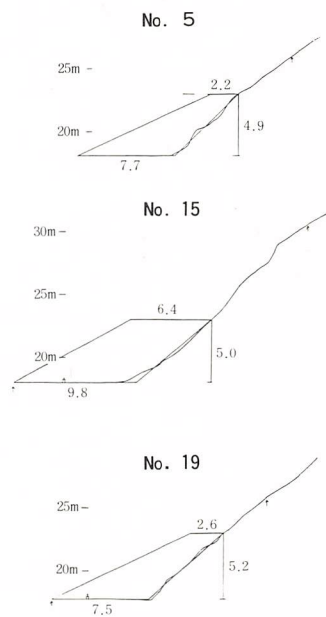
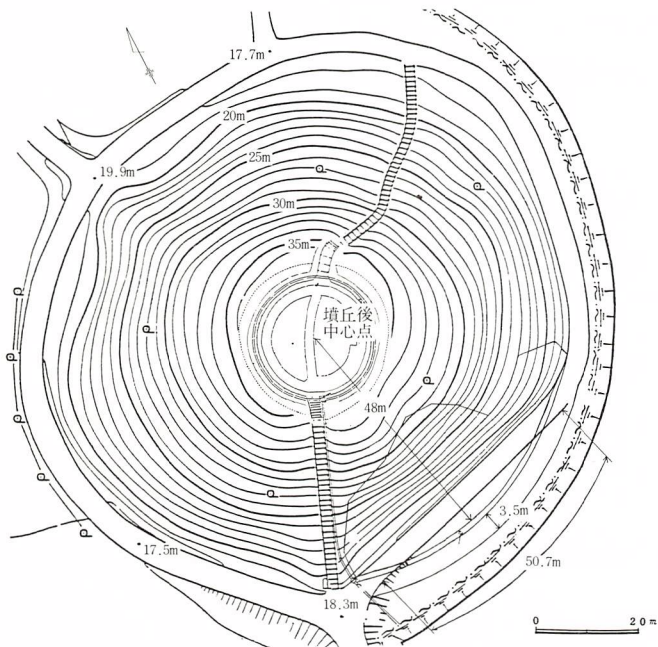
〈管理施設工〉

丸墓山古墳の周囲には、見学者用の通路が設けられていたが、盛土範囲の通路が埋まったため、見学者通路の付け替えを行った。通路は碎石敷とした。

また、盛土の周囲に、新たに木柵を設置し、通路から盛土表面への見学者の立ち入りを遮断し、見学者の安全とともに、盛土表面の保護を図った。

〈工事量〉

土 工 盛土工 1,356.3^m 段切工 455.8^m 筋芝工 606.2^m
 雑 工 園路付替工一式 外周柵工一式



第5図 墳丘南斜面崩壊防止第1次盛土工事 (S=1:1500)

3. 昭和62年度の工事

昭和62年度は、墳丘南斜面崩壊防止第2次盛土及び正面階段の整備を行った。また、第2次盛土工事に先立ち、盛土範囲の墳丘の状況を確認するため、第2次墳丘確認調査を行った（調査については第V章参照）。なお、正面階段脇に説明板を設置し、見学に供した。

〈盛土工〉

盛土は、昭和61年度に施工した部分をさらに40cm盛り上げ、標高23.4mとして、1m弱のテラスを設け、そこから崩落面上端まで盛り上げた。テラス部を標高23.4mとしたのは、現墳丘東側にみられるテラス状部分の標高に合わせたものである。テラスは、現墳丘では東側が広く、西側には認められない（表面上）ため、1m弱程度としたもので、東側は徐々に広げ現況に合うように景観を整えた。盛土の西側及び上端は現墳丘にすりつけるようにしたが、中央部だけはそのまま現墳丘にすりつけると、小さな谷状のくぼみができるため、標高32mまでは周囲の傾斜に合わせて盛り上げ、標高32mで傾斜変換点を設け緩傾斜として現墳丘にすりつけた。

盛土範囲は、昭和61年度同様、現墳丘と盛土の境界面で滑落がないよう人力により段切りを行った。段切りの高さは30cmを基本とした。盛土材には良質土を用い、クラムシェルバケットで土を運搬し小型機械及び人力で敷きならし、締め固めを行い、充分転圧した。また、盛土傾斜面の表面には、保護のため筋芝を、平坦面には野芝により張芝を施した。

〈階段工〉

正面階段は、かなり破損していたうえ、傾斜に合わせて設けられていたため、蹴上げが40cm以上にもなる部分があるなど、登りづらい部分もあった。このため、盛土を施し階段の勾配が一定となるように設計、施工した。蹴上げは18cm、踏み面38cm（丸太直径を含めて）を基本とし、登りやすくなるように配慮した。また盛土部に設けたテラスと合うように1.5mの踊り場を設け、見学者の安全を図った。階段に使用した丸太材は防腐処理（CCA注入材）を施したものをを用い、踏み面は良質土を使用した。

〈木柵工〉

階段両脇にはクレモナロープ二段張りの木柵を設置した。木柵は防腐処理（CCA注入材）を施し、景観をそこなうことのないよう表面焼き丸太仕上げにしたものをを用いた。階段登り口は、組み替えた石段にそわせて墳丘裾部に続けた。墳丘裾部は、見学者が丸墓山古墳へ向かう通路として多く利用する古墳南側の石田堤上からの景観を考慮して、東西に6スパンずつ続けて設置した。

〈石積工〉

正面階段登り口には既設の石段があったが、階段の向きと合っていなかったため、組みかえ、階段の向きと合わせ、同時にやや広く、ゆるやかな扇状となるようにし景観を整えた。

〈植栽工〉

正面階段両側の盛土部分及び南斜面盛土部分に設けたテラス表面の保護・修景のため、張芝を施した。

〈雑工〉

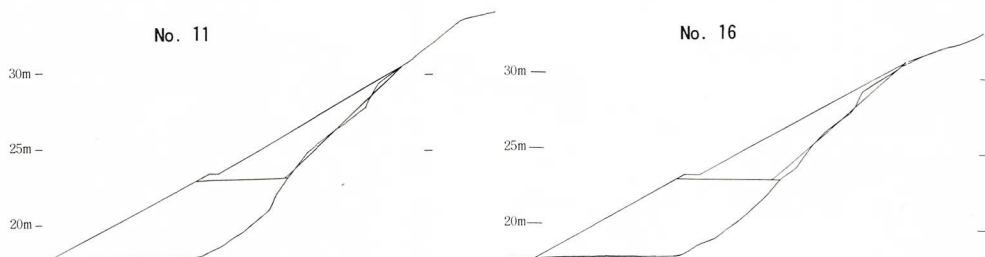
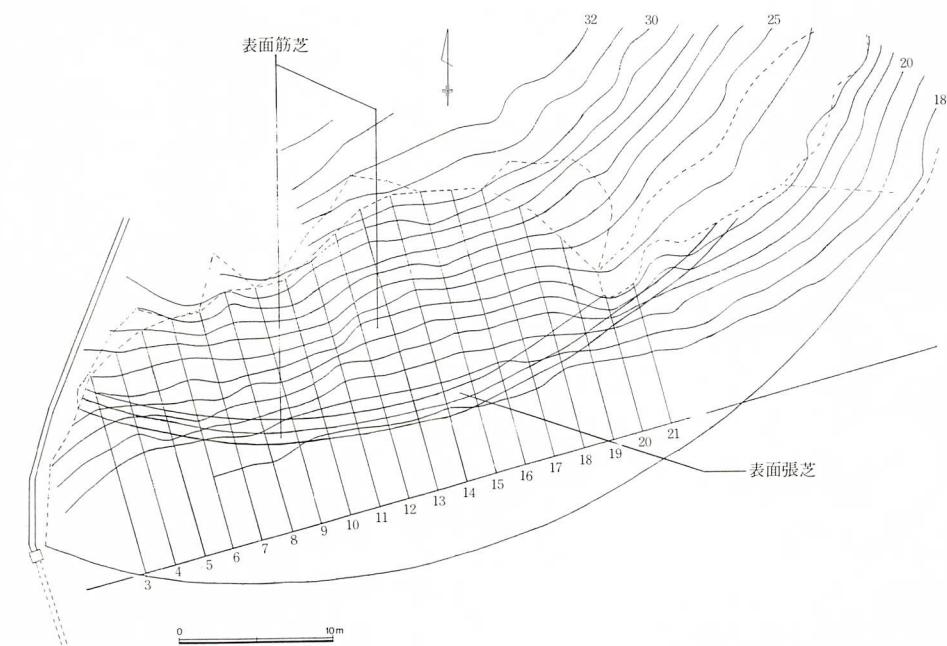
正面階段脇にあった石塔を墳丘裾部に移設し、また、いたみの多い旧説明板を撤去した。

〈説明板製作・設置〉

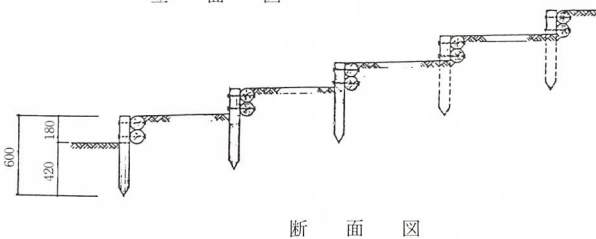
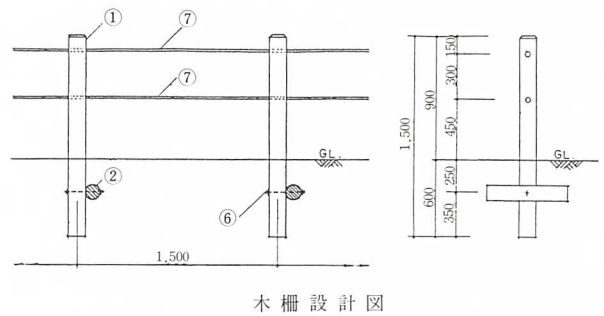
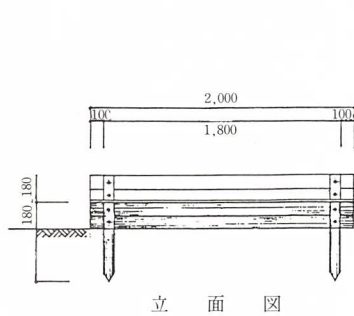
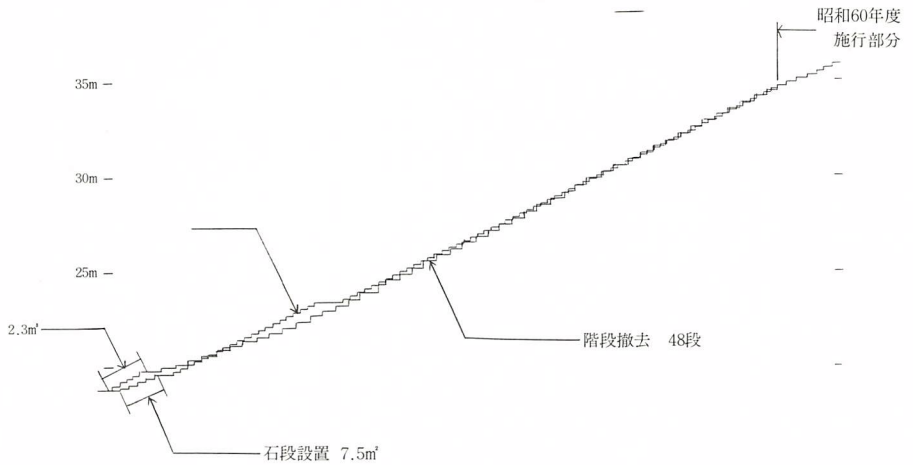
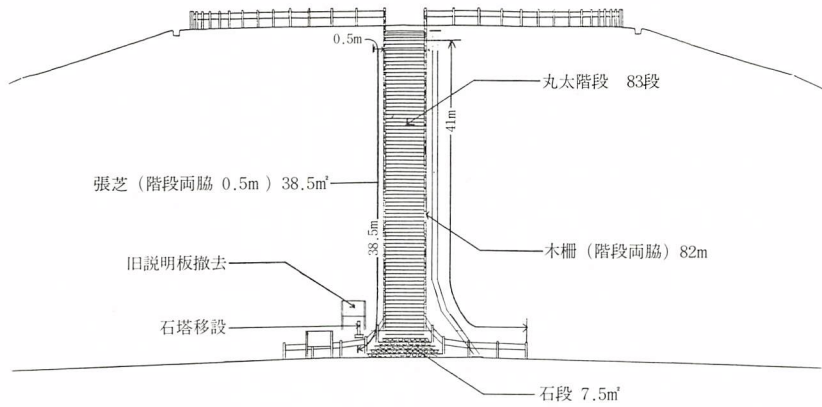
説明板は、F・R・P成形板（1,300×900×20mm）を基板として、銘板にはアルミに文字を焼きつけたもの（アルフォト 1,200×800×0.5mm）を使用した。両脇2本の支柱で支え、支柱はステンレス角柱（75mm）を用いボルトで固定した。説明板は正面階段左手の墳丘裾部に、銘板の中央が地面から約1,400mmの高さになるように設置した。

〈工事量〉

土 工 盛土工 488m³ 段切工 310.8m² 筋芝工 410m²
 管理施設工 丸太階段工83段 木柵工86m 階段部土工18.6m³ 旧階段撤去工84m
 石積工 7.5m² 石積とりこわし 2.3m³
 植 栽 工 張芝工73m²
 雑 工 石塔移設1基 旧説明板撤去工1基



第6図 墳丘南斜面崩壊防止第2次盛土



木柵一材料表

番号	名称	材質	品等	寸法	数量	単位数	総数量	摘要
1	柵	杉丸太	2等品	木1120L-1,500		本	0.022	0.242m
2	柵	杉丸太	2等品	和1100L-600		本	0.006	0.066m
3	CCA処理柱	J1S	K1554	表1号B				0.308m
4	柵加工							4.510m
5	柵面塗装	オイルステイン	2回塗りとする					4.510m
6	ボルト	亜鉛	ドロテ	D-13ZL-240		本	0.307	3.377kg
7	縄	アレモナロープ	D-24mm		33	m	0.352	11.616kg

第7図 正面階段整備工事詳細図

V. 墳丘確認調査

1. 調査の経過

(1) 調査に至る経過

丸墓山古墳の保存修理事業は、昭和60年度から開始された。昭和60年度の工事は、墳頂部の盛土と修景であった。盛土は、墳丘の保存という観点から調査は行わず、現墳丘から復原できる高さを上限として、施工した。昭和61年度と昭和62年度に施工した墳丘南斜面崩壊防止盛土工事は、盛土面と現墳丘面の境部分が土砂の崩壊の原因になる可能性があると考えられたため、現墳丘と盛土のなじみをよくするために、段切工を施工する必要性が生じた。段切工は墳丘表土部分を人力で施工するため、墳丘構築土への影響は少ないものと予想されたが、盛土に先立ち、墳丘構築土の状況を知る必要があり、また、今までの調査では、テラスの有無や外部施設の状況が全く不明で、本来の古墳の形状を知る必要もあったため、盛土予定範囲の墳丘確認調査を実施することとなった。調査は、墳丘構築土の断面観察と、テラス部での遺構の状況の確認を主とし、トレンチを設定して行った。なお、盛土工事が2年次にわたり行われたため、墳丘確認調査も2年次にわたり実施した。昭和61年度の墳丘確認調査は、昭和61年10月6日から昭和61年11月11日まで、昭和62年度の調査は、昭和62年9月16日から昭和62年10月2日まで行った。

(2) 調査の経過

〈昭和61年度の墳丘確認調査〉

- 10月6日 調査対象区に安全柵を設ける等の準備作業を行う。
- 10月8日 基準点・水準点測量開始。
- 10月9日 調査区の設定を行う。崖面裾部に西からA・B・C-1トレンチを。C-1トレンチ延長線上の墳丘テラス状部分にC-2トレンチを設定し、掘り下げ作業を開始する。
- 10月14日 C-2トレンチ南端付近に礫を検出。人為的に並べられたものと思われる。
- 10月15日 Bトレンチの発掘作業開始。
- 10月17日 C-2トレンチを東側に拡張する。またC-2トレンチ東方にDトレンチを設定し調査を開始する。
- 10月22日 崖面裾部にEトレンチ（A・Bトレンチの間）とFトレンチ（B・C-1トレンチの間）を設定し調査を開始する。
- 11月5日 調査区及びセクションポイントの実測を行う。
- 11月6日 調査区の遠景及び各トレンチ土層断面の写真撮影を行い、調査区の埋め戻し作業を開始する。
- 11月11日 埋め戻し作業終了後、器材等を撤去し、調査を終了する。

〈昭和62年度の墳丘確認調査〉

- 9月16日 トレンチを設定し調査を開始する。トレンチは、昭和61年度に施工した盛土上方に、西からG・H・Iトレンチ（呼称は昭和61年度トレンチに続けた。）の3本である。
- 9月18日 Iトレンチの発掘作業を行う。埴輪小片が若干出土したが、すべて表土あるいは崩落

土中である。

9月21日 Gトレンチ発掘作業開始。

9月22日 Hトレンチ発掘作業開始。墳丘崩落面上方にJトレンチを設定、各トレンチを並行して作業を進める。

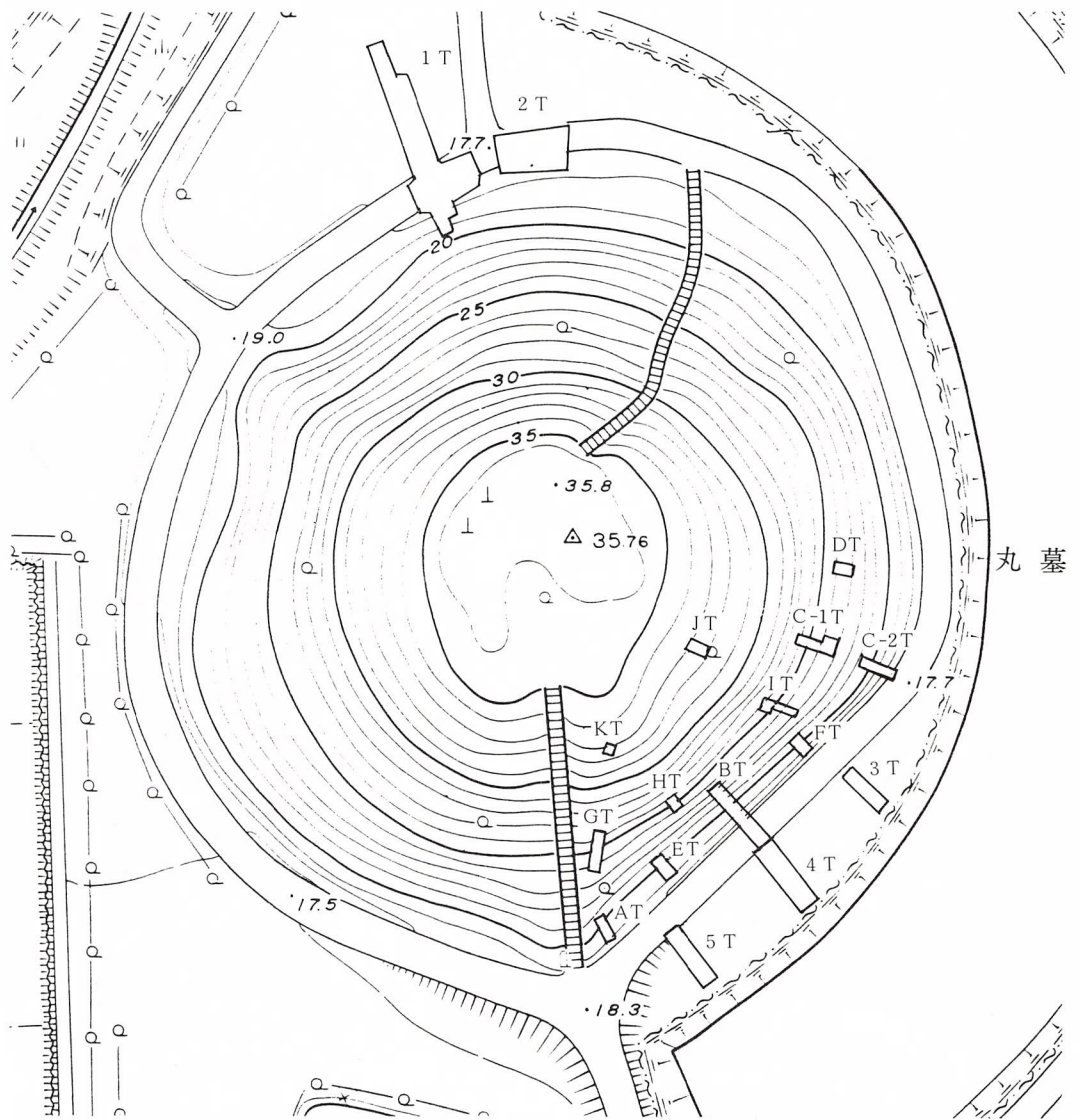
9月24日 Gトレンチにおいて礫を検出したが、崩落土中にあり、原位置を保っていないと判断された。

9月28日 Gトレンチの上方にKトレンチを設定し、発掘作業を開始する。

9月29日 各トレンチの位置の実測を行う。

10月1日 調査区の全景写真撮影を行い埋め戻しを開始する。

10月2日 埋め戻し作業終了後、器材等をかたづけ墳丘確認調査を終了する。



第8図 墳丘確認調査トレンチ位置図

2 調査の成果

(1) 遺 構

昭和61年度の調査

調査は、墳丘南側斜面の墳丘が削られて崖面となっている部分を対象区とした。トレンチの呼称は西からA・B・C-1トレンチである。A・C-1トレンチは崖面の両端に設定した。Bトレンチは崖面の中央部に設定したもので、トレンチ東側の壁が、昭和60年度周堀確認調査の際の第4トレンチ東壁に続くようにした。墳丘テラス状部分には、C-1トレンチ延長線上にC-2トレンチを設定し調査を開始した。その後、C-2トレンチで配石遺構が検出されたため、C-2トレンチを拡張するとともに、C-2トレンチ東方にDトレンチを設けた。また、墳丘下部に設定した3本のトレンチにおいて、墳丘構築土下に旧表土と思われる土層を検出したため、A・Bトレンチの間にEトレンチを、B・C-1トレンチの間にFトレンチを設定した。

Aトレンチは、正面階段脇に設定したものである。ここは墳丘測量図でみると、コンターラインが階段部とともに外側に張り出しており、墳丘の遺存の比較的良好な部分と思われたが、断面観察では、明らかに、墳丘立ち上り部は削られていることが判明した。C-1トレンチでも状況は似ており、やはり立ち上り部は削られていた。

A・E・B・F・C-1の各トレンチで、墳丘構築土下に旧表土と思われる土層を確認した。昭和60年度の周堀範囲確認調査で、丸墓山古墳はローム基盤上に築かれていることが確認され、また、第1トレンチ墳丘裾部分では旧表土と思われる層を検出している。今回、墳丘下部の各トレンチで検出した旧表土と思われる層は、非常に締った粘質の暗灰褐色土層であった。この層の上部近くにやや白く見える1~3cm程の帯状の土層があり、この周辺に明黄灰色粒子の小ブロックが混入していた。Fトレンチでは特に顕著で、部分的には厚さ2cm程あった。暗灰褐色土層の下は灰褐色土層暗褐色土層と続き、さらにその下が黄褐色のローム層となる。その各層は漸移的に移行するものであった。なお、明黄灰色の粒子は肉眼での観察では榛名二ツ岳降下火山灰(F A)と思われるものであった。Aトレンチにおいては、この層の2cm程下から鬼高期の古段階の土師器杯片が出土している。

各トレンチで検出した墳丘の構築土は、すべて古墳周辺の基盤層(ローム層から旧表土まで)を利用したと思われるものであった。盛土は各種の土がブロックか、あるいは粒子で混入しており、また混入する量により細分できるが、大別して3種類に分けられる。黄褐色土を主体としたもの、暗褐色土・灰褐色土を主体としたもの、暗灰褐色粘質土を主体としたものである。調査した範囲では、黄褐色土を主体としたものや、暗褐色土・灰褐色土主体の層は、概して比較的厚い凸レンズ状の斜めの盛土であり、暗灰褐色粘質土主体の盛土は比較的薄い帯状の盛土が多い。凸レンズ状の斜めの盛土は、各トレンチの断面で傾斜する方向が異なり、またトレンチによっては南北に傾斜する場合、東西に傾斜する場合等さまざまである。盛土は基本的には黄褐色土や暗褐色・灰褐色土主体の盛土と、帯状の黒褐色粘質土主体の盛土を交互に繰り返しているものと思われる。

C-2・Dトレンチでは、配石遺構を検出した。両トレンチを設定した墳丘テラス状部分先端近くで検出されたものである。C-2トレンチにおいては、4列(部分的に5列)円周と平行する形

で検出された。石列はテラス状部分の先端に向かって緩やかであるがレベルが下がり、確認された部分では、テラス先端下部の斜面上に、斜面に対し垂直に礫をさしたような状況で検出された。また、礫と礫は間隔をあけて置かれ、礫の位置が、一列おきに互い違いになるよう配されていた。Dトレンチでは、このような明瞭な規則的配置ではなかったものの、テラス状部分先端部の緩斜面上で礫が検出された。

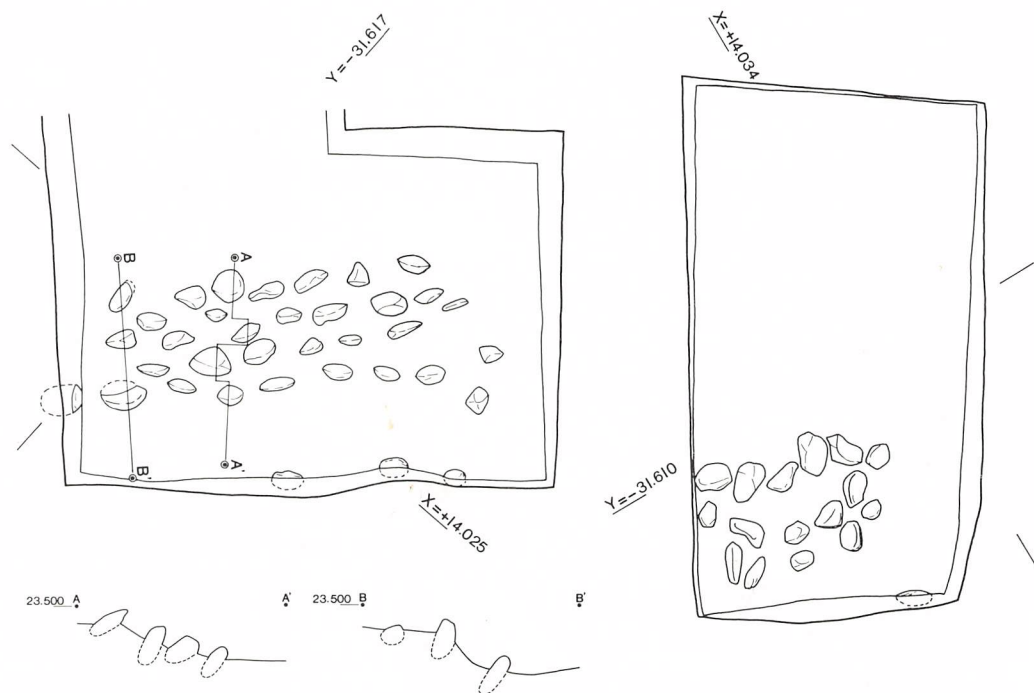
昭和62年度の調査

昭和61年度に盛土を施した部分の上方(標高23m以上)を調査対象区とした。調査は、昭和61年度同様、トレンチ調査により、墳丘構築土の状況を確認することを目的とした。第1次盛土の上方に西からG・H・Iの3本のトレンチを設定し、その後墳丘崩落面の上部にJ・Kの2本のトレンチを設定して調査を実施した。

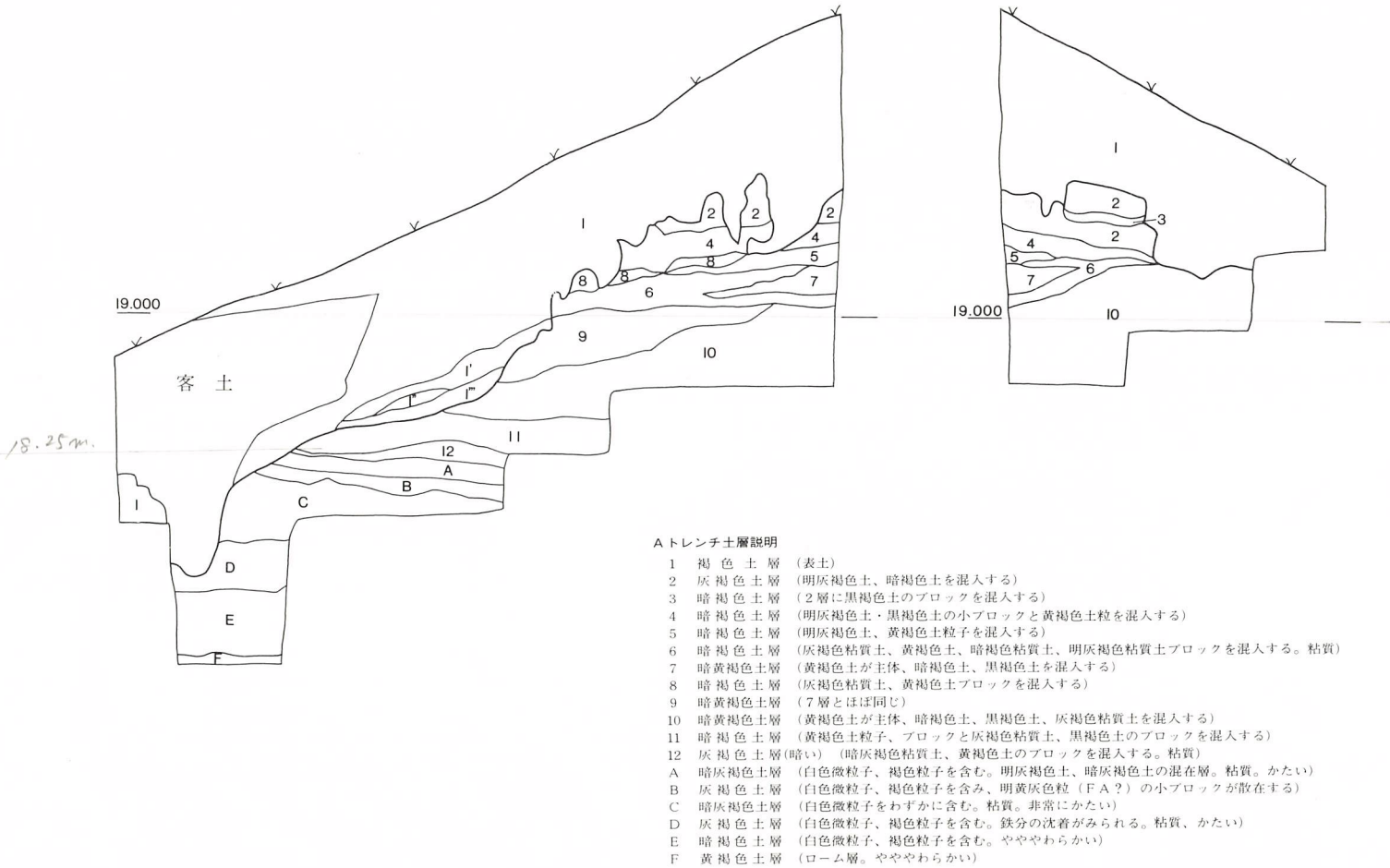
調査開始後Gトレンチで、数個の礫を検出したが、いずれも表土中にあり、原位置を保つものではなかった。また、Gトレンチの土層断面観察の結果、中央付近において、明灰色粘質土と、ロームブロックを含んだ土層が交互にほぼ水平に盛土されている部分が認められた。

墳丘中段テラス部分に設定したIトレンチでは、遺存している墳丘構築土上面は、ほぼ水平に近い状況で検出されたが、上部からの崩落土と表土は、墳丘中心側が著しく厚いものであった。また、トレンチの範囲では、墳丘構築土が立ち上がる部分は検出されなかった。

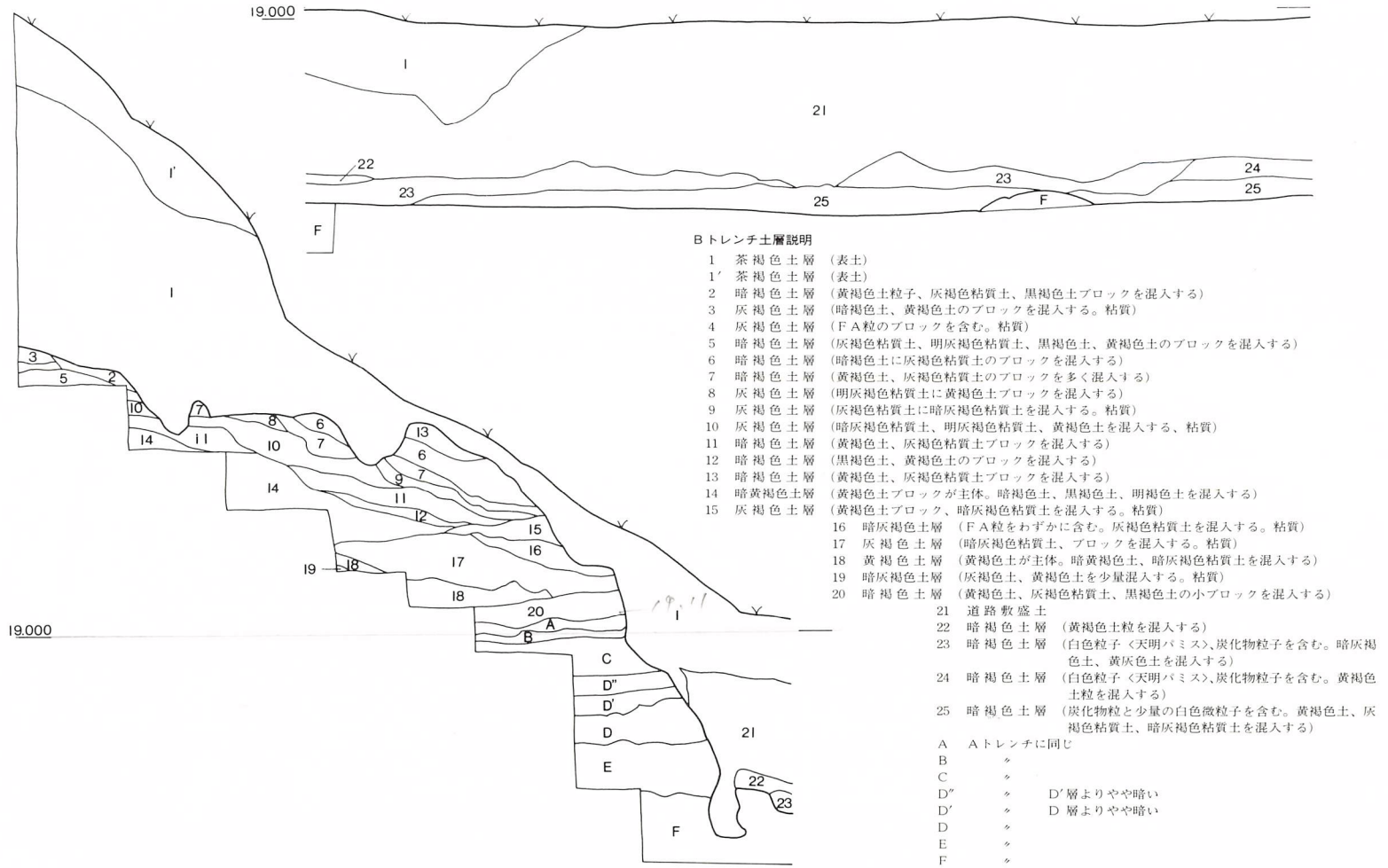
各トレンチで確認された墳丘構築土は、Gトレンチ中央部を除き、基本的には黄褐色土や暗褐色土を主体とした比較的厚い凸レンズ状の斜めの盛土と、暗褐色粘質土を主体とした帯状の土層が交互に繰り返されているもので、昭和61年度墳丘確認調査で確認した状況に近いものであった。



第9図 C-2、Dトレンチ平面図



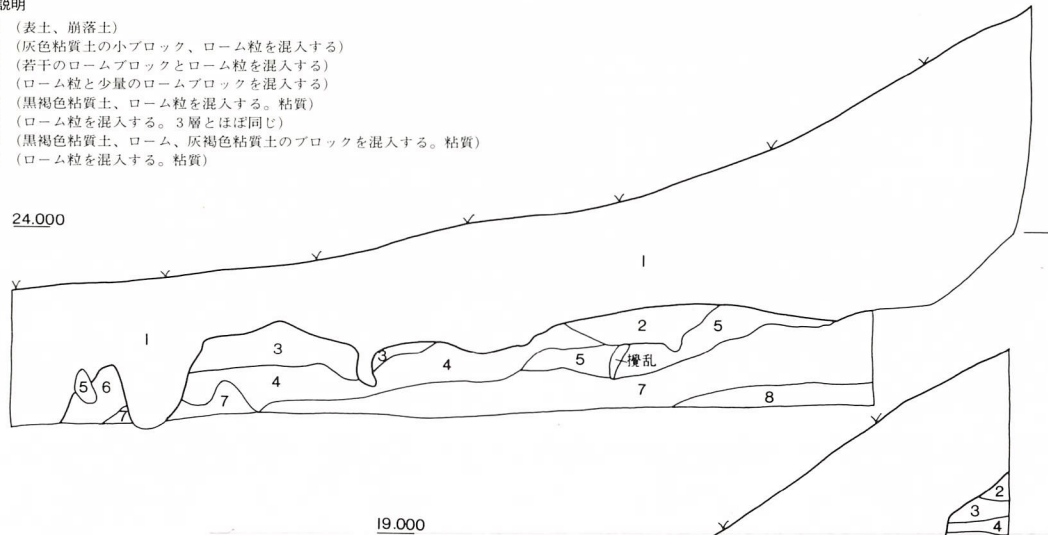
第10図 A トレンチ土層断面図 (1 : 40)



第11図 Bトレンチ土層断面図 (1:40)

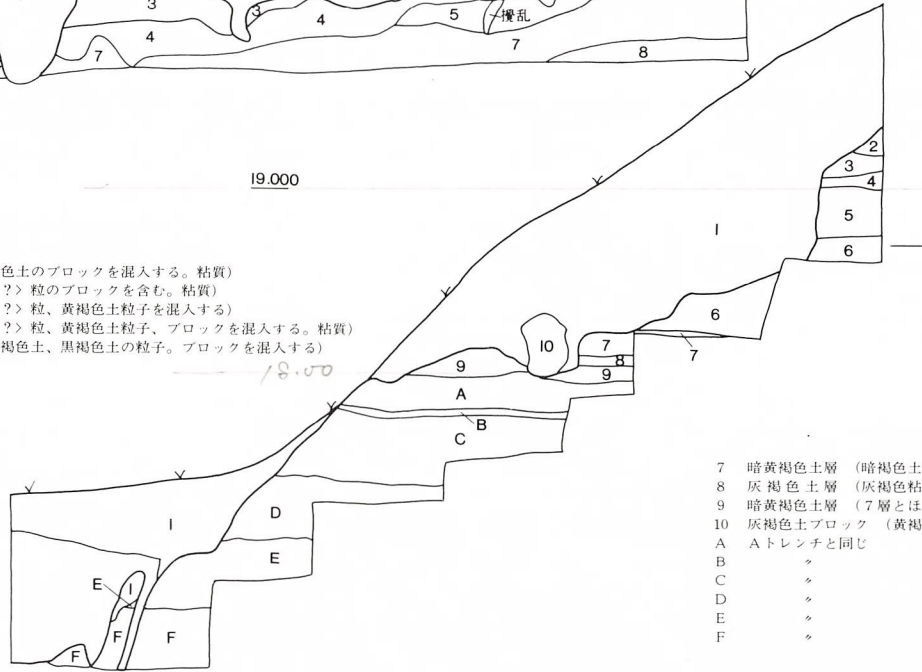
C-2 トレンチ土層説明

- 1 茶褐色土層 (表土、崩落土)
- 2 暗褐色土層 (灰色粘質土の小ブロック、ローム粒を混入する)
- 3 暗褐色土層 (若干のロームブロックとローム粒を混入する)
- 4 暗褐色土層 (ローム粒と少量のロームブロックを混入する)
- 5 灰褐色土層 (黒褐色粘質土、ローム粒を混入する。粘質)
- 6 暗褐色土層 (ローム粒を混入する。3層とほぼ同じ)
- 7 暗褐色土層 (黒褐色粘質土、ローム、灰褐色粘質土のブロックを混入する。粘質)
- 8 灰褐色土層 (ローム粒を混入する。粘質)



C-1 トレンチ土層説明

- 1 褐色土層 (表土、崩落土)
- 2 暗褐色土層 (暗灰褐色土、褐色土のブロックを混入する。粘質)
- 3 暗灰褐色土層 (明黄灰色 <FA?> 粒のブロックを含む。粘質)
- 4 暗茶褐色土層 (明黄灰色 <FA?> 粒、黄褐色土粒子を混入する)
- 5 暗灰褐色土層 (明黄灰色 <FA?> 粒、黄褐色土粒子、ブロックを混入する。粘質)
- 6 暗褐色土層 (黄褐色土、暗茶褐色土、黒褐色土の粒子。ブロックを混入する)



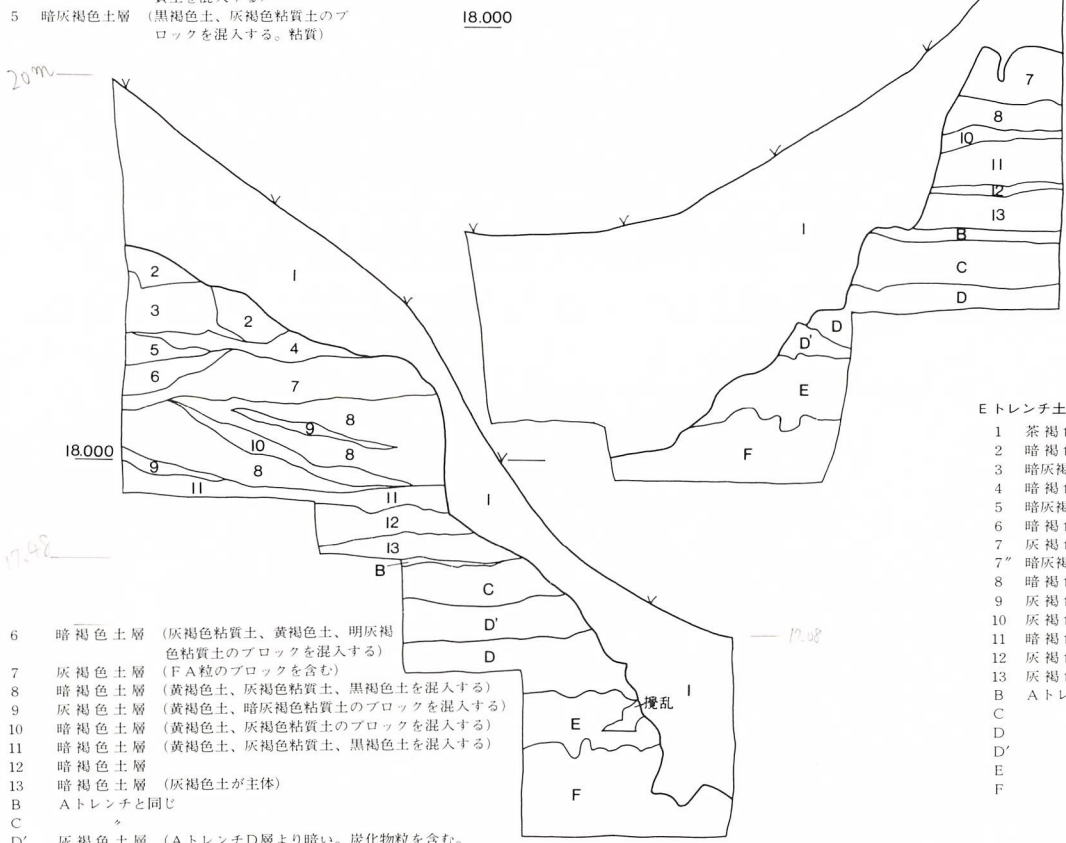
- 7 暗黄褐色土層 (暗褐色土に多量の黄褐色土を混入する)
- 8 灰褐色土層 (灰褐色粘質土に黄褐色土粒子を混入する)
- 9 暗黄褐色土層 (7層とほぼ同じ)
- 10 灰褐色土ブロック (黄褐色土粒を混入する)
- A Aトレンチと同じ
- B ~
- C ~
- D ~
- E ~
- F ~

第12図 C-1・C-2 トレンチ土層断面図 (1:40)

F トレンチ土層説明

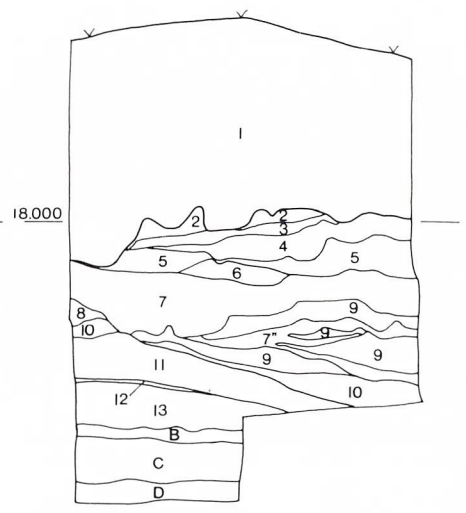
- 1 茶褐色土層 (表土)
- 2 暗褐色土層 (黄褐色土、暗灰褐色粘質土、灰褐色粘質土を混入する)
- 3 暗褐色土層 (黄褐色土、暗灰褐色粘質土、黒褐色土を混入する)
- 4 灰褐色土層 (少量の黄褐色土と暗灰褐色粘質土を混入する)
- 5 暗灰褐色土層 (黒褐色土、灰褐色粘質土のブロックを混入する。粘質)

20m



- 6 暗褐色土層 (灰褐色粘質土、黄褐色土、明灰褐色粘質土のブロックを混入する)
- 7 灰褐色土層 (F A粒のブロックを含む)
- 8 暗褐色土層 (黄褐色土、灰褐色粘質土、黒褐色土を混入する)
- 9 灰褐色土層 (黄褐色土、暗灰褐色粘質土のブロックを混入する)
- 10 暗褐色土層 (黄褐色土、灰褐色粘質土のブロックを混入する)
- 11 暗褐色土層 (黄褐色土、灰褐色粘質土、黒褐色土を混入する)
- 12 暗褐色土層
- 13 暗褐色土層 (灰褐色土が主体)
- B Aトレンチと同じ
- C ♪
- D' 灰褐色土層 (AトレンチD層より暗い。炭化物粒を含む。粘質かたい)
- E Aトレンチと同じ
- F ♪

第13図 E・Fトレンチ土層断面図 (1:40)

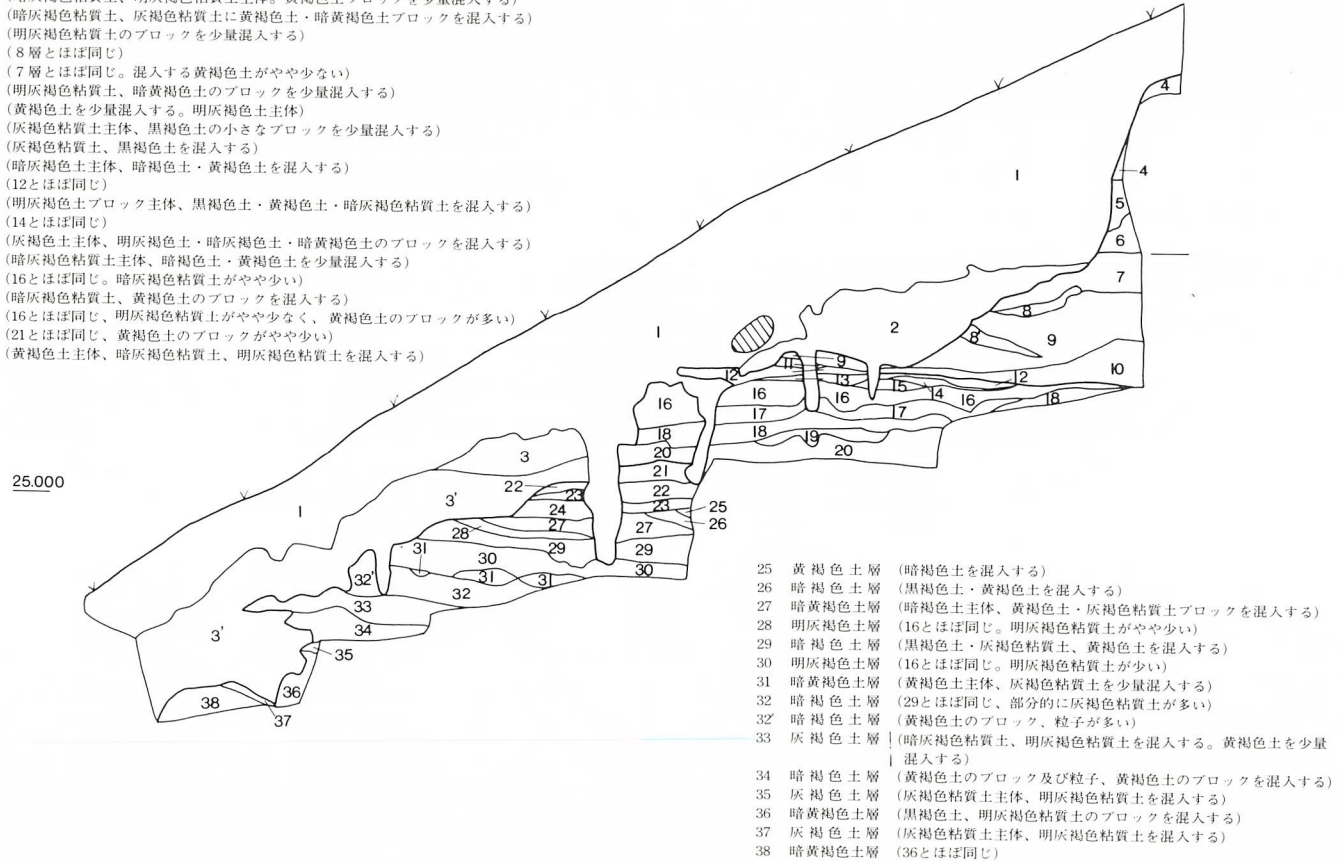


E トレンチ土層説明

- 1 茶褐色土層 (表土、崩落土)
- 2 暗褐色土層 (暗灰褐色粘質土、灰褐色粘質土のブロックを混入する)
- 3 暗灰褐色土層 (暗褐色土、灰褐色粘質土のブロックを混入する。粘質)
- 4 暗褐色土層 (灰褐色粘質土、暗灰褐色粘質土、黄褐色土、黒褐色土の混在層)
- 5 暗灰褐色土層 (3層とほぼ同じ)
- 6 暗褐色土層 (黄褐色土、灰褐色粘質土のブロックを混入する)
- 7 灰褐色土層 (暗灰褐色粘質土、暗褐色土を混入する。粘質)
- 7" 暗灰褐色土層 (明黄灰色 <F A> 粒を含む。粘質)
- 8 暗褐色土層 (暗灰褐色粘質土、黄褐色土を混入する)
- 9 灰褐色土層 (粘質)
- 10 灰褐色土層
- 11 暗褐色土層 (暗灰褐色粘質土、灰褐色粘質土、黄褐色土を混入する)
- 12 灰褐色土層
- 13 灰褐色土層 (暗灰褐色粘質土、暗褐色土を混入する)
- B Aトレンチと同じ
- C ♪
- D ♪
- D' ♪ (D層より暗い)
- E ♪
- F ♪

Gトレンチ土層説明

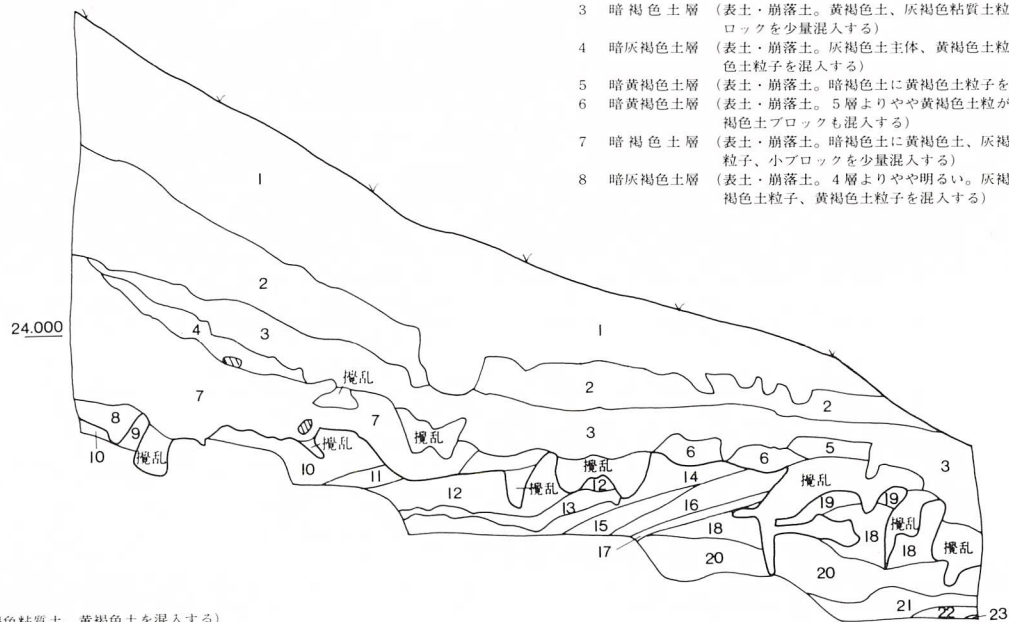
- | | | |
|----|--------|--------------------------------------|
| 1 | 茶褐色土層 | (表土) |
| 2 | 暗黄褐色土層 | (表土、暗褐色土に黄褐色土、灰褐色土、黒褐色土を混入する) |
| 3 | 暗灰褐色土層 | (表土、灰褐色土主体) |
| 3' | 暗黄褐色土層 | (表土、黄褐色土主体) } ブロックが多い |
| 4 | 灰褐色土層 | (暗灰褐色粘質土、灰褐色粘質土主体。黄褐色土を少量混入する) |
| 5 | 黒褐色土層 | (黒褐色土に少量の黄褐色土小ブロックを混入する) |
| 6 | 灰褐色土層 | (暗灰褐色粘質土、明灰褐色粘質土主体。黄褐色土ブロックを少量混入する) |
| 7 | 黄灰褐色土層 | (暗灰褐色粘質土、灰褐色粘質土に黄褐色土・暗黄褐色土ブロックを混入する) |
| 8 | 黒褐色土層 | (明灰褐色粘質土のブロックを少量混入する) |
| 8' | 黒褐色土層 | (8層とほぼ同じ) |
| 9 | 黄灰褐色土層 | (7層とほぼ同じ。混入する黄褐色土がやや少ない) |
| 10 | 黒褐色土層 | (明灰褐色粘質土、暗黄褐色土のブロックを少量混入する) |
| 11 | 明灰褐色土層 | (黄褐色土を少量混入する。明灰褐色土主体) |
| 12 | 灰褐色土層 | (灰褐色粘質土主体、黒褐色土の小さなブロックを少量混入する) |
| 13 | 暗褐色土層 | (灰褐色粘質土、黒褐色土を混入する) |
| 14 | 暗灰褐色土層 | (暗灰褐色土主体、暗褐色土・黄褐色土を混入する) |
| 15 | 灰褐色土層 | (12とほぼ同じ) |
| 16 | 明灰褐色土層 | (明灰褐色土ブロック主体、黒褐色土・黄褐色土・暗灰褐色粘質土を混入する) |
| 17 | 暗灰褐色土層 | (14とほぼ同じ) |
| 18 | 灰褐色土層 | (灰褐色土主体、明灰褐色土・暗灰褐色土・暗黄褐色土のブロックを混入する) |
| 19 | 暗灰褐色土層 | (暗灰褐色粘質土主体、暗褐色土・黄褐色土を少量混入する) |
| 20 | 明灰褐色土層 | (16とほぼ同じ。暗灰褐色粘質土がやや少ない) |
| 21 | 暗褐色土層 | (暗灰褐色粘質土、黄褐色土のブロックを混入する) |
| 22 | 明灰褐色土層 | (16とほぼ同じ、明灰褐色粘質土がやや少なく、黄褐色土のブロックが多い) |
| 23 | 暗褐色土層 | (21とほぼ同じ、黄褐色土のブロックがやや少ない) |
| 24 | 暗黄褐色土層 | (黄褐色土主体、暗灰褐色粘質土、明灰褐色粘質土を混入する) |



第14図 Gトレンチ土層断面図 (1 : 40)

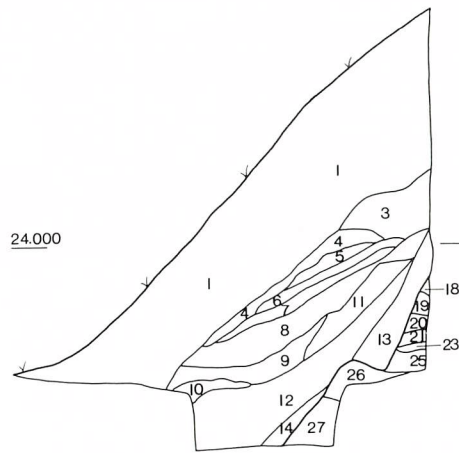
I トレンチ土層説明

- 1 茶褐色土層 (表土)
- 2 茶褐色土層 (表土・崩落土。灰褐色粘質土、黄褐色土の粒子を混入する)
- 3 暗褐色土層 (表土・崩落土。黄褐色土、灰褐色粘質土粒子、小ブロックを少量混入する)
- 4 暗灰褐色土層 (表土・崩落土。灰褐色土主体、黄褐色土粒子、暗褐色土粒子を混入する)
- 5 暗黄褐色土層 (表土・崩落土。暗褐色土に黄褐色土粒子を混入する)
- 6 暗黄褐色土層 (表土・崩落土。5層よりやや黄褐色土粒が多く、黄褐色土ブロックも混入する)
- 7 暗褐色土層 (表土・崩落土。暗褐色土に黄褐色土、灰褐色粘質土粒子、小ブロックを少量混入する)
- 8 暗灰褐色土層 (表土・崩落土。4層よりやや明るい。灰褐色土に暗褐色土粒子、黄褐色土粒子を混入する)



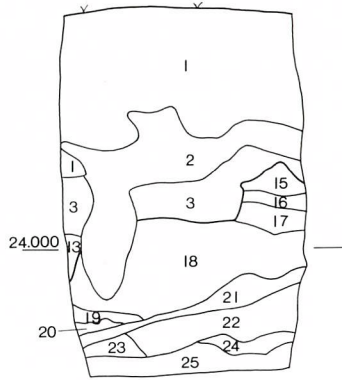
- 9 灰褐色土層 (灰褐色粘質土主体。暗灰褐色粘質土、黄褐色土を混入する)
- 10 黄褐色土層 (黄褐色土主体。灰褐色粘質土、暗灰褐色粘質土、黒褐色土を混入する)
- 11 明灰褐色土層 (明灰褐色粘質土、暗灰褐色粘質土に黄褐色土を混入する)
- 12 黄褐色土層 (10層とほぼ同じ、灰褐色粘質土が10層よりやや多い)
- 13 明灰褐色土層 (明灰褐色粘質土、暗灰褐色粘質土に黄褐色土を混入する)
- 14 黄褐色土層 (10層とほぼ同じ)
- 15 明灰褐色土層 (13層とほぼ同じ、黄褐色土粒子が少ない)
- 16 暗黄褐色土層 (黄褐色土粒子が主体。黄灰褐色土、灰褐色粘質土を混入する)
- 17 明灰褐色土層 (15層とほぼ同じ)
- 18 黄褐色土層 (10層とほぼ同じ)
- 19 明灰褐色土層 (15層とほぼ同じ)
- 20 暗灰褐色土層 (灰褐色粘質土、暗灰褐色粘質土が主体、黒褐色土、黄褐色土を混入する)
- 21 暗黄褐色土層 (16層とほぼ同じ)
- 22 暗灰褐色土層 (20層とほぼ同じ)
- 23 黄褐色土層 (10層とほぼ同じ)

第15図 I トレンチ土層断面図 (1 : 40)



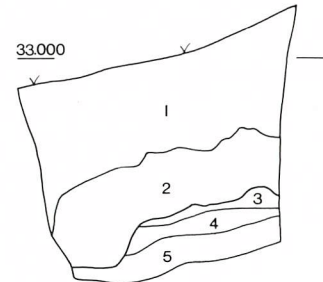
H トレンチ土層説明

- 1 茶褐色土層 (表土)
- 2 暗灰褐色土層 (表土・崩落土。明灰褐色粘質土、暗灰褐色粘質土、黒褐色土ブロック主体の攪乱層)
- 3 灰褐色土層 (表土・崩落土。明灰褐色粘質土、暗灰褐色粘質土、黄灰褐色粘質土ブロックが主体)
- 4 灰褐色土層 (表土・崩落土。3層より明るい。明灰褐色粘質土、黄灰褐色粘質土を混入する)
- 5 暗褐色土層 (表土・崩落土。暗灰褐色粘質土、明灰褐色粘質土、黄灰褐色粘質土を混入する)
- 6 茶褐色土層 (表土・崩落土。黄褐色土粒子、明灰褐色土粒子を混入する)
- 7 暗褐色土層 (表土・崩落土。5層とほぼ同じ)
- 8 暗褐色土層 (表土・崩落土。黄褐色土、灰褐色土粒子を混入する)
- 9 暗褐色土層 (表土・崩落土。8層よりやや暗い、黄褐色土を少量混入する)
- 10 暗褐色土層 (表土・崩落土。8層とほぼ同じ)
- 11 黒褐色土層 (表土・崩落土。明灰褐色粘質土、黄灰褐色粘質土の小ブロックを混入する)
- 12 暗褐色土層 (表土・崩落土。明灰褐色粘質土、黄褐色土、黒褐色土を混入する)
- 13 暗褐色土層 (表土・崩落土。灰褐色粘質土ブロック、黄褐色土粒子を混入する)
- 14 暗褐色土層 (表土・崩落土。暗褐色土、黄褐色土のブロック主体の層)
- 15 暗灰褐色土層 (黒褐色土、暗褐色土、明灰色粘質土のブロック主体。粘質)
- 16 灰褐色土層 (灰褐色粘質土が主体。明灰褐色粘質土ブロックを混入する。粘質)
- 17 灰褐色土層 (暗黄灰褐色土、黄褐色土、黒褐色土ブロックを混入する)
- 18 暗褐色土層 (黒褐色土ブロックと黄褐色土、灰褐色粘質土を混入する)
- 19 黄褐色土層 (黄褐色土に灰褐色粘質土を混入する)
- 20 暗褐色土層 (18層とほぼ同じ)
- 21 黄褐色土層 (黄褐色土が主体、灰褐色粘質土、黒褐色土を混入する)
- 22 灰褐色土層 (明灰褐色粘質土、灰褐色粘質土が主体。黄褐色土ブロックを混入する。粘質)
- 23 黄褐色土層 (黄褐色土が主体。灰褐色粘質土を混入する)
- 24 黄褐色土層 (21層とほぼ同じ)
- 25 暗灰褐色土層 (暗灰褐色粘質土が主体、黄褐色土、灰褐色粘質土を少量混入する。粘質)
- 26 黄褐色土層 (21層とほぼ同じ)
- 27 灰褐色土層 (暗灰褐色粘質土と灰褐色粘質土が主体。黄褐色土ブロックを少量混入する。粘質)



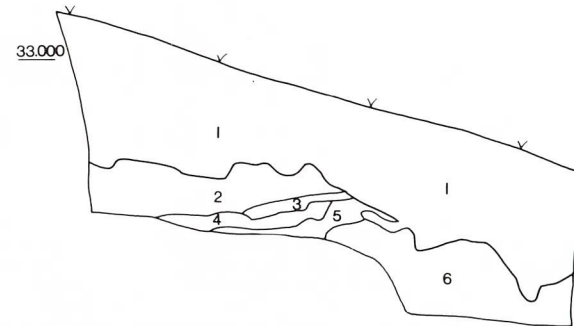
J トレンチ土層説明

- 1 茶褐色土層 (表土)
- 2 暗黄褐色土層 (黄褐色土、黒褐色土、暗灰褐色土主体)
- 3 黒褐色土層 (黒褐色土ブロック主体)
- 4 暗黄褐色土層 (黄褐色土に暗褐色土を混入する)
- 5 暗褐色土層 (灰褐色粘質土ブロック、黒褐色土ブロックに黄褐色土、褐色土を混入する)
- 6 暗褐色土層 (暗褐色土に黄褐色土、灰褐色粘質土、黒褐色土を混入する)



K トレンチ土層説明

- 1 茶褐色土 (表土。灰色味を帯びる)
- 2 暗褐色土 (表土。灰褐色粘質土及び黄褐色粒子を混入する)
- 3 暗灰褐色土 (黒褐色土、暗茶褐色土ブロックを混入する)
- 4 暗褐色土 (黄褐色土、暗茶褐色土ブロックを混入する)
- 5 〃 (〃)



第16図 H・J・Kトレンチ土層断面図 (1:40)

(2) 遺物

発見された遺物は、土師器杯片1点と、埴輪片多数であるが、現位置を保って出土したものはなかった。調査のトレンチは、墳丘及び墳丘裾に入っているが、いずれからも出土し、裾だけでなく、墳丘にも埴輪が立てられていたものと思われる。1点出土した土師器は、裾に設定したAトレンチから出土したもので、出土層位は、当時の地表下にあったF A層下である。

土師器

杯（第17図1）

全体で1/10ほどの破片から復原した。口径は、13.6cmほどであったが、小破片のため前後する大きさであろう。いわゆる模倣杯の古い形態で、器形は、口縁部がわずかに内湾している。口縁の器厚は、先端で内側をしぼり、薄くなっていた。口唇部は、器壁が荒れているためはっきりしないが、内傾し、平坦である。器面の調整も器壁の荒れではっきりしないが、口縁部は、ヨコナデ、底部は、軽くヘラ削りされている。色調は、やや赤みを帯びた黄褐色で、赤彩の痕跡は見られなかった。

埴輪

形象埴輪（第17図2～4）

2は、人物埴輪頭部額周辺の破片である。額には偏平な粘土紐の貼り付けによる、紐状のものが表現されている。その下に微隆帯の貼り付けによるまゆが表現され、その下に目の部分をヘラで穿孔している。やや赤みを帯びた黄褐色である。4は、小破片ではっきりしないが、靱の両側に付くひれの可能性がある。器面両側に縦のはけ目が施されている。各端部は、平坦であるが、端部から器面縁にかけたナデで、丸みを帯びている。色調は、他の多くの埴輪と同様、赤褐色である。3は、板状の破片である。長辺に平行してはけ目がある。

円筒埴輪（第17図5～第18図）

5～7は口縁部破片である。口唇部形態は、5、6が平坦、7は、丸棒状である。5は色調が、赤褐色、6が黄褐色、7がやや薄い赤褐色。6は内面直下に稜が走って外傾ぎみで、緩やかに外反する。他に比べて極端に薄手である。7は、強く口縁部が外反し、ヨコナデも強く、無文部が広い。

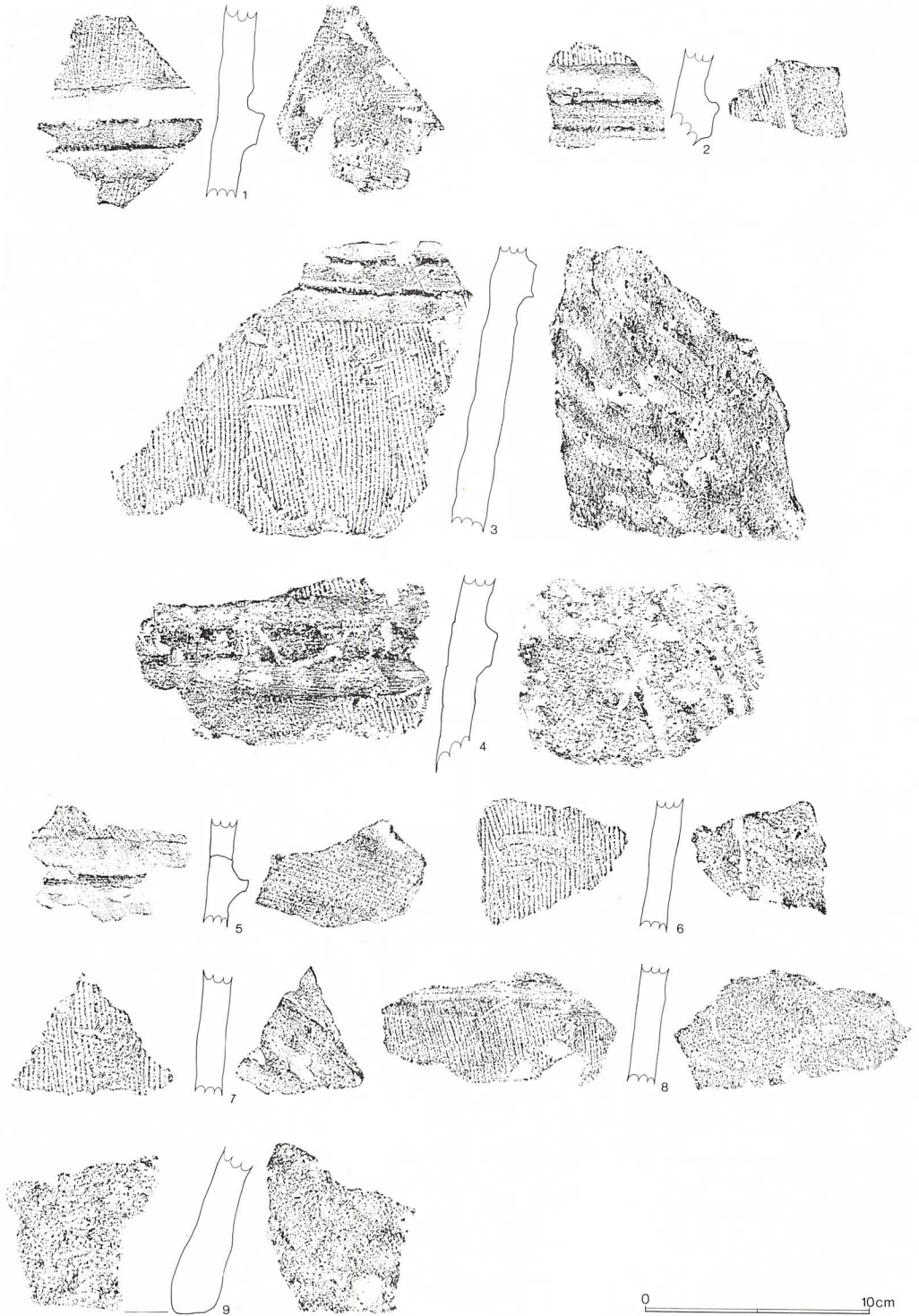
第17図8～12、第18図は、円筒埴輪胴部から底部にかけての破片である。多くは赤褐色であるが、第17図13と第18図5が黄褐色に近い色であった。第17図8～11は、内面にはけ目があり、胴部上半の破片である。他は下半の破片で、底部が1点あった。突帯は、大半が幅広く、上下に稜も走っているが、概して上端が高く、下端の稜は、低く崩れているのが多い。また、突帯の上端に引かれた凹線が深いのが特徴といえよう。第17図11は、この突帯がもっともはっきりしている例で、上下とも鋭い凸帯が走っていた。逆に、突帯の稜が崩れているものは第17図12、低いものは第18図4である。特に、4は、他の突帯の上下に引かれた凹線のあり方と比べ、上下とも浅かった。

第18図5は、他の突帯と異なり、幅が極端に狭いものである。色調も黄褐色ぎみで、他とやや異なる。胴部径の推定できたものに第17図9と第18図3がある。前者は、30cm弱、後者は、15cm弱と、半分ほどの大きさで、今回出土した他の破片は、すべて前者の大形のタイプであり、量的に少ない特殊なものといえるかもしれない。



第17図 丸墓山古墳出土遺物(1)

1・12 Aトレンチ出土、2・8・9・11 C-1トレンチ出土、3 Bトレンチ出土、
4・10・13 Dトレンチ出土、5・6 Kトレンチ出土、7 Iトレンチ出土



第18図 丸墓山古墳出土遺物 (2)

1・8 C-2トレンチ出土、2・3・6 Cトレンチ出土、4 Bトレンチ出土、
5 Aトレンチ出土、7・9 C-1トレンチ出土

3 小 結

墳丘テラス状部分に設定したC-2トレンチでは、配石遺構が検出された。これは明らかに人為的に並べられたものである。土層断面の観察では、礫の埋め込まれている土層は、ローム粒子を含んだ暗褐色土層で、墳丘構築土としては、やわらかいものであったが、検出された面が、現地表に近いこともあり、植物の根等の自然的要因により、土層の組織が崩されたものとも判断できる。また、Iトレンチでは、表土と崩落土は、墳丘中心側がきわめて厚いものであるにもかかわらず、墳丘構築土の遺存している上面は水平に近い状況であった。Iトレンチでは、墳丘構築土が墳丘中心側で立ち上がる部分までは確認できず、どのように立ち上がるか不明だが、認められた構築土上面が水平に近いことは、崩落土及び表土が現状のようになる以前には、この部分が少なくともテラス状になっていたことが推測できる。以上のようにC-2・Dトレンチで検出した礫の存在と、土層断面の状況、またIトレンチの土層断面観察の結果を考え合わせると、現況のテラス状部分は、表面が削られている可能性が高いものの、墳丘築造時のテラスで、少なくとも墳丘テラス先端近くの斜面に、葺石が存在していた状況を反映している可能性が高いものと思われる。

今回の調査で出土した土師器杯片は、Aトレンチ旧表土中からの出土である。出土した層位は、FAを含むやや白く見える帯状の層の数cm下であり、明らかにFA降下以前のものである。旧表土の堆積環境を考えた場合、低湿地のように堆積速度の高い環境とも考えられず、洪水等による一時的な堆積である状況も認められなかった。古墳の占地在周辺よりも高い、低台地上であることを考え合わせると、堆積速度は比較的遅いものであったことが推測できる。従ってFAを含む層と、遺物の間に数cmの間隙があることは、FA降下までにかなり間があったことが考えられる。

杯片は小片であるが、口縁部がやや内湾して立ち上がる器形は、丸墓山古墳に隣接する小円墳群中で古い段階と考えられる梅塚古墳出土の模倣杯^{*1)}と比較すると、より古式の様相を呈するものである。梅塚古墳出土の模倣杯は、FA降下前後の時期に比定されるもので、同様の模倣杯を出土した、熊谷市鎧塚古墳は、築造後まもなくFAが周堀に堆積した古墳と考えられている^{*2)}。丸墓山古墳出土の杯片が梅塚古墳に見られる模倣杯より一段階古いものであることは、先述のようにFA降下時との時間の隔たりが推定できることと矛盾するものではない。

現在までの調査では、埼玉古墳群内には、この時期の集落跡が認められず、また、明瞭な遺物包含層も認められていない。旧表土中に、集落跡や、その他の遺構とは無関係な状況にあるこの杯片が、埼玉古墳群造営に関わった存在とするならば、梅塚古墳に先行し、埼玉古墳群中最古の古墳であると考えられる稲荷山古墳の築造に伴う可能性が考えられるのである。

【註】

* 1 杉崎茂樹他 1988 『丸墓山古墳・埼玉1～7号墳・将軍山古墳』埼玉古墳群発掘調査報告書第6集 埼玉県教育委員会

* 2 寺社下博 1981 『鎧塚古墳』昭和55年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書 熊谷市教育委員会



丸墓山古墳近景（工事実施後）



同 上（工事実施前）



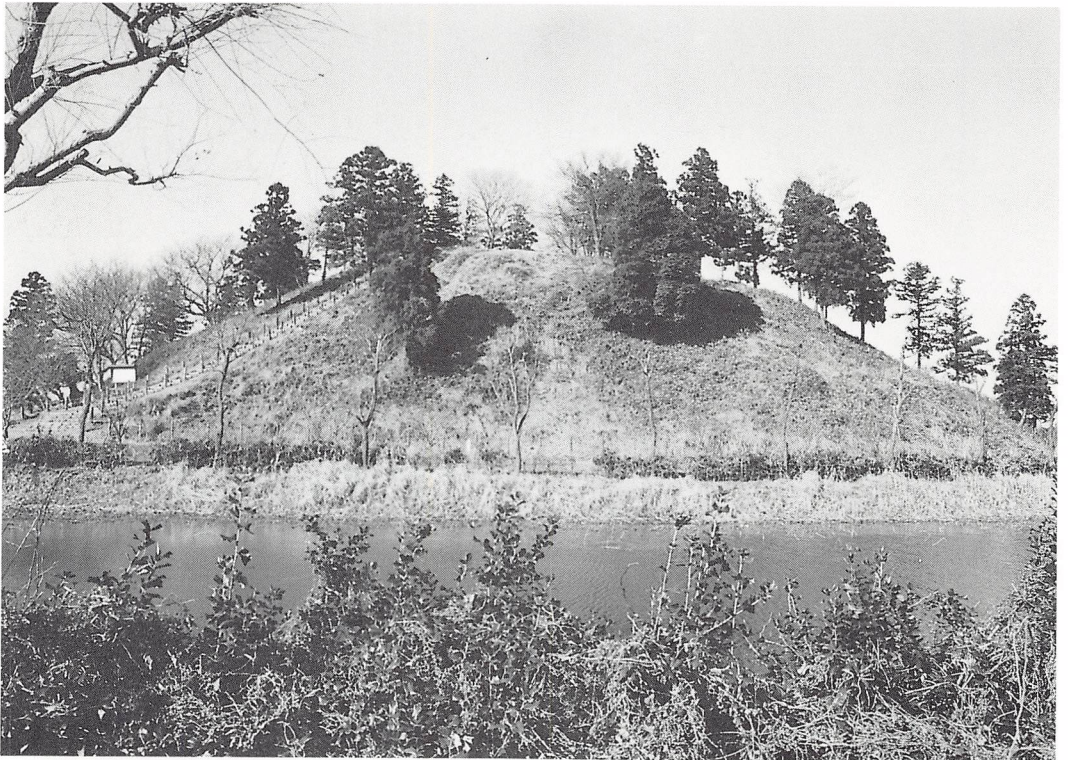
丸墓山古墳全景（東から・工事実施後）



同 上（東から・工事実施前）



丸墓山古墳全景（南から・工事実施後）

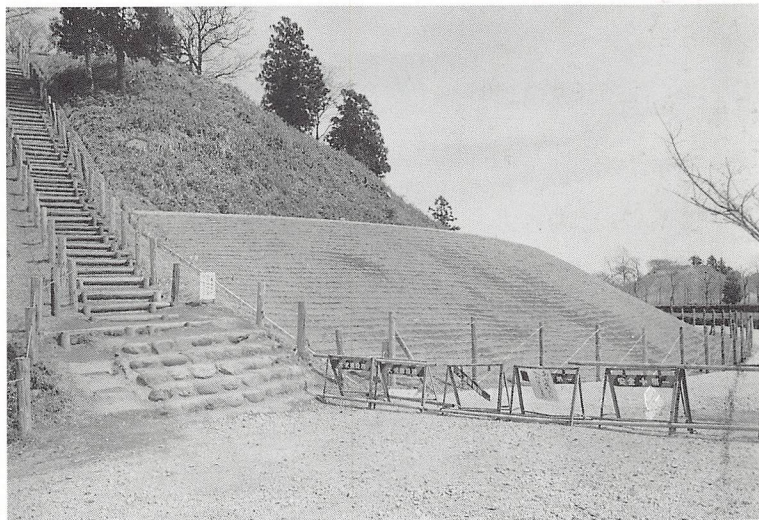


同上（南から・工事実施前）

丸墓山古墳近景
(西から・62年度工事实施後)

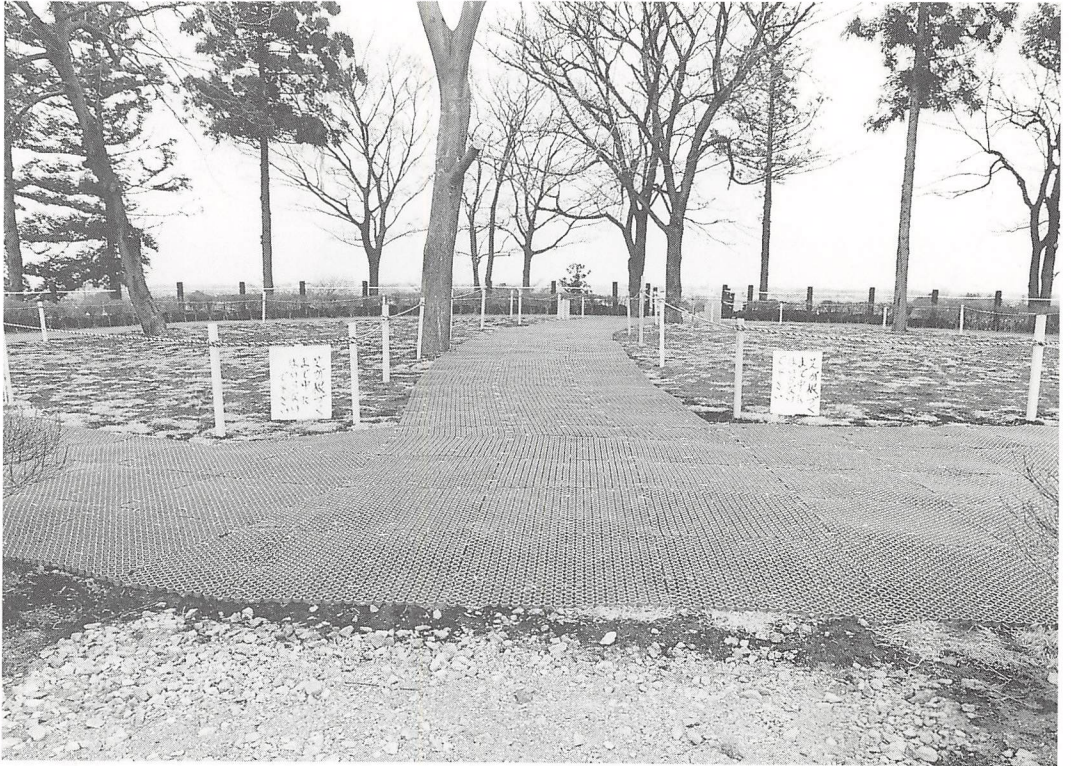


同 上
(西から・61年度工事实施後)



同 上
(西から・工事实施前)





墳頂部（工事实施後）



同 上（工事实施前）



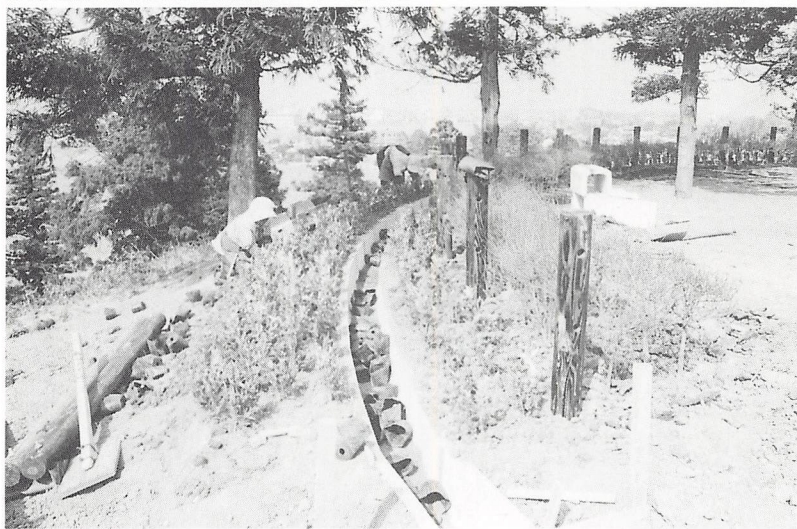
墳頂部（工事实施後）



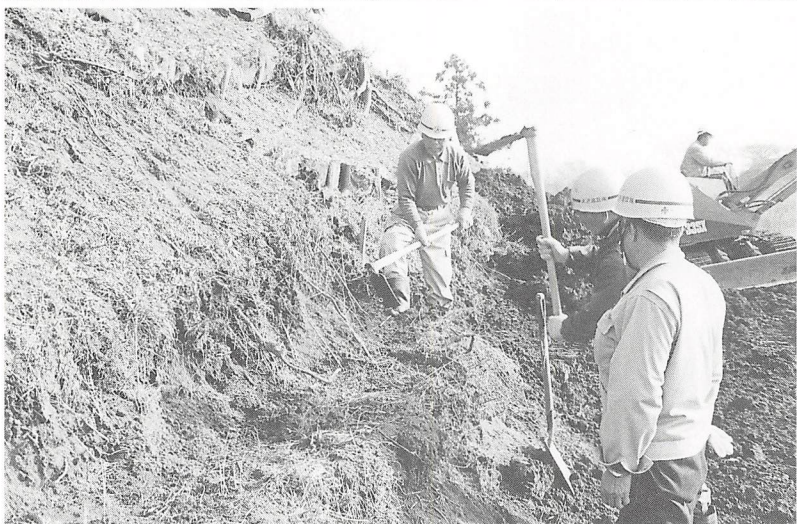
U字側溝敷設



墳頂部盛土



墳頂部修景



段切り



盛土工



階段整備工



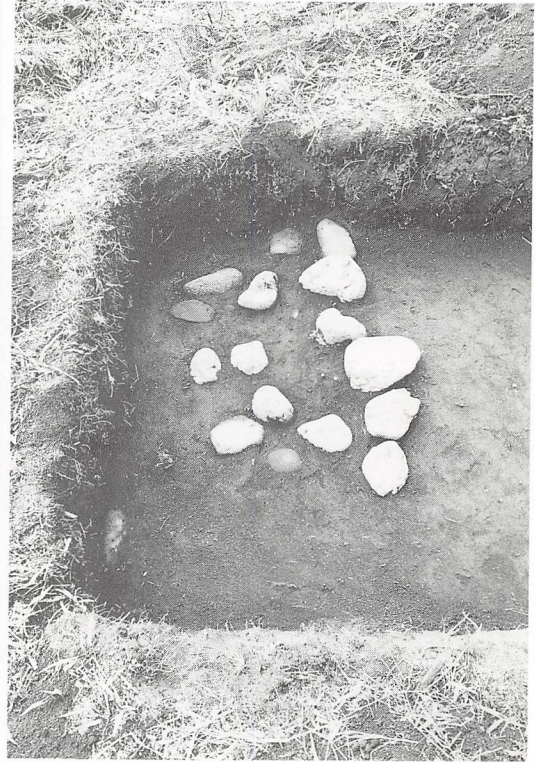
昭和61年度調査区全景



昭和62年度調査区全景



C-2 トレンチ礫出土状況



D トレンチ礫出土状況



B トレンチ土層断面



F トレンチ土層断面



Gトレンチ土層断面



Iトレンチ土層断面



丸墓山古墳出土遺物 (1)

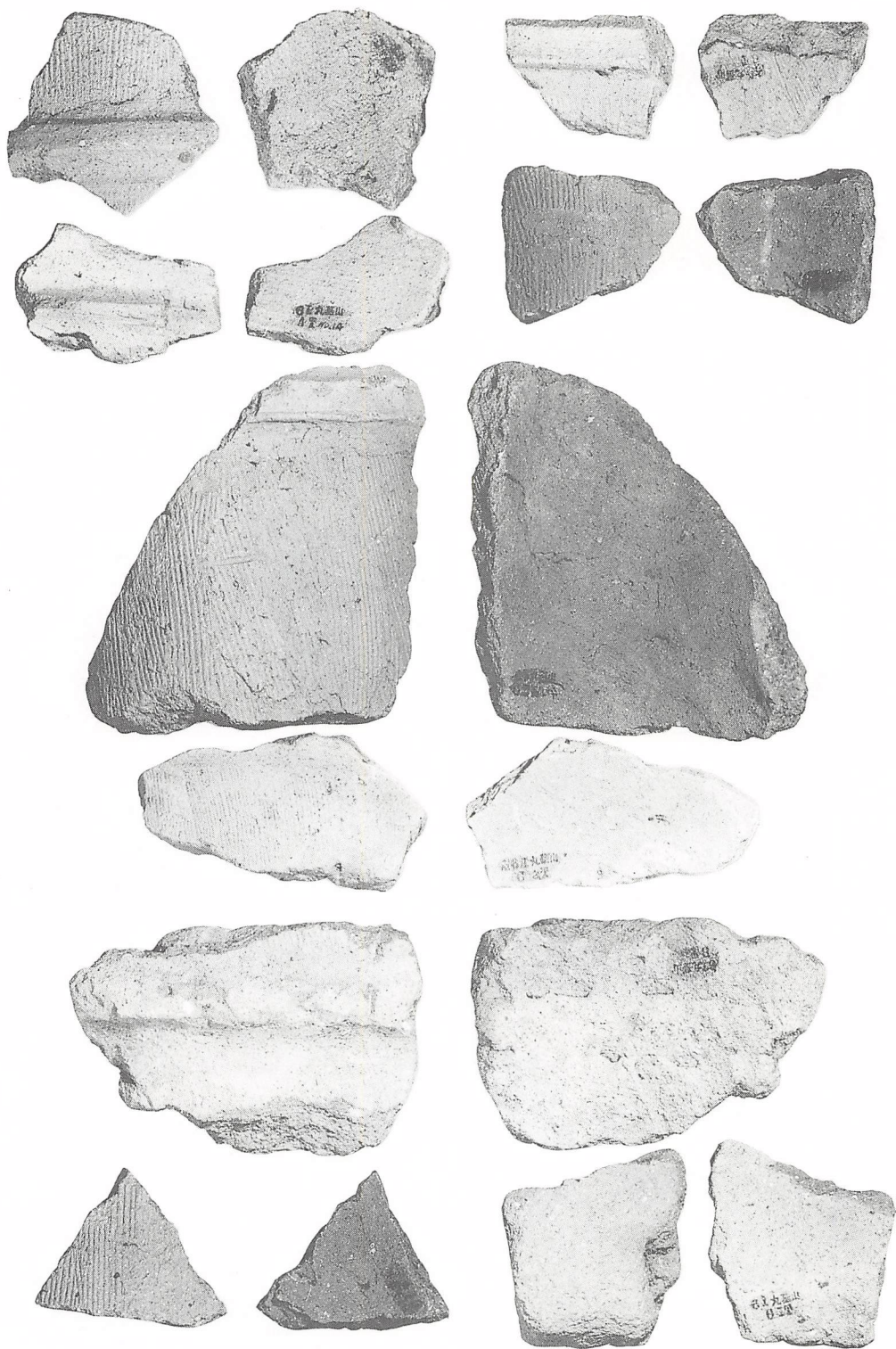


写真28 丸墓山古墳出土遺物(2)

県内主要古墳群の調査 II

— 戸場口山古墳範囲確認調査 —

駒宮史朗

はじめに

さきたま資料館では昭和43年の開館以来、史跡埼玉古墳群の整備を計画的に進めており、これまで稲荷山古墳をはじめとする一連の調査を通して、埼玉古墳群の内容も徐々に解明されつつある。

この間、県内の古墳調査も各地で行われ、成果を得て古墳文化の研究も一段と進展をみている。このような状況下、埼玉古墳群形成の過程が多方面の角度から検討されているが、資料不足の感もあって必ずしも十分なものとは言えず、また、全国的な視点にたった埼玉古墳群の位置づけを考える必要がある。

このため、さきたま資料館では「埼玉古墳群とその周辺の調査によって得られた古墳時代の考古資料の収集、保管、調査、研究を行い、古墳群の解明に努め、その展示を通じて埼玉の古代について利用者の一層の理解を深める」という当館の運営方針に添い、昭和61年度から県内主要古墳調査という新事業を開始した。

この新事業は、これまで行田市真名板所在高山古墳（前方後円墳）同市長野所在白山古墳（円墳）、花園町黒田所在黒田2号墳（前方後円墳）同12、16号墳（円墳）の墳丘測量を実施している。その他、関連調査として二子山古墳出土埴輪の重鉍物分析、併せて杉戸町目沼古墳群、春日部市塚内古墳の現況調査を行った。たの成果は、調査研究報告第1号に報告され、古墳研究上の基礎資料として活用を図っている。

ところで、埼玉古墳群の所在する埼玉地区には「百塚」の地名が残るほど、かつては多くの古墳が存在していたが、今日では数カ所にその痕跡をとどめるのみで、そのほとんどが何らかの理由で削平され、失われてしまった。

そこで、まず身近なところから、埼玉古墳群周辺に所在する古墳に焦点をあて、古地図や地籍図、あるいは古老からの聞き取り調査などの方法によって古墳群の分布を復原し、埼玉古墳群本来の姿を浮き彫りにし、古墳群の正しいイメージを把握することが必要と思われるのである。

このような観点から、埼玉古墳群の中で存在は知られているが、内容の不明な古墳に的をしばり、古墳群形成解明のわずかな糸口でも探り出すため、その対象として今年度は戸場口山古墳の調査を実施することにした。

調査にあたっては、本調査の主旨を御理解いただき、調査の御承諾をいただきました地権者の福島文雄氏をはじめとし、大野源一、塚田角男、渋谷契昇、大谷徹、太田博之の各氏及び行田市教育



第1図 古墳の位置

委員会の御協力・御教示をいただきました。また、県立自然博物館の本間岳史氏には石材の鑑定をお願いいたしました。御芳名を記して御礼を申し上げます。

I. 戸場口山古墳の立地

戸場口山古墳が所在する行田市埼玉は、国指定史跡埼玉古墳群をはじめとし、数多くの古墳が分布し関東地方でも有数の古墳群地帯として、つとに著名である。

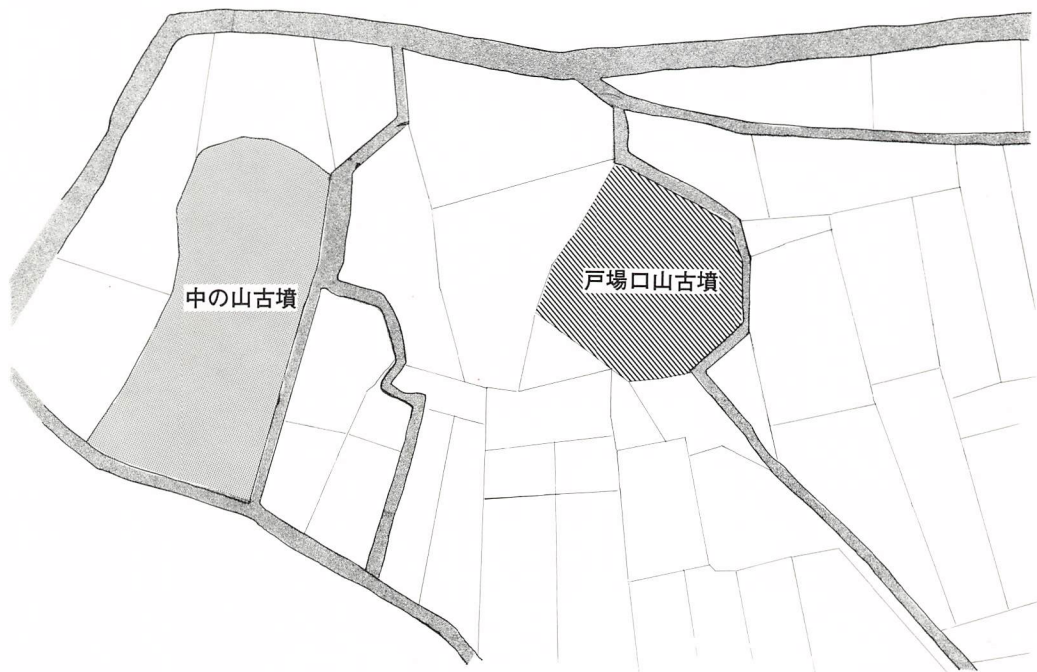
この地域は荒川と利根川の両大河に挟まれた低地帯である。低地帯の中には大宮市から北に細長く伸び出した北足立台地の先端部が達し、また関東造盆地運動によって地盤の沈降を生じた洪積ローム台地が細長くいく条にも発達している。これらの台地は利根川、荒川の氾濫や侵蝕を受け各所で分断され、島状に自然堤防状の高まりを残している。

古墳群はかつての台地が沈降した埋没ローム台地の上に築造されているものであり、これまでの埼玉古墳群の調査からも、古墳の旧地表下にはロームの存在が確認され、明らかとなっている。

II. 文献にあらわれた戸場口山古墳

戸場口山古墳は古くから知られていたらしく、新編武蔵国風土記稿忍領渡柳の項に「……戸場口ト呼塚アリ此塚ノ中ヨリ近キ頃石棺ヲ掘出セリ其中ニ九尺程ノ野太刀アリ今村内本性寺ニ納メ置リ土人ノ話ニコハ當所ニ住セシ渡柳彌五郎トイヘル人ヲ葬タル塚ナラントイヘリ云々」と記されている。

文中で、石棺の中から出土したとされている野太刀は、本性寺に納めたとされているが、現存は



第2図 古い地籍図にあらわれた戸場口山古墳

していない。また長さ9尺（297cm）という寸法は、太刀としてはケタはずれの大ききで、いささか現実味を欠く記述であるが、いずれにしても太刀の出土したことが判る。

戸場口山古墳の周辺は、区画整理や道路の付替えなどによって地形が大きく変わっている。古い地籍図にしるされた戸場口山古墳は、ほぼ東西南北に偏を有して、東西が直線的で、南は丸味を持ってふくらみ全体的にはD字形を呈している。南には細い道路が古墳に添ってまわり、古地図からみると、方墳のようでもあり、南の裾が丸くなるところから円墳のようにも見受けられる。

また、一部には前方後円墳であったという話しも伝わっているが、定かではない。^{*1)}

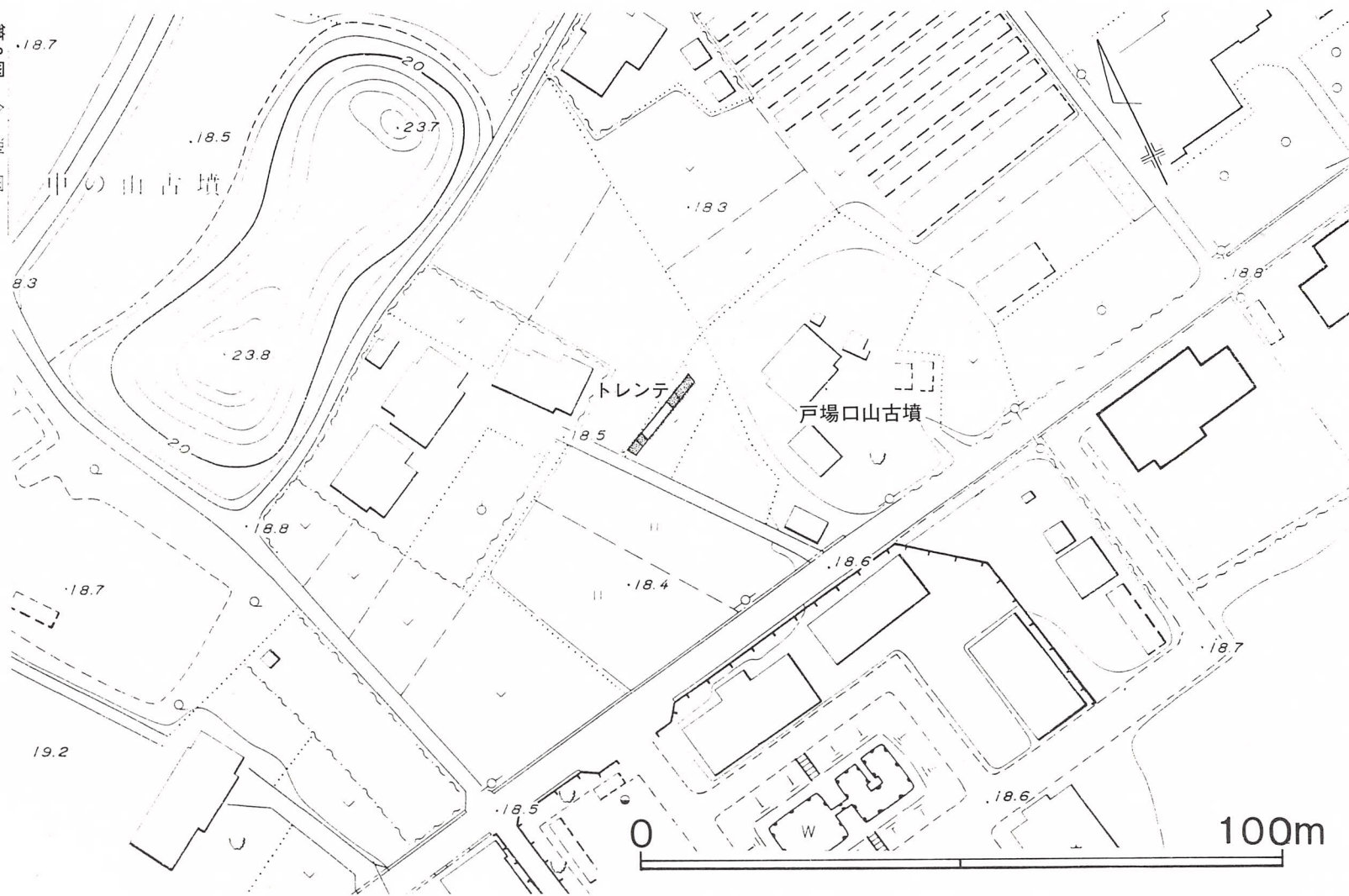
現存する墳形は宅地化され、当初のものとは大きく異なると思われるが、墳丘の規模は東西38m南北40mを測り、四隅はやや丸くなっているが、全体的には隅丸の正方形に近い墳形をしている。

宅地となっている墳丘部分は、周囲の畑より約1m程高くなって、古墳としての高まりをかるうじて確認できるだけである。

Ⅲ. 記憶に残った戸場口山古墳

現在、戸場口山古墳上に建つ家の塚田角男氏によると、戸場口山古墳の土取りが行われたのは、大正年間の頃といわれているが、土取りは一度に行われたものではないらしく、部分的に2階建ての物置のヒサシの高さまで山が残っていたという話が伝わっているところから、4m程の高さに盛土が残っていた所があったと思われる。

これらの土取りは周辺の沼の埋め立てに用いられ、多くの古墳がこの種の土取りによって消滅し



ている。稲荷山古墳の前方部しかりである。平地で適当な埋め土が無いこの付近は、古墳が狙われ戸場口山古墳も同じ運命をたどったのである。

この土取り工事中に石が掘り出されたという話が伝わっており、その石の大きさは畳2～3枚分の広さがあり、子供の頃、石の上に乗って遊んだという人の言もある。

さらに塚田氏宅では、ワラ打ちの作業台として使用していたが、大きな石のため庭に置いては、じゃまになるので、植木屋を頼んで、石のほしい家へ運んだことがあったそうである。

そのうちの一人、埼玉在住の田中正次氏の家では、運んできた石をしばらく庭石として置いていたが、庭を作り替えたその時に、どの石が戸場口山古墳の石かわからなくなってしまったそうである。

現在する唯一確実な石は、塚田氏宅に残されている加工痕の残る石（写真8）であるおそらくその大きさから石室の壁石として使用されたものと推定される。こうして、いくつかの話を総合すると、墳丘は少なくとも4m以上の高さがあったのではなかろうか。そして封土の中から子供が何人も乗って遊べる程の大きな石が掘り出されている。この大きさから見ておそらくは横穴式石室に架工された天井石かと思われる。そして石室の壁石としては方形に面取り加工が施された石が使用されていたのであろう。

IV. トレンチの調査

調査は、墳丘の西側の畑地に、幅1.5m、長さ15mのトレンチ1本を設定した。設定位置は畑の区割りの関係で古墳の軸に対し若干のズレを生じている。

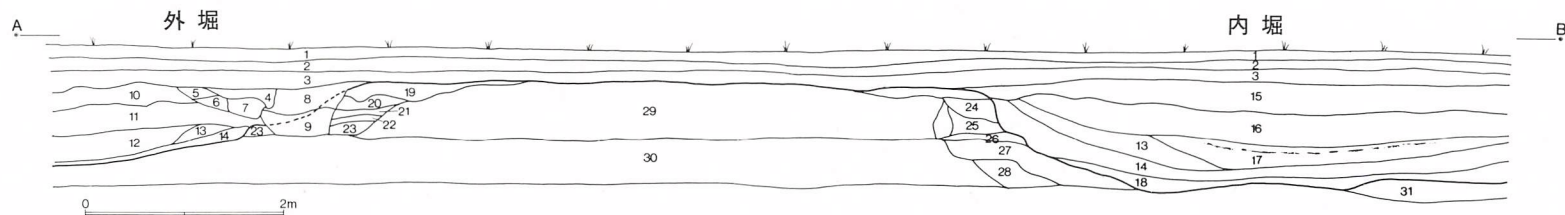
トレンチ調査の結果、内堀と外堀が検出され、戸場口山古墳は二重の堀を備えた古墳であることが確認された。

内堀と外堀の間には中堤帯が設けられている。中堤を構築する土層は、第30層の黒褐色土とその上に堆積する29層から成っている。29層中には全体にパミスが含まれ、5～10mmのロームブロック粒が混入していることから、人工的な盛土と考えられる。さらに、29層の上に盛土が行われていたかどうかは不明であるが、現存する周堤の規模は上部で6.5m、下部で7m、内堀の底部からは高さ1mを測る。

また、周堤は構築には版築の工法が採用されている。周堤の両立ち上がり部分、つまり内堀の外側立ち上がり部分と、外堀の内側立ち上がり部分には、盛り方の整形と、土の流出やくずれ防止の効果をねらい、ロームを含む土と、粘性の強い土を交互に積み上げ硬く築き固めている。

内堀は全体の約 $\frac{2}{3}$ 程が検出された。おそらく墳丘立ち上がりまでは約1.5mが見込まれ、推定約7mの幅を有する内堀となろう。深さは現地表から1.5mである。周堀内に堆積する17層中には、厚さ3～4mmで薄く帯状に堆積したパミス層が認められた。このパミス層は瓦塚古墳の調査でも周溝内から検出され、浅間Bスコリア（天仁元年＝1108年）とされるもので、平安時代の中頃には周堀は底から30cm程が埋まっていたこととなり、比較的周堀の形状をとどめていたと思われる。

外堀は、内側の立ち上がり部分に、後世の溝状の攪乱が入り、立ち上がり状態が不明であるが、基本的層序は内堀と同じく版築整形が行われていることが判る。外堀は内堀にくらべ立ち上がりは



第4図 トレンチ土層図

1	表土	
2	にぶい黄褐色土 (10Y R4/3)	ローム粒子 (φ1~5mm) 及び白色パミス (φ1~2mm) をまんべんなく含み、黒褐色土粒子 (φ2mm±) を少量、炭化物ブロック (φ2~7mm) をごく微量含む、粘性欠、しまり極めて強。
3	褐色土 (10Y R4/4)	ローム粒子 (φ1~5mm) 及び白色パミス (φ1~2mm) をまんべんなく含む。粘性欠、しまり強。
4	にぶい黄褐色土 (10Y R4/3)	ローム粒子 (φ1mm±) を少量含む。粘性中、しまりやや弱。
5	褐色土 (10Y R4/6)	ローム粒子 (φ1mm±) を多量に含む。粘性中、しまりやや弱。
6	〃 (〃)	ローム粒子 (φ1mm±) を多量に、黒褐色土ブロック (φ20~50mm) 少量含む。黒褐色土ブロックは上位の方がより大きい。粘性中、しまり中。
7	灰黄褐色土 (10Y R4/2)	ローム粒子 (φ1~5mm) 及び黒褐色土ブロック (φ5mm±) をまんべんなく含み、白色パミス (φ1~2mm) を微量含む。粘性中、しまり強。
8	〃 (〃)	ローム粒子 (φ1~7mm) を多量に、黒褐色土ブロック (φ15~5mm) を少量含む。9層の境界近くに焼土粒子 (φ2mm±) を微量含む。粘性中、しまりやや弱。
9	〃 (〃)	8層に較べやや白味を帯びる。ローム粒子 (φ1~5mm) を多量に、黒褐色土ブロック (φ15~5mm) を少量含む。中央上位はやや赤味を帯び粘性弱、しまり弱。その他は粘性中、しまりやや強。
10	暗褐色土 (10Y R3/4)	ロームブロック (φ10mm±) を微量、ローム粒子 (φ1~2mm) を大量に、黒褐色土ブロック (φ3mm±) を少量含む。粘性弱、しまり弱。
11	〃 (10Y R3/3)	ローム粒子 (φ1~5mm)、黒褐色土ブロック (φ5~50mm)、灰褐色粘性土ブロック (φ10~50mm) をいずれも多量に含み、全体にまだら状を呈す。粘性中、しまり中。
12	黒褐色土 (10Y R2/2)	暗褐色土ブロック (φ10~50mm) を多量に含み、暗褐色ブロック中にはローム粒子 (φ1~5mm) を多量に含む。粘性強、しまり中。
13	暗灰黄色土 (2.5Y 4/2)	ローム粒子 (φ1~5mm) を大量に含む。粘性強、しまり中。
14	灰オリブ色土 (5Y 4/2)	ローム粒子 (φ1~5mm) を大量に含む。中堤版築土の青ネバ土の溶出土を含み全体に灰色味が強く、赤味に欠ける。粘性強、しまり中。
15	暗褐色土 (10Y R3/4)	ローム粒子 (φ1~2mm) を多量に、白色パミス (φ1~2mm)、黒褐色土ブロック (φ5mm±) を少量含む。粘性中、しまり中。
16	暗褐色土 (10Y R3/3)	ローム粒子 (φ1~3mm) を少多、白色パミス (φ1~2mm) をごく微量含む。粘性中、しまり中。
17	黒褐色土 (10Y R2/1)	極めて微細な白色粒子 (φ0.5mm以下) を微量含む以外に含有物なし。粘性強、しまりやや強。中位やや上方にパミスの可能性のある砂層が断続的に認められる。粘性強、しまりやや強。
18	暗褐色土 (10Y R3/3)	ローム粒子 (φ1mm以下) を大量に含む。部分的に鮮黄色ローム、青灰色粘土が薄く堆積する。粘性強、しまりやや強。
19	褐色土 (7.5Y R4/3)	ローム粒子 (φ1~3mm) を大量に含む。粘性欠、しまり欠。
20	黄褐色土 (10Y R5/6)	暗褐色土ブロック (φ20~30mm) を多量に含む。粘性欠、しまり欠。
21	にぶい黄褐色土 (10Y R5/4)	赤褐色土粒子 (φ2mm±) を少量含む。粘性欠、しまりやや強。
22	褐色土 (10Y R4/4)	ロームブロック (φ20~30mm)、灰褐色粘質土ブロック (φ20mm±)、黒褐色土ブロック (5mm±) を多量に含みまだら状を呈する。粘性中、しまりやや強。
23	暗褐色土 (10Y R3/4)	ロームブロック (φ10mm±)、黒褐色土ブロック (φ10~20mm) を多量に含む。粘性やや強、しまり強。
24	褐色土 (10Y R4/4)	ロームブロック (φ20~50mm)、黒褐色土ブロック (φ30mm±) を多量に含む。粘性欠、しまり欠。
25	黄褐色土 (10Y R5/0)	ほぼ純粋なロームにより形成されるが、硬軟のブロックが混合されている。粘性中、しまり中。
26	褐灰色土 (10Y R6/1)	褐色土粒子 (φ1mm±) を少量含む以外ほぼ純粋で粘土質。所謂青ネバ土。粘性きわめて強、しまり強。
27	暗褐色土 (10Y R3/3)	ロームブロック (φ10~30mm)、黒褐色土ブロック (φ20~50mm) を多量に含む。粘性中、しまり弱。
28	〃 (〃)	素地は27層と同様であるが、ロームブロック (φ10~20mm)、黒褐色土ブロック (φ10~80mm) をも相対的に大型である。
29	褐色土 (10Y R4/4)	ロームブロック (10~50mm) を多量に、白色パミスを少量ではあるが均等に含む。粘性弱、しまりきわめて強。
30	黒褐色土 (10Y R3/3)	白色微粒子を微量含む以外ほぼ純粋。粘性強、しまりやや強。
31	暗褐色土 (10Y R3/3)	ロームブロック (φ10~50mm) を多量に含む。粘性やや強、しまり欠。

ゆるく、掘り込みも浅いものとなっている。土層の堆積状態から、堀幅は内堀と同規模程度となりそうである。

V. 出土遺物 (第5図)

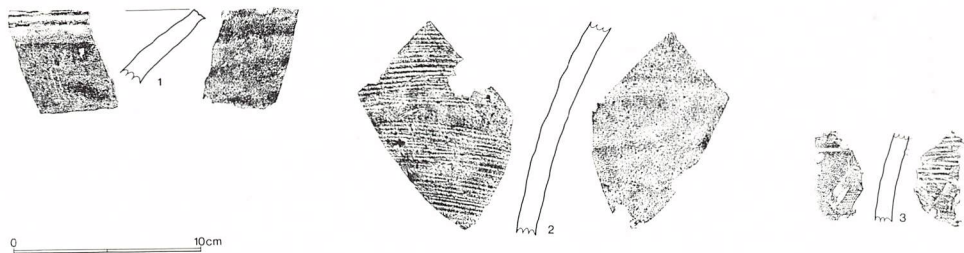
トレンチ内からは図示した須恵器片3点の他、磨滅した土師器の小破片3点、磨製石斧1点、近世の陶磁器及び緑泥片岩の破片が出土している。土師器は小破片のため実測は不可能で割合し、ここでは古墳と直接関係があると思われる須恵器のみを図示した。

①は口縁部の破片で、口唇はコの字となり下端は引き出され鋭く突出した稜を作る。口唇部の中央はM形にくぼむ。外面は荒いタテのハケ調整の上から横ナデを、内面にも横ナデを行っている。内面暗灰色、胎土、焼成とも良好である。

②は口縁部の破片である。外面にはカキ目調整、内面は横ナデ調整が行われ、降灰により器面がザラついている。色調は暗灰色で焼成は良好。

③は酸化炎焼成され、レンガ色を呈しているが焼きは固い。口縁部の破片で外面は横ナデされ両側を沈線で囲むことによって作り出された幅6mmの疑似凸帯が付されている。内面にはカキ目調整が見られる。

これら須恵器の特徴は、中の山古墳出土のいわゆる須恵質埴輪と共通するものである。特に③は中の山古墳出土の例から朝顔形の須恵質埴輪となるもので、形骸化した凸帯ながら埴輪としての要素を備えている。



第5図 出土遺物拓影図

VI. 石材 (写真4・8)

現存する石は36×37×24の大きさに加工されている。表面に加工時の幅5cmの工具痕が残る。他は小破片となっている。石質は凝灰質砂岩ある。この石は比企丘陵の滑川町や嵐山町周辺の第三紀層中に形成されており、軟らかいため加工しやすく、荒川左岸の中流域や比企丘陵の後期古墳の横穴式石室に多用されているものである。

VII. まとめ

今回の調査は、わずか1本のトレンチによる周堀の確認調査であったが、極めて大きな成果を得ることができた。これまで古文獻から、かつて石棺の中から大刀が出土したことぐらいしか判らなかったが、実は二重の周堀を有する古墳であることが判明した。

この二重の周堀はさきたま古墳群の中では、円墳の丸墓山古墳及び奥の山古墳以外の7基の古墳に採用され、そして長方形にめぐること特徴の一つである。二重周堀の形態を保有することを、古墳群の形成開始当初から築造の重要な規範としている。

古墳群の中で、今までの調査結果により、最も新しい時期の築造と見られるのが中の山古墳である。中の山古墳は埴輪が消滅する頃の築造と推定されるが、埴輪に替わり須恵器技法で作られた須恵質埴輪壺が樹立されており、6世紀末～7世紀初頭に築造された古墳と考えられる。^{*2)} 須恵質埴輪壺は戸場口山古墳からも出土しているが、内堀の覆土中からの出土であるため、はたして戸場口山古墳に伴うものであるのか、あるいは隣接した中の山古墳から流入したものであるのか疑問であるが、埴輪が消滅した後に須恵器技法で埴輪を作りその機能を代用したとすれば、中の山古墳に後続する古墳として、築造の時期をとらえることができよう。

埼玉古墳群の形成は、北方から築造が開始され、南に下るに従って新しくなる傾向が伺えるが、戸場口山古墳は古墳群の最も南に位置している。

検出された周堀の形は、確認された周堀はトレンチ幅 1.5mの範囲であったが、直線的な辺を示しており、方墳の可能性も捨て切れない。あるいは前方後円墳であるならば、前方部の周堀に相当する部分であろう。

大型前方後円墳から大型方墳への転換は、群馬県総社古墳群、千葉県板付古墳群^{*3)} の如く、7世紀初頭に見られ、畿内においても、この頃を境に、有力氏族の墓には大形の方墳が築造されてくることが確認されている^{*4)}。

戸場口山古墳が方墳であったとすればさきたま古墳群も、それら社会の動向と軌を一にし、中の山古墳から戸場口山古墳の段階で大きな転換を迎えたことなるろう。

外堀を含めておおよそ75m前後の規模は、古墳群の終焉を飾るにふさわしいものと言えるのではないだろうか。

以上限られた資料から、多分の予察を含め、戸場口山古墳の性格を考えてみると興味ある問題が提示されるが、今回は戸場口山古墳が方墳となる可能性を指摘するにとどめ、今後の調査に研究の活路を委ねたい。

【註】

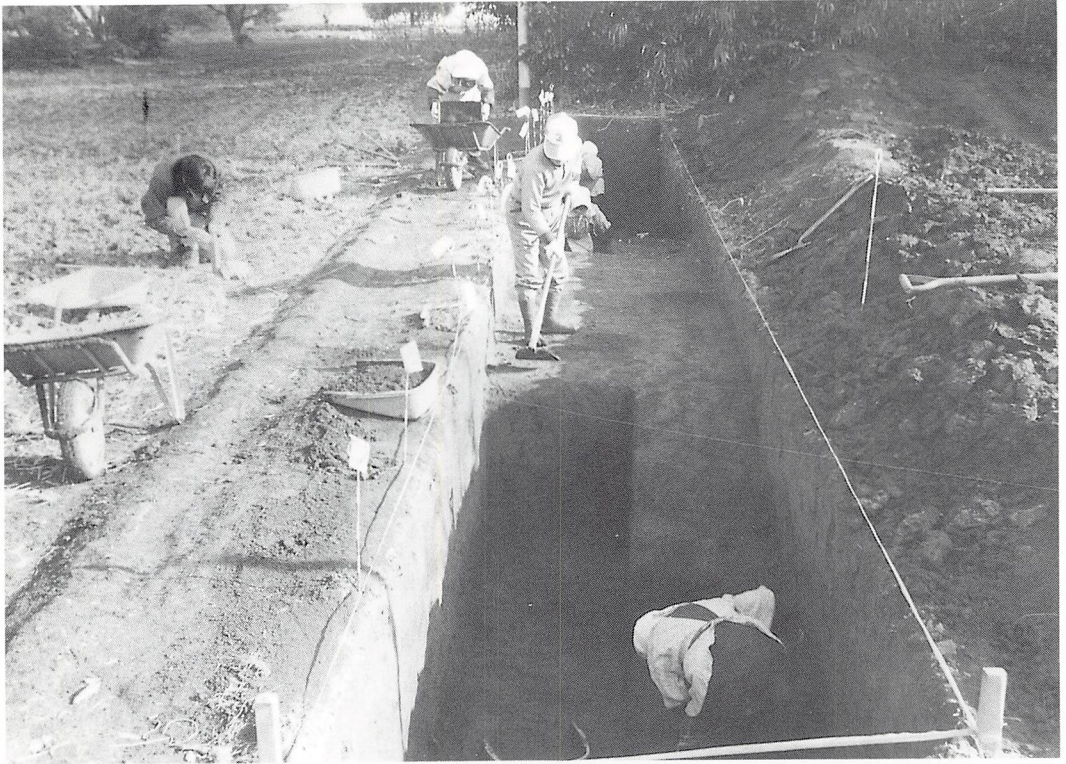
- * 1 「埼玉 稲荷山古墳」埼玉県教育委員会 1980。
- * 2 若松良一 「中の山古墳の調査」第21回遺跡調査発表会要旨 埼玉考古学会他 1988。
- * 3 白石太一郎・杉山晋作 「千葉県成東郡駄ノ塚古墳の調査」日本考古学協会第53回総会研究発表要旨 1986。
- * 4 白石太一郎 「畿内における古墳の終末」国立歴史民族博物館研究報告第1集 国立歴史民族博物館 1982。



1 中の山古墳 後円部墳頂から



2 西側から



3 トレンチの調査状況



4 古墳出土の石材



5 内堀の土層推積状態



6 内堀の立上がり状態



7 外堀の立上がりと周堤の断面



8 石材についていた工具の痕

埼玉古墳群周辺遺跡の検討 I

中島利治 谷井 彪 駒宮史朗
若松良一 田中正夫

1 はじめに

埼玉古墳群は、8基の大型前方後円墳と1基の大型円墳を中心とした古墳群で、全国的にも一つの古墳群でこれほど大型の古墳の築かれた例が稀なことから、昭和13年に国の史跡に指定された。埼玉県教育委員会では、昭和42年から古墳群を中心にさきたま風土記の丘として整備を進めている。

以来、整備の過程で、稲荷山古墳をはじめとして発掘調査が実施されている。いずれの調査も断片的だが、徐々に古墳群の実態が解明されつつある。その成果は、埼玉古墳群発掘調査報告書として公表してきた。しかし、古墳群成立の背景を明らかにするには、古墳そのものの調査だけでなく、周辺の地理的環境、集落や周辺古墳群等の実体と共に検討してはじめて解明されるものであろう。

これら周辺遺跡については、開発にともなう発掘調査が主とはいいながら、行田市教育委員会等により精力的に取り組み、概報や報告書として刊行されている。また、多くの研究者により破壊に直面した遺跡から採集した遺物もかなり報告され、埼玉古墳群理解のための重要な資料となっている。

そこで、本稿では、埼玉古墳群周辺の歴史的背景を検討する一資料として、これら周辺遺跡の概要をまとめてみたものである。

まず、簡単に埼玉古墳群周辺の地形をみていこう。この地域は県の北東部に位置し、東の地域は、関東造盆地運動による地盤の低下が最も著しい加須低地が広がる。また、荒川や利根川の乱流地帯でもあり、多くの自然堤防、砂丘が発達している。しかし、埼玉古墳群を乗せる地は、従来の発掘調査でも明らかのように、安定してローム台地が広がっていることが明らかになっている。埼玉の地の地理的位置から堆積作用が激しく、台地との差が明確でないためはっきりしないが、ローム台地の広がり、はおおよそ第1図のようになり、大宮台地最北端に当たる。そして東には旧荒川、西には旧利根川の流路がいく筋も走る。

埼玉古墳群を乗せる台地は、川里村広田地区から延びる台地で、周辺地域では幅も広く、中核となる台地である。埼玉古墳群の位置から北には、忍城本郭へ延びる支台、長野中学校遺跡を乗せる支台があり、古墳群は、ちょうど両支台の谷頭部に築かれたことになる。古墳群から北西には、陣場遺跡の乗る渡柳集落の支台、武良内遺跡の乗る堤根集落の支台が延びている。また、この台地から切り離された東側には、小見真観寺古墳群や若小玉古墳群を乗せる北西から南東に細長く延びた支台がみられ、さらに、その東側には、真名板高山古墳の乗る利根川の旧河道であった会の川の自然堤防の一つといわれる高まりが延びている。

今回紹介する遺跡は、中心となる台地上の遺跡、特に埼玉古墳群にごく近い遺跡を取り上げた。外周の遺跡や埼玉から延びている支台上の遺跡は、次号以降、順次紹介していきたい。(谷井)



第1図 埼玉古墳群 周辺遺跡 (A 野合遺跡 B 陣場遺跡 C 原遺跡 D 愛宕遺跡 E 小針遺跡)
 (1 神明遺跡 2 大日塚遺跡 3 No.41遺跡 4 鴻池・武良内遺跡)
 (5 小針北遺跡 6 小針鐘塚古墳)

(A) 野合^{のあい}遺跡

所在地 行田市大字渡柳字野合

発掘主体者 行田市教育委員会

調査期間 昭和53年4月17日～5月22日

発掘担当者 斉藤 国夫

遺跡の概要 埼玉古墳群の台地から北西に延びた忍城本郭の支台や堤根の集落の支台の分岐点に当たる地の北よりに位置する。発掘調査は、行田市火葬場の建て替えに伴い、事前に実施されたものである。発掘調査区の中央に農道が走り、北側のB区は畑地、南側のA区は水田であった。A区はB区より1mほど低くなっており、かつて畑地であったが、相当削平して水田化したものである。

遺構の概要 発見された遺構は、狭い調査区にもかかわらずB区の残りがよく、奈良・平安時代の住居跡5軒、溝、ピット群がある。A区はわずかに掘り込みのみられた同時期の住居跡2軒、溝3本があったほか、住居跡の痕跡が2～3か所ほどあった。

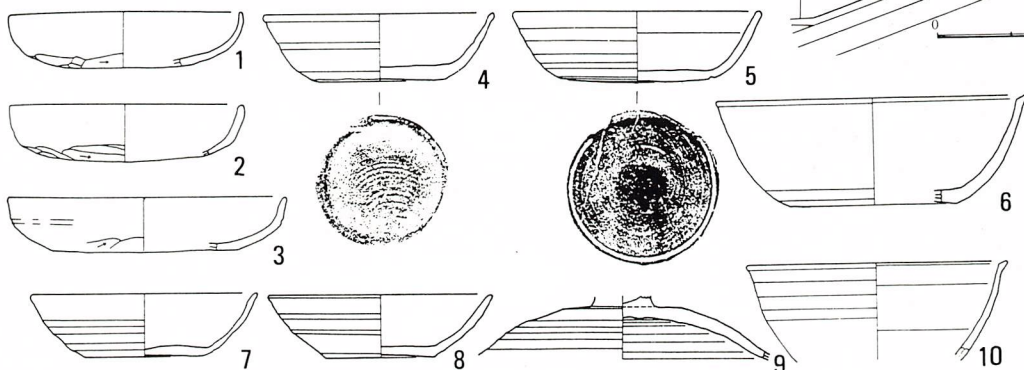
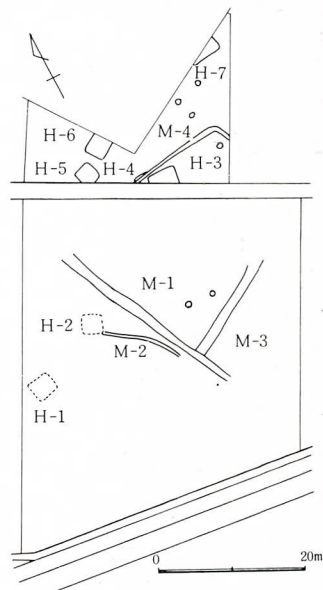
A区の住居跡は、1号住居跡がわずかに掘り込みがあり、2.9m×3.2mの方形プランで確認されたが、2号住居は焼土と床面の状態から推定されたものである。

B区は平安時代の須恵器が出土した直角に曲がる溝のほか、5軒の住居跡のうち、3号住居跡が半分しか調査していないが、奈良時代後半のまとまった遺物が出土した。掘り込みは10cmほどあり、一辺4mほどである。

遺物の概要 発見された遺物は、すべて8世紀後半から9世紀代である。まとまった遺物のある3号住居跡は、土師器では南武蔵形の甕、口縁が丸底、平底の杯、須恵器では、底部周辺へのうら削りされた杯や椀がある。1号住居跡がほぼ同時期、4号住居跡は底部無調整の杯が出土しており、9世紀中頃と思われる。なお、図示しなかったが、M-4の溝からは高台付き杯が出土しており、10世紀前後の年代が考えられる。(谷井)

参考文献

斉藤国夫1979「野合遺跡・原第Ⅱ遺跡発掘調査報告書」
行田市文化財調査報告書第5集



第2図 野合遺跡遺構・遺物実測図

(B) 陣場遺跡

所在地 埼玉県行田市大字渡柳

調査主体 埼玉県教育委員会

調査期間 昭和43年3月

遺跡の概要 陣場遺跡はこれまでに3回の調査が行われている。第1回は昭和33年12月に早稲田大学考古学研究室の滝口宏、玉口時雄による学術調査で、溝が検出されている。第2回目は昭和43年3月に、埼玉県教育委員会によって、さきたま風土記の丘建設に伴い復原する古代住居跡を得るための調査である。そして第3回目は昭和56年6月に、行田市教育委員会により個人住宅の建設に伴う調査が行われた。

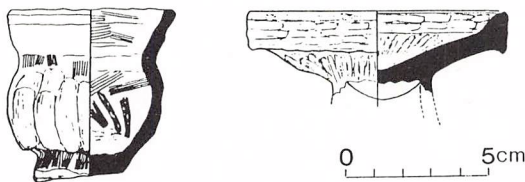
第3次調査では明確な遺構は検出されず、土師器と須恵器の小破片が採取されたのみである。遺構が検出されたのは第2次調査によってである。

遺跡は埼玉古墳群の北に位置し、第2回目の調査地点は中の山古墳から約200m程離れた、水田との比高差が約2m程の、水田を望む微高地の先端にある。この付近は各所で土取りにより水田化されたところが多く、遺跡も北と西側が大きく削られて破壊を受けていた。

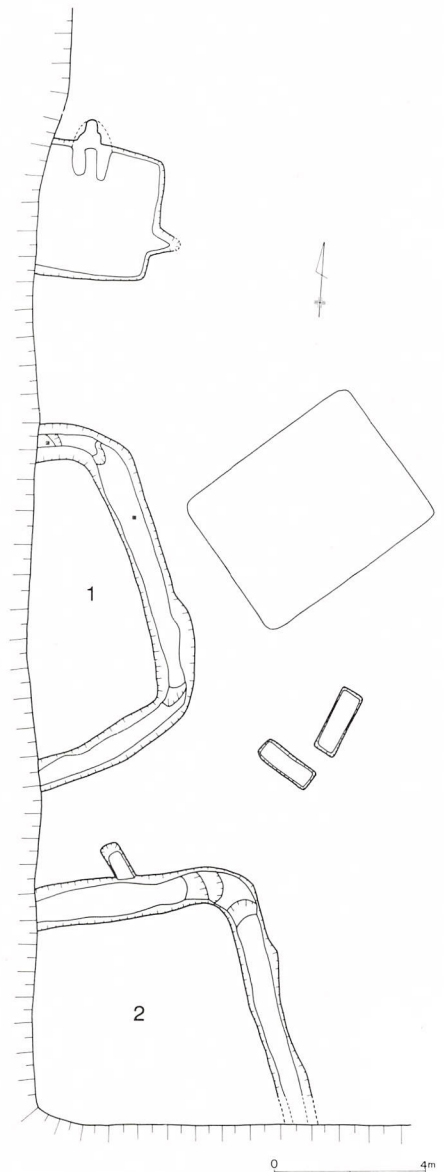
調査面積は26m×12mの約300㎡で、この範囲から方形周溝墓2基、鬼高期の住居跡1軒、平安時代の住居跡1軒が検出された。

遺構の概要 方形周溝墓は溝の方向を同じくして並列し、1号周溝墓は西溝、2号周溝墓は西と南の周溝が土取りにより失われている。

1号周溝墓の溝は、わずかに外側にふくらみを見せ、コーナーは丸味を持つ。残された東溝の長さから一辺約8m前後の隔丸を呈する周溝墓とな



第3図
陣場遺跡方形周溝墓出土土器及び遺構実測図





陣場遺跡出土土器

ろう。北のコーナー付近の溝中から小型手づくね様の甕と器台が出土している。

2号周溝墓は、ほぼ直線的な溝がめぐり、コーナーの一部は浅くブリッジ状となる。出土遺物は検出されていない。

鬼高期の住居跡は一辺6m×5mの長方形プランとなる住居跡である。土師器の杯と甕が出土している。

平安時代の住居跡は、全体の約1/3が失われている。カマドが2か所あり、作り替えが行われたものと思われる。出土遺物は須恵器杯及び砥石がある。

出土遺物 方形周溝墓出土の土器は2個体のみである。器台は脚部を欠くが、両土器とも五領式の土器の範疇でとらえられるものである。また、鬼高式土器は、中でも新しい時期のものである。平安期の須恵器杯は回転糸切り技法による底部切り離しである。

まとめ

今までのところ、さきたま古墳群の周辺での方形周溝墓の調査は、当遺跡例のみであり、今後はこれに伴う集落の発見が待たれる。また、鬼高期の住居は、墓域と集落の関係を示す好例として貴重な遺跡である。

(駒宮)

参考文献

- 1973 「埼玉県埋蔵文化財調査報告書第2集」 埼玉県教育委員会
 栗原文蔵 1969 「行田市陣場遺跡」 埼玉考古第7号 埼玉考古学会
 行田市文化財調査報告書第13集 行田市教育委員会
 斉藤国夫ほか 1982 「さきたま古墳群発掘調査報告書」

(C) 原遺跡

所在地	行田市大字渡柳字原	主体者	第1次調査	埼玉県遺跡調査会
調査期間	第1次 昭和52年2月15日～3月20日		第2,3次調査	行田市教育委員会
	第2次 昭和53年6月21日～7月7日	担当者	第1次調査	栗原文蔵・金子真土
	第3次 昭和58年11月22日～12月10日		第2,3次調査	斉藤国夫

遺跡の概要 埼玉古墳群の南端にある中の山古墳の南の台地上に広がる。3次の発掘調査が実施されている。発見された遺構は、いずれも奈良・平安時代の住居跡が中心である。遺跡は、さらに東側に延びるが、調査地点西側は、約200mで谷となる。陣場遺跡が北に接して広がる。

遺構の概要 第1次調査では、平安時代の住居跡2軒、大溝1条、土壇36基、井戸1基が調査された。1号住居跡は、3.6×2.5mの長方形で、北壁にカマドがある。2号住居跡は、3.5×2.9mの胴張りの方形で、東壁北寄りにカマドがあった。床面には四つのピットがあった。

大溝は、幅5.8m、深さ1.5mで、底に砂の堆積があり、水流があったとされる。

第2次調査では、古墳の周堀1、平安時代の住居跡2軒、土壇1基が調査された。常世岐姫神社の乗る高まりは、周囲に幅約3.8m、深さ0.5mほどの堀が円形にめぐり、外径約28mの円墳と推定された。

1号住居跡は、2.3×2.8mの台形で、東側にカマドがあった。2号住居跡は、部分的な調査で、短辺3.6m、長辺4.1m以上である。北壁にカマドがある。この他、古墳時代の土壇が1基ある。

第3次調査では、奈良・平安時代の住居跡12軒、土壇12基、井戸1基、大溝1条が検出された。道路拡張調査のため、全体のわかるものはなかったが、カマドを東壁に設けるものと、北壁に設けるものがあつた。大溝は、第1次調査で検出された溝と同一で、130m以上続くことがわかつた。

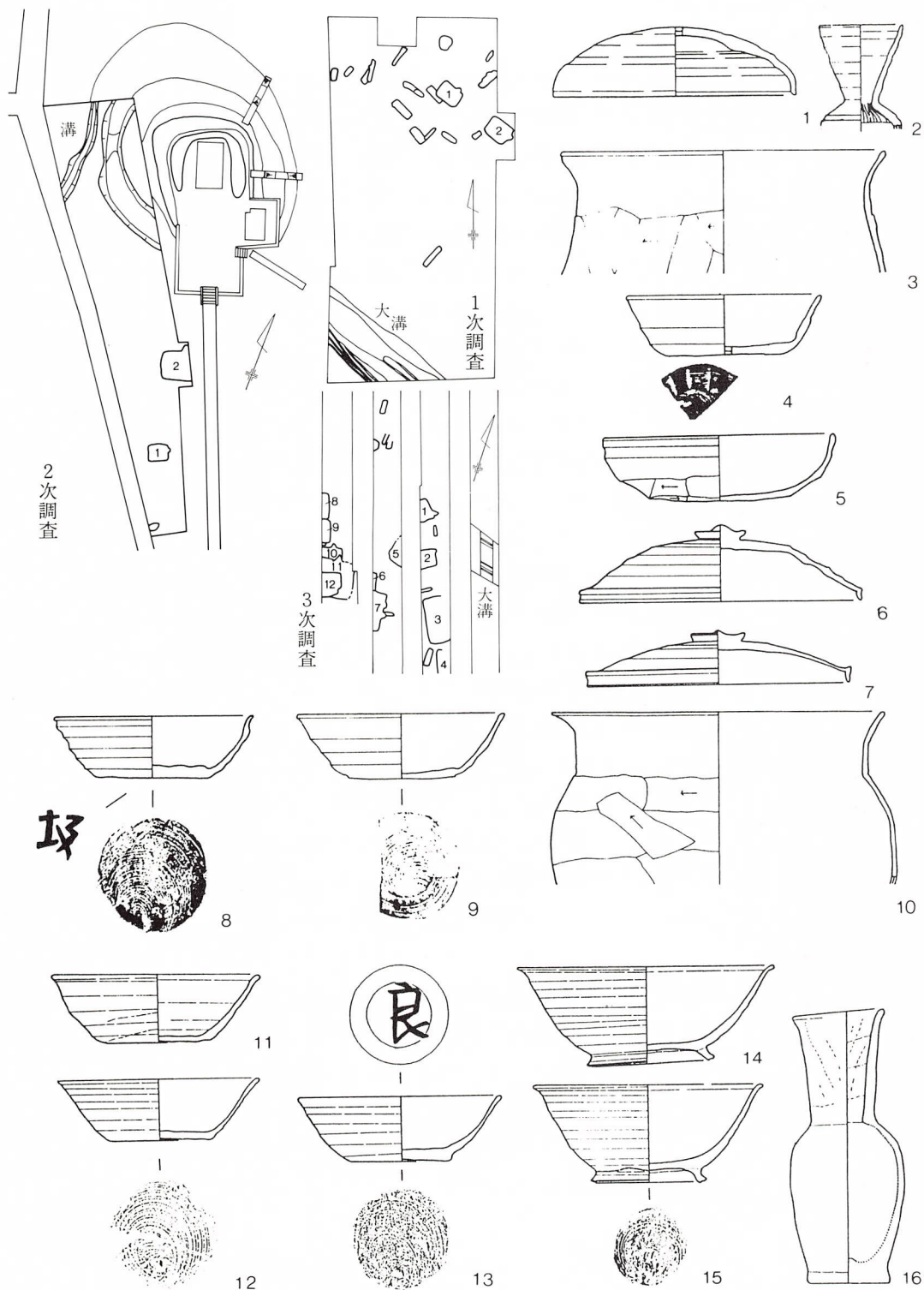
遺物の概要 第1次調査の2軒の住居跡では、底部が糸切りのままの須恵器杯が出土しており、9世紀中葉以降と推定された。一方、大溝からは、特殊な器形の須恵器小形壺G(16)が出土した。伴出土器には底部糸切りのままの杯や高台付き杯(11～15)が出土している。畿内の壺Gは、8世紀末を限界とするが、本例の伴出土器は、9世紀中頃以降といわれ、今後検討を要しよう。

2次調査では、1号住居跡から砥石と高台付き杯が出土し、2号住居跡からは高台付き杯と杯及び鉢が出土している。杯は、糸切りのままのものと、底部周辺を手持ちへら削りのもの、回転へら削りするものがある。鉢は、底部全面がへら削りされていた。これらの特徴から9世紀中頃前後と考えられる。土壇からは、須恵器杯蓋(1)、壺、甕(2)、高杯の破片が出土した。杯蓋は陶邑のⅡ期後半に比定され、6世紀後半と推定される。

3次調査では、各住居跡から土師器甕、台付甕、須恵器杯、蓋、高台付き皿、紡錘車が出土した。底部の調整から9世紀前半と考えられる。(若松)

参考文献

- 栗原文蔵・金子真土 1978 「原遺跡発掘調査報告書」埼玉県遺跡調査会報告第34集
斉藤国夫 1979 「野合遺跡・原第Ⅱ遺跡発掘調査報告書」行田市文化財調査報告書第5集
斉藤国夫 1984 「原遺跡発掘調査報告書－第3次調査－」行田市文化財調査報告書第16集



第4図 原遺跡遺構・遺物実測図

1~2 2次D-1土壌、3・4 3次10号住居跡、5~10 3次11号住居跡
11~16 1次大溝（遺構の縮尺は不定、遺物は約1/4）

あた ころり
(D) 愛宕通遺跡

所在地 行田市大字埼玉字愛宕通1861番地他 発掘主体者 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
発掘年月日 昭和58年4月6日～10月31日 発掘担当者 利根川章彦・西井幸雄

遺跡の概要 愛宕通遺跡は、行田市長野から南東へ続く低台地が、埼玉古墳群の周辺から東方に大きく広がった部分、約1kmの台地北端部に位置する。遺跡は、現在水田下に埋没した形となっている。発掘調査は、県道上新郷・埼玉線の拡幅工事に伴うもので、工事実施前に行われた。調査区は、現道の両脇に設定し、東西の幅約12m、現道に沿って南北約330mである。標高は南端で16.5m、北端で15.0mを測り、北へ向かって緩やかに傾斜している。また、調査区の北からおよそ3分の1にあたる部分に、浅い小さな谷が入り込んでいたと推定されている。

遺構の概要 検出された遺構は、古墳跡3基、平安時代の住居跡25軒、埋甕1基、溝状遺構5条、土壇50基余りであった。また、この他に五領期の遺物包含層が一部に認められた。

古墳跡は、調査区の北端に3基並んで位置するが、いずれも周溝の3分の1程度を確認したにとどまる。1号・2号古墳跡は周溝内径約10m、3号古墳跡は約12mの小円墳と推定されている。

平安時代の住居跡は25軒確認された。1号住居跡を除いて、すべて浅い谷の南側に位置し、住居跡どうしの切り合いは、調査区内では認められなかった。プランは方形であるが、東西にやや長いものが目立つ。また、住居跡には、壁溝を巡らすものが多い。カマドは北カマドと東カマドに大別される。住居跡の他に平安時代の埋甕があり、合わせ口の火葬墓と考えられている。溝状遺構と土壇については、時期・性格ともに不明なものが多いが、1号・4号溝状遺構が平安時代のものと考えられ、また土壇には、井戸跡と推定されるものが数基含まれている。

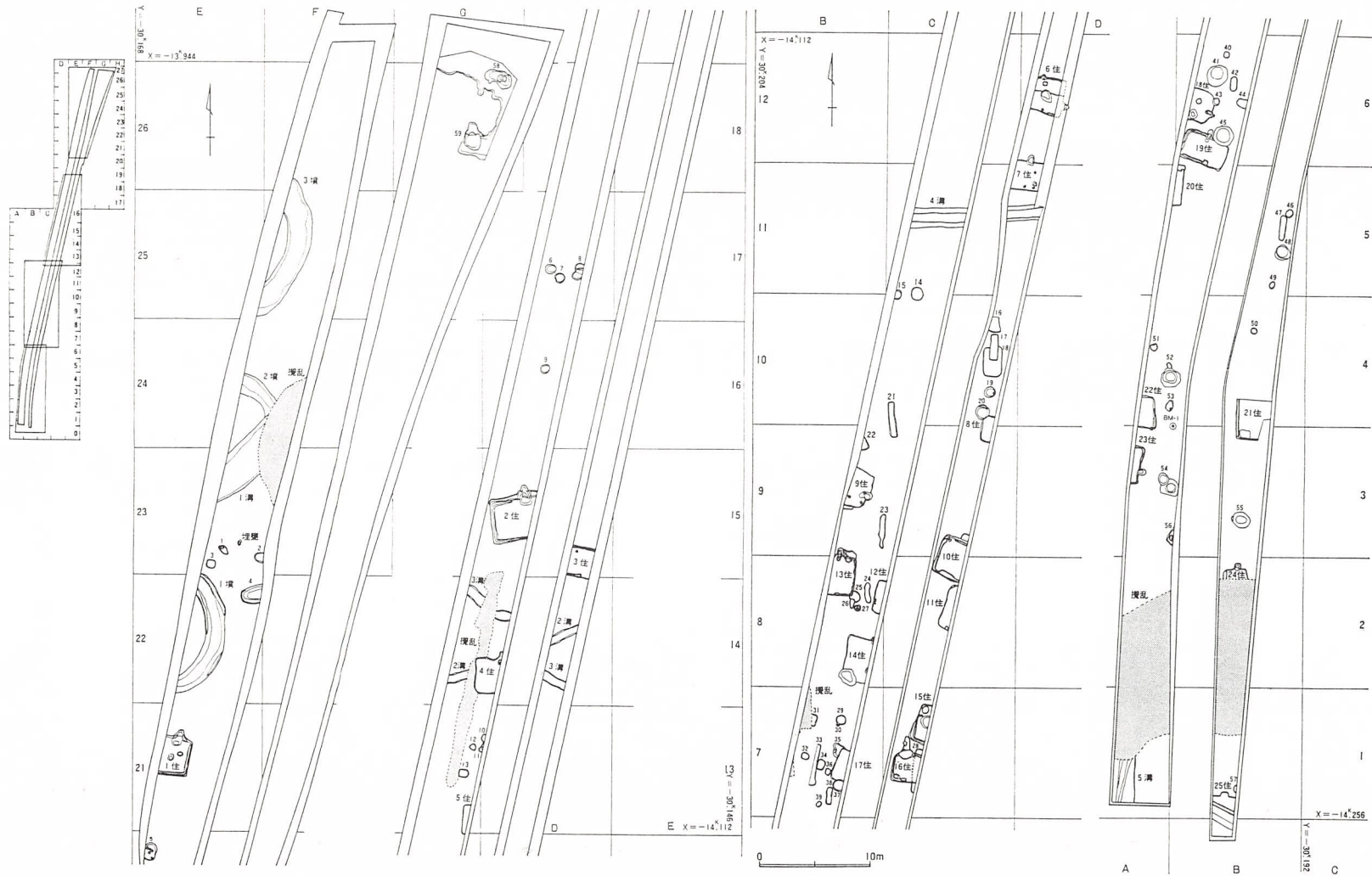
遺物の概要 第1号古墳跡周溝内から鬼高期の土師器杯と椀が、第2号古墳跡周溝内から須恵器大甕が出土している。1号古墳跡から出土した土師器の模倣杯は、埼玉古墳群小円墳出土土器に類例を求めることができる。2号古墳跡の須恵器大甕は、コの字状に外反する口縁をもち、頸部外面をていねいに撫でるなど6世紀前半頃のものと考えられている。また愛宕通遺跡では、住居跡や溝・土壇の覆土から埴輪片が出土しているが、検出された古墳跡に伴うものかどうか不明である。

平安時代の遺物としては、須恵器杯・台付杯・蓋・土師器杯・甕・台付甕等があるほか、13号住居跡から須恵器長頸瓶、15号住居跡から灰釉陶器段皿が出土している。また、1号住居跡と13号住居跡のカマドの袖には平瓦が使用されており、2号住居跡からは、完形に近い丸瓦が出土している。この他、各住居跡覆土から瓦片が出土している。遺跡の南方約700mにある旧盛徳寺との関係が注目される。なお、14号住居跡のカマドでは羽口が支脚として用いられていた。平安時代の住居跡は出土した、杯・甕から6時期に分けられ、9世紀前半から、10世紀中葉までの間に比定されている。古墳時代前期のものとしては58号・59号土壇と包含層中から五領期のS字状口縁の台付甕・高杯・埴・有段口縁の壺などがある。

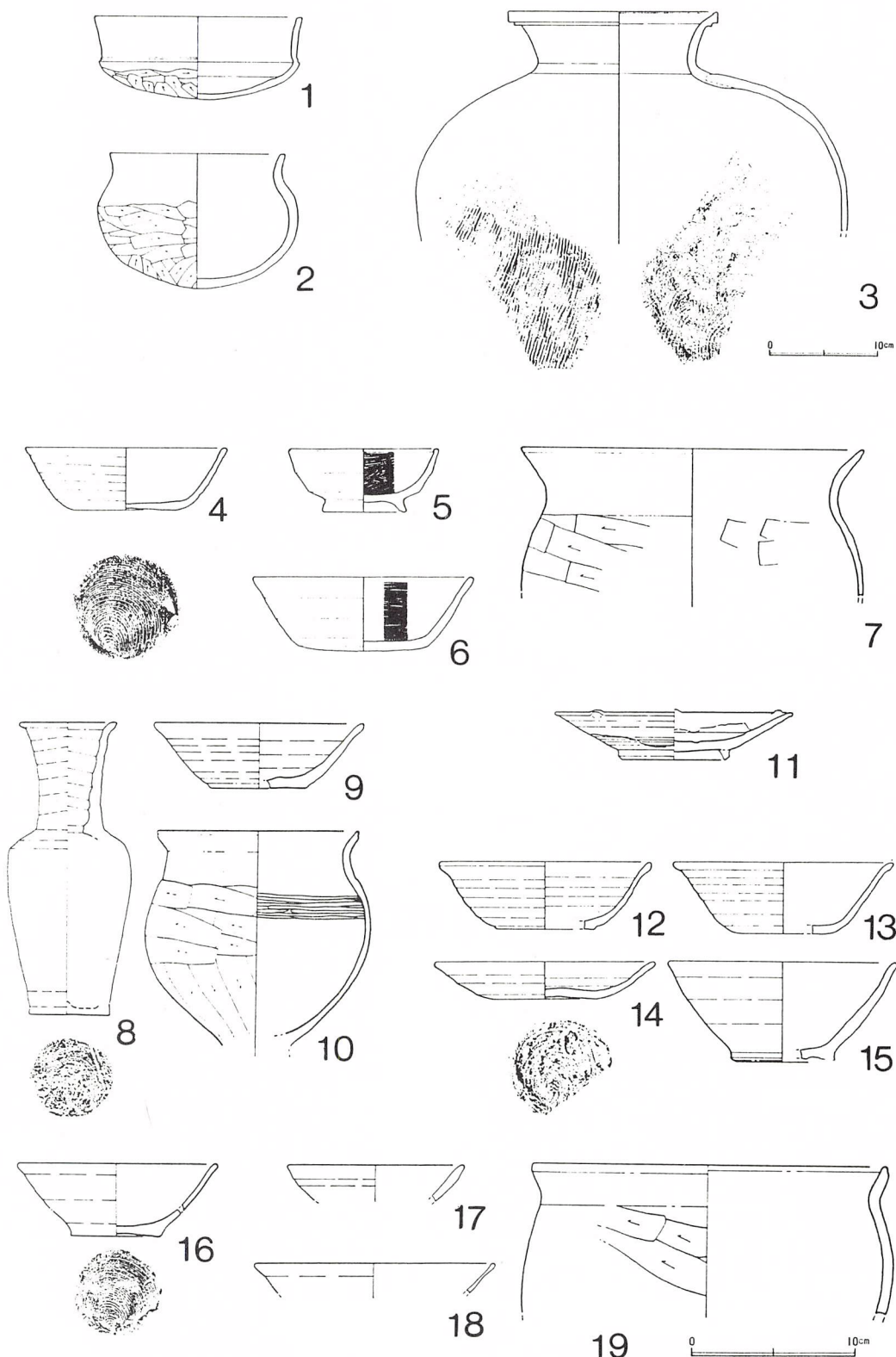
(田中)

参考文献

瀧瀬芳之 1985 『愛宕通遺跡』 県道上新郷埼玉線関係埋蔵文化財発掘調査報告 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 51集



第5図 愛宕通遺跡全測図



第6図 愛宕通り遺跡出土土器 (3のみ)

1～2 1号古墳跡出土遺物 3 2号古墳跡出土遺物 4～7 1号住居跡出土遺物
 8～10 13号住居跡出土遺物 11 15号住居跡出土遺物 12～15 10号住居跡出土遺物
 16～19 18号住居跡出土遺物

(E) 小針遺跡

所在地 行田市大字小針字野通り 発掘主体者 行田市教育委員会
調査期間 A地区 昭和51年2月18日～3月7日 発掘担当者 A地区 中島利治
B地区 昭和54年5月8日～6月24日 B地区 斉藤国夫

遺跡の概要 小針遺跡は、埼玉古墳群南東2kmの旧忍川を望む台地辺にある。かつて、小針下沼と呼ばれ、昭和初期に干拓が行われるまでは、湿地帯であった。昭和49年、古代蓮の種子採集の際、地表下約1mから古墳時代の住居跡が発見された。その後、ゴミ処理場建設に伴い二度にわたり発掘調査が行われた。第1次調査(A地区96㎡)は住居跡7軒、溝3条、第2次調査(B地区675㎡)は、住居跡24軒、土壇3基が発見された。遺構は、すべて古墳時代から平安時代に築かれたものである。

遺跡の概要 検出された住居跡は、A地区で古墳時代前期2軒、後期1軒、奈良・平安時代2軒、B地区で古墳時代後期12軒、奈良・平安時代3軒が確認された。遺構の築かれた中心の時期は、6世紀で、20軒のうち12軒がこの時代である。遺構は、地表80～100mほど下の軟質ローム層を掘り込まれ、床面は黒色に変化したローム層となる場合が多い。また、遺構の覆土には、なん層もの粘土層が堆積していた。住居廃棄後まもなく利根川の支流の氾濫土が埋まったものと思われ、すでに、当時の水位がかなり高かったことを示している。住居形態は、重複が多くはっきりしないが、いずれも方形のプランで、カマドが北壁と東壁に設けられていた。

最も大形の住居跡は、A地区で発見された2号住居跡で、一辺が7.5m、B地区では6号住居跡が最も大きく、一辺6mほどであった。その他、覆土中には通常の住居跡と同様、焼土粒子や、炭化物を多量に含んだ土壇が3基検出されている。

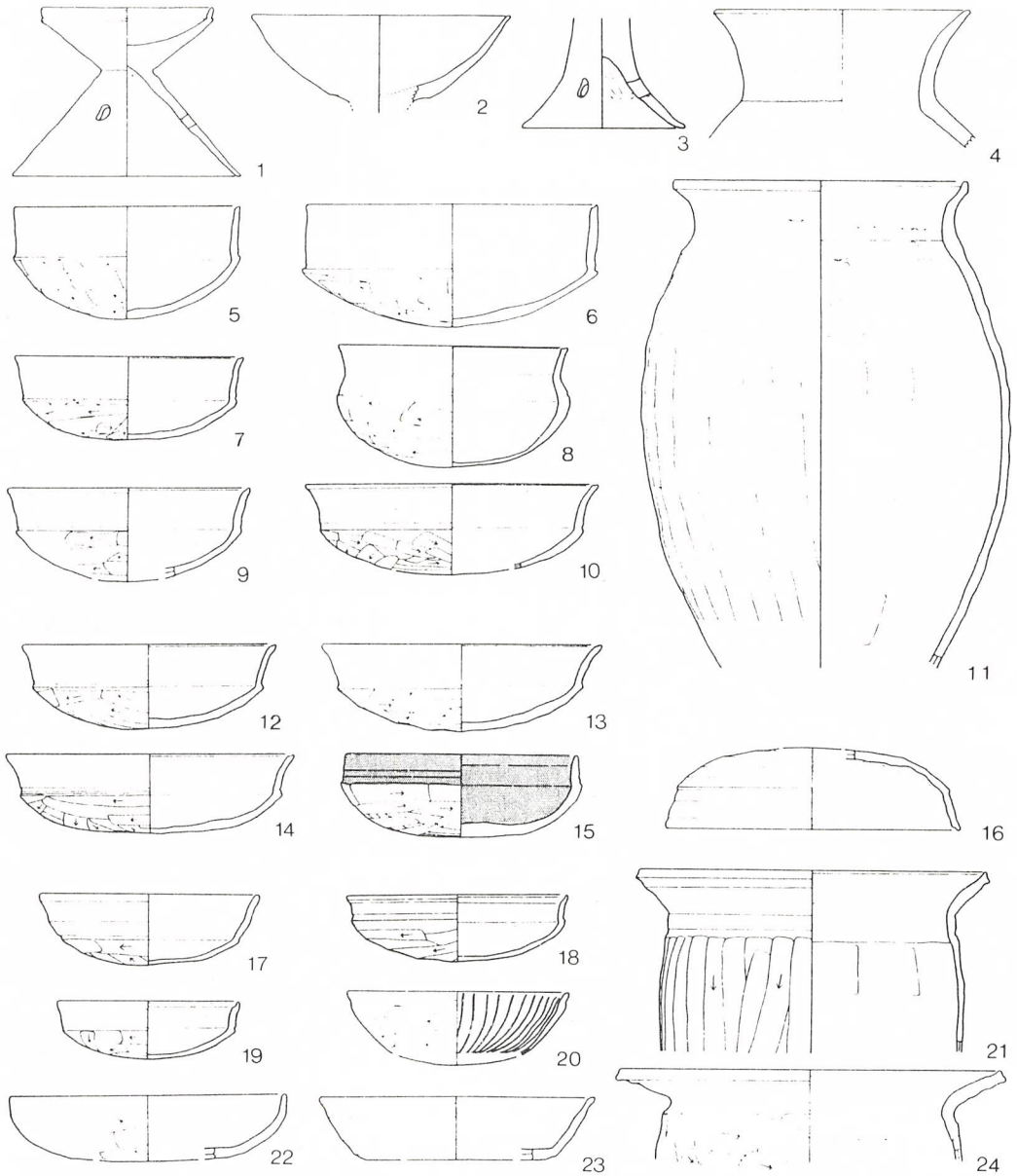
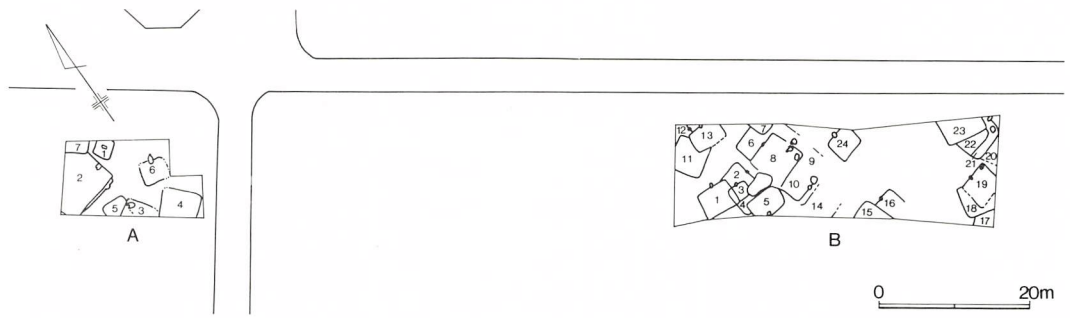
遺構の概要 発見された遺物は、5世紀前半から9世紀代の土師器杯、甕、須恵器杯等である。A-6号住居跡からは、5世紀前半の「S」字状口縁の台付甕、器台、高杯が出土している。また、B-5、14、20号住居跡から出土した須恵器模倣杯は、埼玉古墳群内の梅塚古墳から出土した土師器の杯と類似しているものである。この杯は口縁部が直立したもので、14号住居跡の土師器杯に比べて、口縁部はわずかに短くなり、なかには若干外反するものもあり、深さもやや浅くなっている。この傾向がやや進んだものには、B-6・9号住居跡の杯があり、やや後出するものであろう。

B-19号住居跡では、7世紀前後の、口縁部が内曲し、体部との間に鋭い稜のある杯が出土し、土壇1では、7世紀前半から中頃とされる外反する口縁部もつ小形化した杯が出土した。

また、B-24号住居跡では、8世紀中頃の底部が回転糸切り後、ヘラ削りされた口径が大きく、扁平な須恵器杯が出土した。B-23号住居跡は、底部が回転糸切りのままの須恵器杯がある。「私」「物」「久」などと線刻された紡錘車が出土している。(中島)

参考文献

- 中島利治ほか 1976 「小針遺跡の調査」－A地区－行田市文化財調査報告書第3集
斉藤国夫 1980 「小針遺跡発掘調査報告書」－B地区－行田市文化財調査報告書第10集



第7図 小針遺跡遺構・遺物実測図

1~4 A-6号住居跡、5~6 B-14号住居跡、7~11 B-9号住居跡
 12~16 B-6号住居跡、17~21 土塙、22~24 B-24号住居跡

岡部町水窪遺跡出土大柄渦巻文土器について

谷 井 彪

1 はじめに

今回紹介する土器の出土した水窪遺跡^{*1}は、農業振興のため行われた榛沢地区の圃場整備事業に先立って昭和50年、昭和51年の2か年にわたって発掘調査の行われた遺跡である。当時の縄文時代の遺跡の発掘は、数軒の住居跡を調査する程度の発掘がほとんどで、集落全体を対象とするような大規模な調査例はほとんどなく、大小様々な規模の発掘調査の行われていた県南地域に比べ、集落や土器の様相は不明といえよう。

その後、関越自動車道建設に伴う江南町台耕地遺跡^{*2}、北塚屋遺跡^{*3}の発掘調査、児玉工業団地造成に伴う将監塚遺跡^{*4}、古井戸遺跡^{*5}等の調査により、埼玉県北部の縄文時代中期の実態が次第に明らかになりつつある。

水窪遺跡の調査は、これら諸遺跡の大規模な発掘調査が行われる直前の時期に実施されたものである。発見された遺構は、第一次調査が5軒、第二次調査が22軒の住居跡で、当時としては相当大規模な調査であったことがわかる。

この遺跡の報告は、概報が刊行されたのみで、調査成果の一部は報告されているものの、今回報告する土器を含め、その全容は明らかでない。

さきたま資料館の考古展示室では、金錯銘鉄剣の出土した稲荷山古墳等、8基の前方後円墳と1基の円墳で構成される埼玉古墳群を中心に紹介している。展示室の最初のコーナーでは、埼玉古墳群成立の時代にいたるまでの前史として、県北地域の縄文時代から古墳時代の前期までの様子を紹介し、縄文時代コーナーでは、縄文時代各時期の土器や中期の石器類を中心に展示している。今回取り上げた土器は、県北地域の代表的な縄文中期の土器として岡部町教育委員会から借用して展示していたものである。

この土器は、最も大形の部類に入り、一見して目立つ存在である。器形や文様モチーフ、文様要素等それぞれの要素は、この時期にみられる通常の土器群にも存在しないわけではないが、それぞれの要素が統合された一つの土器としてみた場合、ほとんど例のない土器と思われる。また、水窪遺跡の概報には復原された状態で写真が掲載されており、大まかな様子を知ることができるが、細かな比較・検討を加えるとなると、必ずしも十分でない。そこで、本稿では展開図を作成し、若干の細部写真を加えて紹介するものである。また、あわせて特異な器形・モチーフをもつこの土器の製作された経緯について、周辺土器群と比較検討しようとするものであり、本稿がこの地域における土器様相の一端でも明らかにできれば幸いである。

2 水窪遺跡について

水窪遺跡は、大里郡岡部町大字榛沢字水窪から西田にかけて広がる遺跡である。深谷市から岡部町を中心に広がる櫛引台地上に立地し、西に小山川へ注ぐ身馴川を望む位置にある。県北地域は、西に外秩父山地がひかえ、秩父山地の外周に諸丘陵、さらに本庄台地、櫛引台地が広がり、その台地下には沖積平野が広がっている。しかし、これらの台地には、大久保山、山崎山等の第3紀の残丘が残されている。

今回紹介する水窪遺跡を乗せる台地は、山崎山と呼ばれる丘陵の北に広がる台地上である。山崎山の西側には身馴川に注ぐ志戸川の谷、東側は、櫛引台地から流れ出して身馴川となる小河川の谷が南北に伸びている。したがって、水窪遺跡は、南側に山崎山があり、東西が河川による小支谷に挟まれた三角形の台地上に立地することとなる。

遺構の広がりや、この台地を東西に走るJR高崎線の両側にまたがる。遺跡東側の地形は、比較的急斜面、西側は、緩い傾斜で、遺跡周辺の地形は、緩い馬の脊状となっている。

標高は54m前後で、台地末端における水田面との比高差は、約5mである。

圃場整備事業に伴って行われた発掘調査は、昭和50年が高崎線以南、昭和51年が高崎線以北で実施された。発見された遺構は、古墳時代、歴史時代の住居跡や古墳跡もあるが、縄文時代の遺構も多い。遺構はすべて、中期の住居跡で、勝坂式1軒、加曽利E式26軒であった。

今回紹介する土器の出土したのは、昭和51年度に発掘調査が行われた高崎線以北三か所の調査内のうち、高崎線に沿って台地と直交するように設定されたB区である。出土した地点は、台地中央に近い最も西よりで検出された第2号古墳と縄文時代の第19号住居跡が重複した部分である。

第19号住居跡は、5.7m前後のほぼ円形を呈し、西側は第2号古墳周堀によって1/3ほどが切られていた。住居跡西側の周堀で切られた部分には、周堀を一部テラス状に彫り残された部分がある。この土器は「床面に底部3分の1近く埋めた」状態で出土した。

報告書に掲載された第19号住居跡の出土遺物の図には、口縁部が直線的に開くキャリパー形土器、地文縄文のみのキャリパー形土器の底部の実測図、キャリパー形土器の拓影図がある。遺物出土状態の写真をみると、ほかに実測図の描けそうなキャリパー形土器がみられた。

住居跡の時期は、拓影図として示された土器の中に加曽利E I式前葉の破片がかなり含まれていたが、実測図や遺物出土状態の写真から判断して、加曽利E I式後葉段階として間違いないであろう。

ところで、今回紹介する土器は、第19号住居跡の床面と想定される範囲内にあるが、以下検討するように、土器の時期は、加曽利E III式段階の所産である。この土器の埋設されていた位置から、東側で出土した第19号住居跡の土器とは明らかに時期が異なり、共存するとはいえない。このような出土状態を示すのは、第19号住居跡と重なる加曽利E III式の住居跡があったか、単独の埋葬として埋設されていたかである。土器の大きさや、ほかに同時期の土器が乏しいことなどを加曽利E III式段階の一般的な遺跡例から判断すれば、単独埋葬の可能性が高いといえよう。

3 大柄渦巻文土器について

第1図は大柄渦巻文土器の展開図である。図からわかるように、埋設されていたことから底部から胴部中位まではほとんど遺存していたが、口縁部から胴部にかけて大きく欠損しており、一部地上に露出していた可能性がある。幸い、胴部上半から口縁部にかけて部分的に残っていることから、ほぼ全容の復原が可能であった。口縁部の欠損は、故意に切って使われたというよりは、古墳の周堀を掘る以前に欠け、破片が土器の中や周囲に落ちてしまったのであろう。

器形は、わずかに外傾する口縁部からわずかに括れる胴部にいたる。底部へは急速にすぼまっている。口縁部から胴部にかけて全体のプロポーションは、括れも弱く、変化に乏しい。法量は、口径52.8cm、器高71.6cmで、器高に比して口径の大きな土器である。口縁部形態は、先端が尖り、内面を肥厚させて、稜を作る。

文様帯構成は、口縁部から胴部にかけて幅広の文様帯と、この文様帯から下りる懸垂文の二帯構成である。文様の単位は、口縁部に配された単位文的渦巻文を軸として展開し、4単位である。口縁部から胴部にかけて文様帯の文様モチーフは、文様帯上端と下端に渦巻文のある幅の狭い文様区画の部分と、上端の渦巻文から展開する大きな渦巻文や右隣の幅の狭い文様帯下端の渦巻文へと伸びた隆帯のある幅広の区画からなる。

しかし、各文様帯は、完全に独立しているわけではなく、口縁部に配された渦が強く巻く単位文的渦巻文は、文様帯上端を区画する隆帯となって弧を描きながら伸びている。この隆帯が隣の渦巻文に近づくと、急激に下がって幅狭の文様帯下端の渦巻文に連なって、結果的に「S」字状のモチーフとなる。上下の渦巻文の間は、大きく蛇行する隆帯が下りている。

蛇行隆帯の右側には、上端の渦巻文から伸びた隆帯に沿って下がり、幅の狭い区画文を形成する。この隆帯は、主文様帯の下端区画線となり、さらに、幅の狭い区画文間には、大きな渦巻文を展開して幅広の区画文が形成される。下端区画線が大きく渦を巻きはじめる変換点近くでは、下向きの渦巻文が付加されていた。

胴部下半の懸垂文の文様帯は、幅の狭い文様帯下端の渦巻文を囲むように隆帯による「Y」字懸垂文が下りる。右側の隆帯は、上端区画隆帯から下りた懸垂文が下端区画線に転換する地点から懸垂文が直線的に伸びる。左端に伸びた隆帯は、下端区画線には渦巻文へと転換する位置で付加された渦巻文に接して渦巻文が配されていた。

隆帯の表現は、いずれの渦巻文にも刻目が施されていない。幅の狭い区画文の上下に配された単位文的渦巻文隆帯は、いずれも断面が三角形で、先端が尖っている。他の隆帯は、断面に丸みがあるが、特に、下半の文様帯にある懸垂文は、幅が広く、上半の文様帯の隆帯とは表現が異なる。

刻み目の施された隆帯は、図のように、いずれも幅の狭い区画文部分の縦に下りる隆帯に関わる部分である。一部は下端区画線部分、さらに幅広区画文に展開する大柄渦巻文の途中まで刻目の施された部分もある。

文様を描く隆帯は、大半が一本隆帯であるが、幅広の区画文に描かれた大柄渦巻文では二本隆帯

の部分もある。二本隆帯となるのは2か所で、下端区画線隆帯から分かれてすぐに二本隆帯となる渦巻文と渦巻文の先端だけが二本隆帯となる部分である。渦巻文部分の隆帯のうち、先端部分では、隆帯に沿って引かれた沈線でモチーフを表現しているのではないかとも思われるほどで、かなり低い。

地文は、LRの縄文が縦位に施文されているが、渦巻文の部分とそれに平行して伸びる上端区画線の隆帯までは縄文が施されていない。施文の順位は、縄文を施文した後、隆帯が貼り付けられており、上端区画線からはみ出した部分は、一部磨り消されている。

4 大柄渦巻文土器の特徴

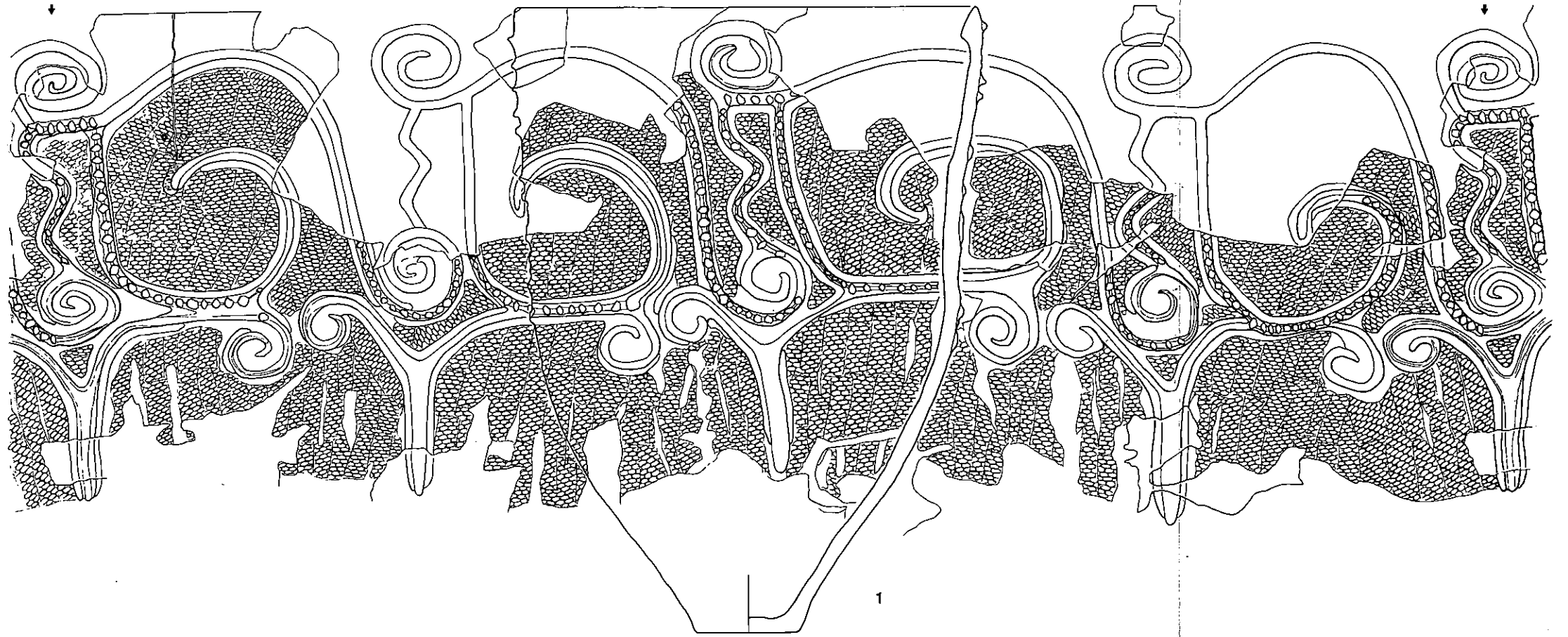
以上が大柄渦巻文土器の概要である。この土器をざっとながめてみると、文様帯としての口縁部文様帯がなく、胴部に大柄な渦巻文が配されていることから、第2図9の久保山遺跡*⁶例の系統上にあり、文様描出する隆帯の特徴から、7の梶山遺跡*⁷、8の風早遺跡*⁸例系統との関係が想定されていたといえよう。したがって、この土器に対しても大木式土器となんらかの関係を有すると考えるのが自然であった。

しかし、今回この土器を紹介するため、何度かながめているうち、口縁部の内面に三角形の突帯が貼り付けられ、稜のめぐることに気が付いた。胴部に展開した渦巻文の要素のみでは、簡単に大木式とするわけにはいかなかったわけである。今回、水窪遺跡の土器の紹介に当たり、この点を中心に検討することにした。

まず、第1点として、口縁部形態を含めた器形である。地文もこの土器の印象に与える影響が強いので、合わせて検討したい。第2点は、幅狭の区画文と幅広の区画文で構成された全体的な文様帯のあり方、第3点は各モチーフで、最もこの土器の印象を与えると思われる渦巻文の存在がある。渦巻文は、器面に展開する大柄渦巻文、他は幅狭の区画文上下に配された渦の強く巻いた小さな渦巻文で、両者ともこの時期の通常に加曾利E式土器ではあまりみられないものである。

渦巻文が器面に大きく展開する土器の原型は、よく知られているように大木式にある。代表例としては、第2図1の甕棺として使われた岩手県繫遺跡*⁹の土器が挙げられよう。器形は、底部から直線的に開くが、胴部上半になって内湾する。器形的には単純である。繫遺跡の土器の時期は、大木8b式と考えられている。これを加曾利E式に対比すれば、E I式後葉からE II式前葉に当たろう。同タイプの器形の原型は、8a式以前と考えられる福島県七郎内C遺跡*¹⁰がある。口縁部付近の短い幅だけ外反するが、以下はほぼ同様な器形である。口縁部下に多重に巻いた渦巻文の施されている例もあり、時期がかなり古いことや、口縁部形態、モチーフの描き方などが異なるとはいえ、基本形は同様とすることができよう。

その後の大木式の胴部文様は、器面に大きく展開する曲折文、渦巻文へ付加するように棘状文の付く土器が主流となる。これらの土器の渦巻文は、モチーフの先端やモチーフの一部に融け込んでおり、繫遺跡のような付加的なモチーフとはならない。モチーフの描出は、平行沈線群の場合が多く、隆帯は時代が下ってから使われたようである。関東地方にも花影遺跡*¹¹ 6a住居跡、当麻遺跡



第1图 水窪遺跡出土大柄渦卷文土器实测图

*12 18号住居跡といったこのタイプの渦巻文を描く例も多いが、いずれも胴部文様帯として採用されている。

七郎内C遺跡や繫遺跡のような器形、文様モチーフをとる関東地方の例には、栃木県不動院裏遺跡*13がある。口縁部の文様帯下に素文帯が置かれ、区画隆帯下の胴部文様帯として渦巻文があるが、器形、文様モチーフでは最も近い土器といえよう。モチーフには描出線の中に小渦巻間をつなぐ沈線を配するなど、大木8b式でも古相の要素をもっている。しかし、器形やモチーフ全体では繫遺跡につながる土器といえよう。

関東地方で、胴部に渦巻文が大きく展開するタイプをみると、先に上げた花影遺跡6a住居跡、当麻遺跡18号住居跡例の二つに大別される。久保山遺跡例や隆帯で描くなど、かなりの崩れがみられるが、タイプとしては、当麻遺跡例などの延長上にあるものと考えられる。

大木式では2の岩手県大地渡遺跡*14例を挙げた。繫遺跡例もほぼ同時期のものであろう。口縁部文様帯の区画の仕方や渦巻文のモチーフは、関東地方例と相似の関係にある。胴部文様帯のモチーフは、大木式の系統上にある。花影遺跡のような例は例外的な存在であって、大木式からの影響下で独自に成立したものである。大地渡遺跡のような例は、関東的なキャリパー形土器の胴部に在地のモチーフを取り入れてはじめて成立する土器といえよう。

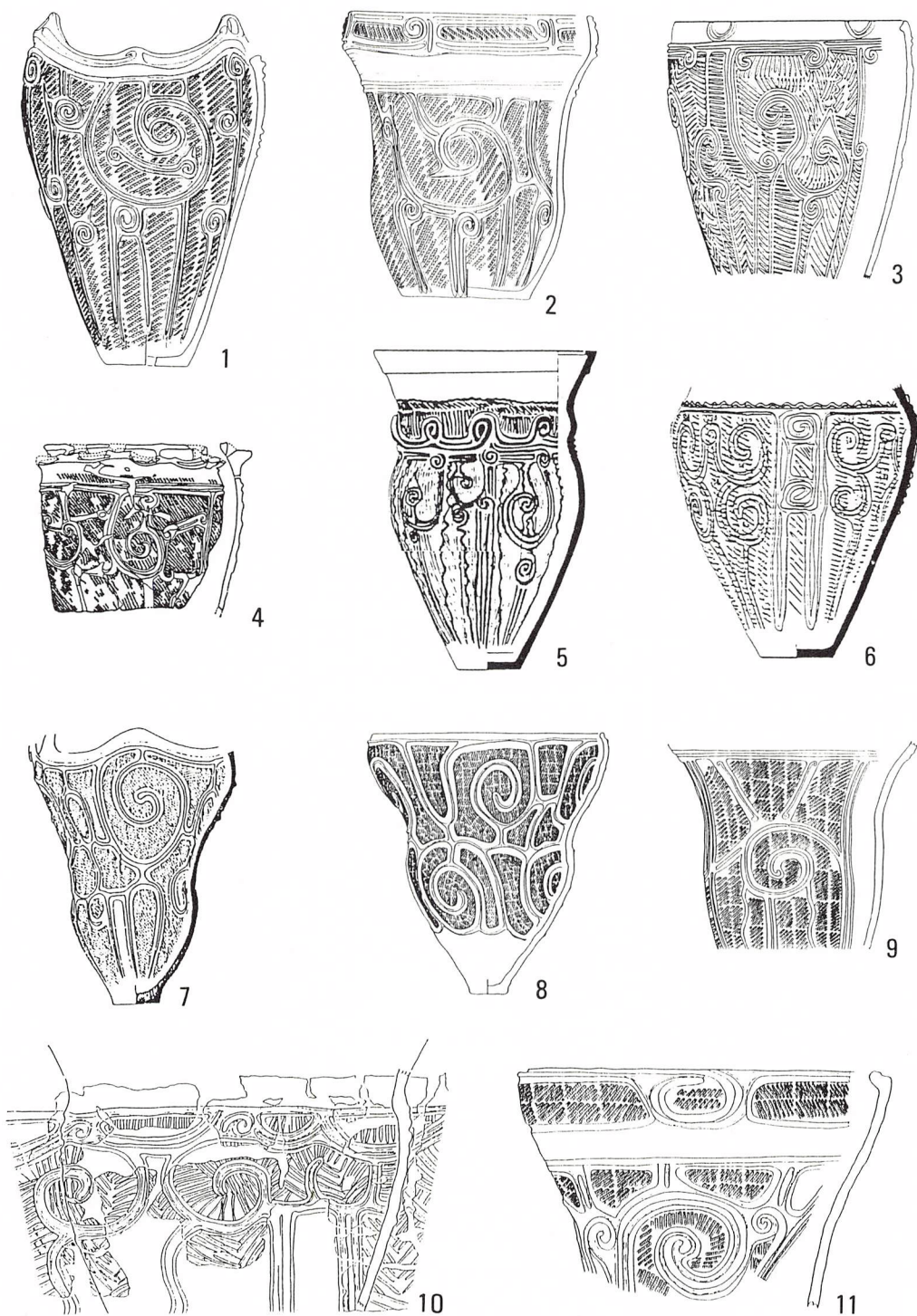
さて、繫遺跡のような器形とモチーフに関連する土器としては、3の荒神山遺跡*15のような中部地方の土器が挙げられよう。土器の大きさも繫遺跡と同様、大形の場合が普通である。中部地方では前段階に3のような土器がまったく存在せず、大木式からの影響から成立したとすることが一般的である。中部地方ではこのタイプの土器のほかに、5の長塚遺跡*16 3号住居跡、6の樋口内城遺跡*17 12号埋甕のような在地系列の土器の胴部文様帯として大柄渦巻文が取り入れられた土器も普遍的な存在である。

7は、埼玉の将監塚遺跡例である。胴部モチーフは、隆帯で描出されており、小渦巻文の付加もない。モチーフは、本来の形態から崩れているが、中部地方の諸例にその系譜のあることがうかがえよう。近年、埼玉の県北地方で多くの中期の遺跡が発掘されるようになったが、いずれの遺跡からも、器面装飾の様々なレベルで、中部地方とつながりをもつ土器が多量に発見されている。10のような大柄の渦巻文を胴部文様帯とする土器も多い。将監塚遺跡ではこのタイプの土器が何段階にもわたって独自の変化をたどりながら作られていた。

このように、渦巻文のモチーフは、中部地方の系列の土器にとっても地域を問わず基本のモチーフとなっている。

ところで、中部地方で初期に導入された4や5の渦巻文は、繫遺跡例より古相を示し、第2図4の栃木県不動院裏遺跡例に近い。モチーフは、基本形に近いものもあるが、「S」字状となるもの、一点から両側に渦を巻く羊角状文となるものが増え、独自のモチーフへと変化している。

今回取り上げた水窪遺跡例は、先に述べた特徴から、時期は加曽利EⅢ式段階である。この時期の大柄渦巻文土器として、まず想起される土器に、7の梶山遺跡のタイプがある。描出される渦巻文の形態は、基本とされる繫遺跡例から付加的要素を除くと、モチーフの点からは最も忠実な継承のようにみえる。しかし、器形には、大木式が3のように底部から内湾しながら開いて口縁部にい



第2図 大柄渦卷文土器の諸類型

- (1 繫遺跡 2 大地渡遺跡 3 荒神山遺跡31住居跡 4 荒神山遺跡33住居跡 5 長塚遺跡 3号住居跡
 6 樋口内城遺跡12号住居跡埋甕 7 梶山遺跡 8 風早遺跡 9 久保山遺跡 10 将監塚遺跡71号住居跡
 11 久保山遺跡

たるのに対し、梶山遺跡例等のタイプは、胴部中位で大きく括れ、胴下半が膨んで小さな底部に移行している。このような全体としてのプロポーションは、加曾利EⅢ式に新たに出現した器形であり、最も主流となる括れ部を境に上半のモチーフと下半の懸垂文の配される二つの文様帯に分帯される土器の器形とも共通している。

あらためて水窪遺跡例の器形をみると、梶山遺跡例は、器高が高く、スマートなのに対し、今回紹介する土器は、口径が大きい、器高は低く、ずんぐりした器形である。また、胴部の括れも弱く、底部の径も大きく、関東・中部地方にも例のない器形である。水窪遺跡例に類似する器形の例を挙げてみるとすれば、大木9式や西関東の堀之内Ⅰ式の1タイプに近いといえよう*18。

この土器からうかがえる器形の系譜を示す要素は、口縁部先端が尖りぎみで、下がるにつれ肥厚し、稜を作って通常の器厚となる口唇部形態がある。本来の形態は、重弧文土器など、中部地方の多くの土器で普遍的に採用されている内曲した口縁部に求められよう。水窪遺跡例をこれらの土器の成立期や最盛期に取られる口縁部形態と比べると、口縁部先端が丸みを帯びていたり、稜が部分的に不明瞭になり、稜の位置が下がっており、退化形式であることは明らかである。この種の口縁部形態は、本来の加曾利E式土器には存在しない。

県北地域の大形土器は、器形の全く異なる梶山遺跡例を除くと、将監塚遺跡で多量に発見された無文の開く口縁部と括れ部以下の胴部に大柄渦巻文が置かれた土器が主体を占めている。中部地方の土器では、頸部に「X」字状の把手が付き、口縁部先端が内曲する例が多いが、将監塚遺跡の場合、「X」字状の把手の付く例は、皆無であり、口縁部が内曲する例もほとんどない。現在のところこの地域独特の土器と考えられている*19。

このタイプの土器は、幾多の変遷があり、当初は口縁下の括れがかなり強く、鋭い稜を作り、曾利式本来の姿を残しているが、加曾利EⅢ式段階となると、括れがほとんどなくなり、水窪遺跡例の括れ方とあまり変わらなくなる。本来の括れ方からの変化形態とすれば、水窪遺跡例の場合も括れをもつ土器からの変化形態とすることもできるかも知れない。

これらの土器の胴部下半から底部へは、口縁部無文の土器が直線的に移行して長くなるのに対し、水窪遺跡例は、丸みをもって底部にいたり、器高に占める胴部下半の長さが短い。

このように、水窪遺跡例は、口縁部先端の形態から曾利式系統の系譜が考えられるものの、この時期の前後では類似する例が皆無といってよく、後述するの要素と同様、この地域で創出された可能性が高い。

水窪遺跡例の文様モチーフ構成は、厳密に縦区画線によって仕切られることはないが、全体でみた文様構成の表出効果は、幅狭と幅広区画文が一對となり、4単位構成された土器である。幅狭と幅広の区画文が一對となる構成は、五領が台式段階から関東・中部地方だけでなく、大木式分布圏を含めた広い地域にみられ、勝坂式段階では、有力な文様構成原理となる。

ただし、勝坂式の場合、原則として2単位構成である。大木式の場合も8a式や8b式では2単位構成が中心となるが、勝坂式後半の井戸尻式段階以降、4単位構成原理を強めていく中部地方では、大柄渦巻文を受け取るにあたって4単位化されることが普通であった。

水窪遺跡のような幅狭の区画文の上下に渦巻文を配した例として、第2図6の例がある。曾利式

の懸垂文の場合、5のように大木式の文様描出手法に由来すると思われ、隆帯の下りる途中で小渦巻文の配されることが一般的である。本来の幅狭の区画文からの変形か、通常の懸垂文からの変化形態かははっきりしない。いずれにしても、本例がとる主区画文をつなぐ手法は、原型に近いといえよう。

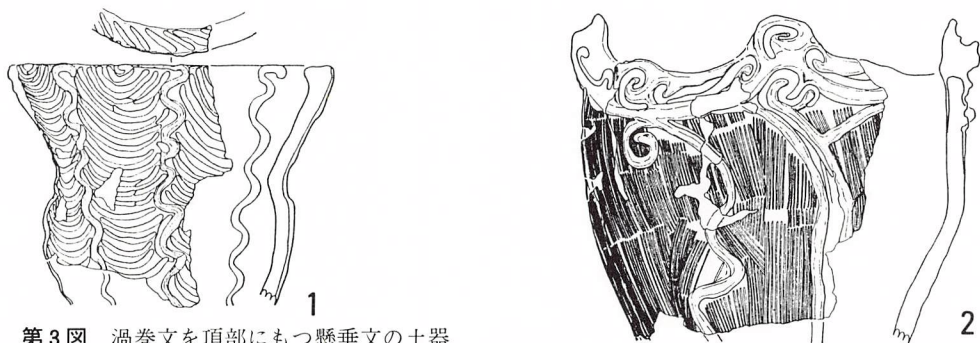
この時期、大柄渦巻文をつなぐ手法は、梶山遺跡例や将監塚遺跡例をみてもわかるように、主となる渦巻文から伸びた隆帯が不規則的なモチーフでつながれ、明確な縦の区画帯のない場合が普通であり、この段階としては異例といえよう。

また、本例には幅狭区画内上下に渦巻文間を縦につなぐ蛇行隆帯がある。この時期前後の蛇行隆帯例は、縄文を地文とした加曾利E式的土器ではきわめて稀である。時期を無視すれば、平行線間の蛇行線のモチーフは、一部の大木8a式土器の胴部文様帯にみられるように、胴部懸垂文のモチーフとして、関東・中部地方の広い地域にみられる。しかし、これらは、水窪遺跡例と時期的に離れすぎており、関連を考えるとすれば、その間の系譜を跡付ける必要があろう。機会をみて検討したい。

蛇行隆帯の例としては、第3図に2例挙げた。いずれも先端に渦巻文をもつ土器である。渦巻文と蛇行隆帯のつながり方が異なるため、直接の関係付けられないかもしれないが、近い時期に存在することを示していよう。

隆帯に刻目が施されていることも、この土器の大きな特徴である。刻目文のみられる隆帯は、この幅狭な区画文が中心である。隆帯に刻目を施す手法は、中部地方の曾利式の初期には多いが、後半になると、一部の土器の、それも直線的に垂下する懸垂文に限られる。水窪遺跡例は、この点からも異例といえよう。

幅広の文様帯は、いずれも大きく渦を巻く隆帯が展開している。一部欠損部があるが、ほぼ各モチーフの様子はわかる。渦巻文は、口縁部上端の渦巻文から伸びる隆帯から派生する隆帯の延長線上にある。この隆帯は、幅狭の区画線から幅広の区画文下端区画線となり、区画内へ大きく展開する渦巻文へと展開する。縦の区画線となる部分から下端区画線となる部分では、刻目が施されている。渦を巻く部分の3か所には刻みがないが、残る1か所では渦巻の先端近くまで刻目が入られていた。渦巻文を表現する隆帯は、先端にいくにつれて低くなり、一部の先端では2本で表現されていた。本例のような大きく展開する隆帯の表現は、中部地方の土器にはあまりなく、地文の縄文や胴部下半の幅広な懸垂文などと共に、全体が大木式にみえながら本来の大木式を手法とできる数少ない要素である。



第3図 渦巻文を頂部にもつ懸垂文の土器

(1 将監塚遺跡 J-20号住居跡 2 将監塚遺跡 J-29号住居跡)

5 単位文的渦巻文について

水窪遺跡例の諸モチーフで、加曽利E式とかけはなれたモチーフの一つは、文様帯の区切りを表象する幅狭文様帯の頂部に置かれた渦巻文である。加曽利E式土器でも、口縁部文様帯は、渦巻文が鍵となって展開するが、この時期では水窪遺跡例のような巻きの強い渦巻を表現することはない。渦巻文の描き方としては、懸垂文の上端が「Y」字となるモチーフの一端にある渦巻文や、下端区画線から派生する渦巻文と同様にもみえるが、この渦巻文から伸びる隆帯は、上端区画線、幅狭な区画文の縦区画線、さらに下端の渦巻文へ連なる一連の変化をとっており、全体で「S」字的モチーフとなっている。

本例は「S」字的モチーフといっても、両端の隆帯は、文様帯の縦区画線となっており、通常の区画内に大きく展開する「S」字文とは異なろう。このように、この渦巻文は、見方によっては多くの側面をもつが、ここでは単位文としての小渦巻文のあり方を加曽利E式土器の渦巻文と対比しながら検討したい。

第4図1～7は、加曽利EⅡ式終末からEⅢ式の口縁部に渦巻文をもつキャリパー形土器である。1から4は、渦巻文と長方形、楕円形の区画で口縁部文様帯を構成するものである。文様の描出は、いずれも太い沈線が主で、2のみが下端区画線から伸びた隆帯がわずかに渦を巻くだけのモチーフとなっている。

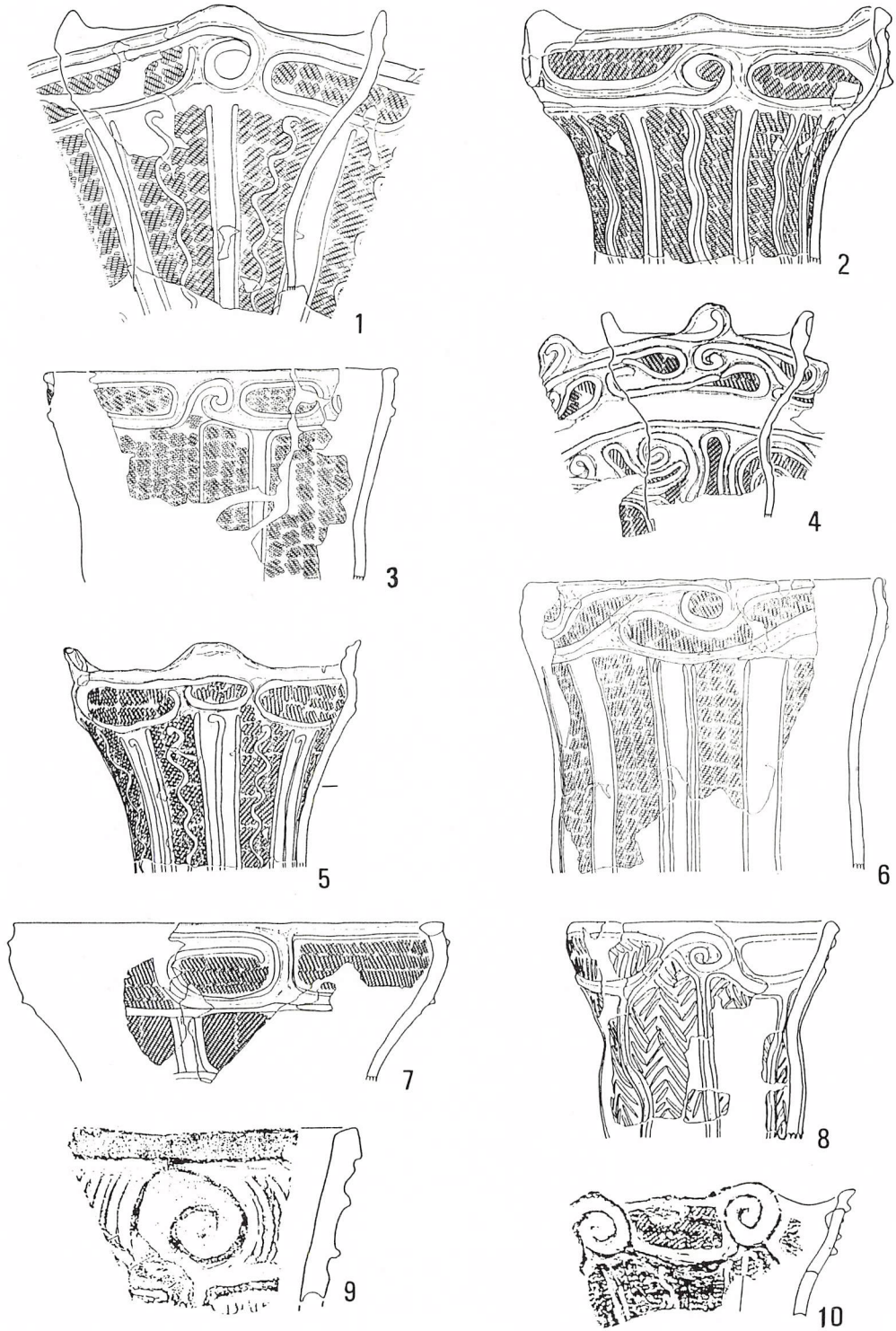
5～7の口縁部は、長方形の区画と渦巻文が入り組む系統の土器である。5は、隆帯と沈線で表現されたもので、隆帯は、断面が尖りぎみとなり、この時期の隆帯表現として、標準的なものである。渦巻部は、一重の渦巻を描く沈線と文様帯下端区画線となる沈線に挟まれた部分に貫入する程度である。隆帯のみに注目すれば、先端がわずかにカーブしているにすぎない。

6、7は、区画文部が縮小し、渦巻文と入り組んで文様帯を構成するタイプである。渦巻文は、沈線化し、他と同様、先端が一重に巻く程度である。7も同様な変化が進んでいるが、渦巻文は、他と同様な形態である。4は、渦巻文の部分が長方形区画化したもので、本来の渦巻文からすると、区画文化への移行過程にあるように思える。水窪遺跡の渦巻文とは逆方向の変化といえよう。埼玉東部や下総台地に多いタイプである。

8、9は、将監塚遺跡から出土したキャリパー形土器で、地文に沈線、綾杉文が採用された曽利式系列の土器である。渦巻文は集約的に表現されている。9は、渦巻文部分の拓影図である。8は、区画文から伸びた隆帯が渦を巻くのに対し、9では区画のなかに単位文的渦巻文が置かれ、より集約的表現となっている。

先に示した地文に縄文をもつキャリパー形土器の口縁部には、隆帯が前面にでた渦巻文の例はない。中部地方の渦巻文の例として、10の曽利遺跡^{*20} から出土したキャリパー形土器を取り上げた。渦巻の形態は、9の渦巻文とほぼ同パターンである。9は、口縁部上端の区画線が渦巻の隆帯と同様な隆帯であることから、区画内の単位文的であるのに比べ、渦巻文が文様帯の中心となっている。

中部地方では大木式で成立した大柄渦巻文土器の成立からまもなく、胴部文様帯等の主モチーフ



第4図 加曾利E式と曾利式系統のキャリパー形土器

(1～9 将監塚遺跡 1 J-13号住居跡 2 J-80号住居跡 3 J-6号住居跡)
 (4 J-8号住居跡 5 J-57号住居跡 6 J-67号住居跡 7 J-50号住居跡)
 (8 J-68号住居跡 9 J-80号住居跡 10 曾利遺跡)

として導入されている。この時期の胴部文様帯に描かれる大柄渦巻文には、この渦巻文のほかに、水窪遺跡例等にみられる大柄渦巻文下端から派生する付加的渦巻文も多く加えられている。この種の渦巻文は、曽利式ではより多用されており、主モチーフである大きく展開する渦巻文は、時間の経過と共に変形し、姿を変えていくが、単位文である付加的渦巻文は、ほとんど変形しない。9、10の土器の口縁部渦巻文の場合、時期による描出手法の変化はあるが、全体の口縁部モチーフのなかでは単位文として扱われたのであろう。

中部地方にみられるこの種の渦巻文例として、関東地方のキャリパー形土器と同様の文様帯構成をとる土器がある。口縁部文様帯は、加曽利E式と同様、渦巻文と区画文からなるが、区画文は、いずれも連弧状であり、連弧の接点に渦巻文が配されている。成立するのは曽利Ⅱ式の段階であるが、この段階でも渦巻文は、連弧の結節点に置かれ、渦の巻きが強い単位文的渦巻文である。その後も口縁部文様帯の基本は変わっておらず、中部地方でこの種の渦巻文の性格を知る参考となろう。

あらためて、水窪遺跡例の渦巻文をみると、曽利式系列下のモチーフの可能性が高い。加曽利EⅡ式並行の通常のキャリパー形土器であれば、渦巻文間には加曽利E式と同様、連弧状の区画文が配されるはずである。しかし、その痕跡すらみられない。このように、口縁部文様帯のあり方は、EⅡ式からEⅢ式へという時の経過によって、その間の区画文のみが省略された形態とみることもできよう。

6 おわりに

水窪遺跡の土器は、地文に縄文が施され、主文様として大柄渦巻文が施されていることから、大木式系列下の土器と考えられてきた。従来この地域の大木式的要素の強い土器としては、加曽利EⅢ式段階の土器である梶山遺跡例が代表と考えられてきた。

かつて、筆者は、坂戸市花影遺跡の土器に対し、梶山遺跡と同タイプの土器であることから大木9b式と密接な関係のある土器とした。大木8b式とした梶山遺跡の報告でいう時期を下げたのは、花影遺跡例が、伴出土器から明らかに加曽利EⅢ式段階であり、この時期と平行する大木式は、9b式が当たると考えた結果である。

この結論に対し、石坂氏等^{*21}は堀越正行氏の「大木9a式の胴部渦巻文状隆帯文が加曽利EⅡ式後半の土器に一部取り込まれ、更に加曽利EⅢ式へと発展」したとする考え方^{*22}を紹介し、大木式そのものでなく、その影響を受けて成立した異系統の加曽利E式土器としている。

しかし、東北地方の大木8b式から9a式にかけた時期と関東地方の土器の影響関係は一時的なものとは考えられず、個々の土器を検討しなければ、結論を出すことは不可能であろう。

本稿で触れたように、梶山遺跡例とほぼ同時期である東北地方の大木9式の場合は、文様変化の方向が単位文化し、沈線に囲まれた縄文の単位文の並ぶ土器が大勢を占めている。大木式の変化は、水窪遺跡のような地文縄文の上に文様を描くといったタイプの土器と全く異なった方向へ進んでいる。これらの土器は、いわば大木式の古い段階の文様のあり方からの延長線で変化してきた結果製作された土器である。前段階の関東地方で受け入れ、異系統の加曽利E式として変化した、大木式

分布域外での変化であるとする石坂氏の考えを裏付けていよう。

関東地方でも加曽利EⅢ式からEⅣ式の一部の土器では、磨り消し縄文手法が発達するが、その傾向は、大木式分布圏から離れた西関東地方の土器に顕著である。東関東地方中期終末の土器がみせる変化の方向は、東関東地方の加曽利EⅣ式の典型例とされた岩坪遺跡*²³の土器にみられるように、通常の隆帯や微隆帯で文様を描くことが一般的である。かつて、隆帯や微隆帯の土器が大半を占めた千葉県中圀護台遺跡*²⁴の土器が報告され、沈線区画の磨り消し手法の土器がほとんどなく奇異な感を与えたが、近年茨城県で発掘されている中期の多くの遺跡*²⁵例から、中圀護台遺跡のような単純な組み合わせでないが、主体を占めるのは隆帯の土器であるが裏付けられた。

このように梶山遺跡タイプの土器を単純に大木式に求めることが誤りであったことは明らかであるが、成立にいたる経過は、触れてきたように、未解決な部分が多く、今後の課題として残されている。

水窪遺跡の例も当初、胴部に大柄渦巻文が存在することから、梶山遺跡例タイプと関連する土器と考えていたが、直接関連する要素は、全く認められなかった。

一方、胴部に大きく展開した渦巻文のモチーフや描出技法、地文に縄文があることなどは、地文縄文の分布圏との関連も無視しえないであろう。

今回の検討は、これらの土器が形成される過程の一端に触れたにすぎず、課題をほとんど残してしまったが、水窪遺跡例は、少なくとも、口縁部先端内面肥厚部に稜線をもつ作りから、中部地方の系列に属する土器と密接に関連することが予想される。また、全体の区画文の構成、大きく展開する文様モチーフ、単位文としての渦巻文の形態などから中部地方との関連を無視しえないように思う。

埼玉の北部地域は、この他にも独自な変形をとげた土器が多い。第3図2の将監塚遺跡J-29号住居跡例もその一例である。器形は、大木式そのものであるが、器面装飾の文様要素がほとんどすべて中部地方的要素で占められている。この土器もそれぞれの本来の地では存在しえない土器であり、この地域の特殊性から生ずる現象とってよいかもしれない。

今後、水窪遺跡例をはじめ、これらの土器の製作された経緯を細かく分析することによって、埼玉北部地域が加曽利E式分布域内で占める位置や、周辺地域との具体的な交流関係を考える際の一つの鍵となることであろう。

【註】

- ① 栗原文蔵他 1976 「水窪・荒井遺跡の調査」岡部町教育委員会
栗原文蔵他 1977 「水窪遺跡の調査」第2次 岡部町教育委員会
- ② 鈴木敏昭他 1983 「台耕地（Ⅰ）」関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書XⅨ 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第27集
- ③ 黒坂禎二他 1985 「北塚屋（Ⅱ）」国道140号バイパス関係埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅳ 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第48集
- ④ 石塚和則他 1986 「将監塚－縄文時代－」児玉工業団地関係埋蔵文化財発掘調査報告Ⅱ

— 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第63集

- ⑤ 石塚和則他 1984 「児玉工業団地内（将監塚・古井戸）遺跡の調査」第17回遺跡発掘調査報告会発表要旨 埼玉考古学会
- ⑥ 大塚孝司他 1983 「久保山」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第29集
- ⑦ 神沢勇一 1970 「梶山遺跡（3）」神奈川県立博物館発掘調査報告書第4集
- ⑧ 青木秀雄他 1979 「風早遺跡」庄和町風早遺跡調査会
- ⑨ 吉田義明 1956 「甕棺と思われる縄文中期の土器群」石器時代3
熊谷常正他 1982 「岩手県の土器」県内出土資料の集成 岩手県立博物館
- ⑩ 松本 茂他 1982 「七郎内C遺跡・七郎内D遺跡」母畑地区遺跡発掘調査報告X
- ⑪ 谷井 彪 1974 「南大塚・中組・上組・鶴ヶ丘・花影」埼玉県遺跡発掘調査報告書第3集
- ⑫ 白石浩之他 1977 「当麻遺跡・上依知遺跡」神奈川県埋蔵文化財調査報告書第12集
- ⑬ 田代 寛 1974 「不動院裏遺跡」県立黒羽高等学校社会部
- ⑭ 熊谷常正他 1982 「岩手県の土器」県内出土資料の集成 岩手県立博物館
- ⑮ 伴 信夫他 1974 「荒神山遺跡」昭和48年度長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 諏訪市その1、2
伴 信夫他 1975 「荒神山遺跡」昭和49年度長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 諏訪市その3
- ⑯ 武藤雄六他 1971 「長塚遺跡」岡谷市教育委員会
- ⑰ 山田端穂他 1974 「樋口内城館遺跡」昭和48年度長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 辰野町その2
- ⑱ 黒坂氏は③のなかで、「大甕は、沈線充填のものが主で」、「甲信本流では、単純深鉢が沈線充填法を獲得した後も、縦位条線施文が長期にわたり残存」し、「当地域では要素模倣の際、器種別による地文限定を無視した合体が行われた」としている。
- ⑲ 谷井 彪 1979 「縄文土器の単位とその意味」古代文化31-2、3
- ⑳ 武藤雄六他 1978 「曾利—第3・4次発掘調査報告書」富士見町教育委員会
- ㉑ 石坂 茂他 1985 「荒砥前原遺跡・赤石城址」財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- ㉒ 堀越正行 1984 「加曾利E式断想」史館第17号
- ㉓ 杉山荘平 1965 「茨城県新治郡出島村岩坪貝塚調査概報」史観72
- ㉔ 江森正義 1971 「成田市中囲護台遺跡出土の中期縄文土器」下総考古4
- ㉕ 斉藤弘道 1987 「南三島遺跡3・4区」竜ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書
16 茨城県教育財団文化財調査報告書第44集



水窪遺跡出土大柄渦卷文土器



同部分



同部分

利根川の水神信仰

柳 正 博

I はじめに

上越国境の大水上山に源を発する利根川は、関東地方を北西から南東へ貫流する全長322kmの大川である。このうち、埼玉県にかかる部分は、本庄市山王堂地先から、県北の低地をおおむね群馬との県境に沿って東流し、栗橋の先で茨城県域へ入る。そして千葉・茨城の県境を画すように流れ、銚子で太平洋へ注ぐ。

利根川とその水系は、近代になって、鉄道や自動車などの陸上交通が輸送手段として優位に立つ以前には、関東の大動脈として重要な役割を果たしていた。沿岸地域には数多くの河岸場ができ、そこから米をはじめ各種産物が舟に載せられ川を下り、江戸の経済を支えてきた。そして、江戸からは、海産物や日用品が川を上って各地へ送られ、生活を潤した。また、これらの河川交通は、物資の流通のみならず、文化の伝播路として大いに貢献したといっても過言ではない。

このように、産業・経済あるいは文化の発展に大きく寄与した利根川であるが、ひとたび大水が出ればたちまち氾濫し、流域に幾多の水害をもたらせた。こうした事態に対処するため、流路の整備や治水が行われる一方で、人々は水神を信仰し、加護を求めてきた。すなわち、水運関係者は水神や大杉様を祀ったり、大杉講を組織して大杉神社に参詣するなど、航行の安全を祈願した。それと共に、洪水を恐れる地域では、水神や九頭龍神を祀り、水害に遭遇しないよう祈った。

小稿では、利根川流域に見られる水神信仰について調査し、若干の考察を試みようとするものである。利根川の水神信仰については、昭和46年に九学会連合利根川流域調査委員会が編集した『利根川』で取り上げられ、多くの成果が報告されている。また、今般、埼玉県教育委員会が国庫補助を受けて実施中の「歴史の道」調査事業（利根川水運）でも調査項目となり、たくさんのデータが集められた。このほか、沿岸の各市町村の報告書にも、水神に関する貴重な資料が掲載されている。

ここでは、筆者自身による調査とこれらの成果をもとに、利根川における水神信仰をアプローチしたい。

II 水神信仰について

水にまつわる神である「水神」の信仰は、その様相が実に多様で、全体像の把握がなかなか容易でないのは常々感ずることである。これまでの調査で明らかになった事例を見ると、ふつう「水

神」として信仰される神には、いわゆる水神宮のほか、水天宮・弁財天・九頭龍神あるいは金毘羅宮や大杉大神などを上げることができる。そして、これらの神々に対する信仰の内容は、飲料水やかんがい用水の確保とか、水難除け・水害除け、船頭や筏師による水運の安全祈願、あるいは漁業関係者が漁撈の安全や豊漁を願ったりする場合もある。このほか、安産祈願とか貸椀淵の伝承など、水神には、さまざまなものが含まれている。

小稿では、このうち、利根川がかつて河川交通上重要な機能を果たしていたという点に着目し、舟運の安全における水神信仰を主たるテーマとしようとするものである。また、利根川の歴史をひもとくと、度重なる洪水の痕跡が見られ、人々は恐怖の念を抱いたにちがいない。こうした水害と、水神とのかかわりについてもふれてゆきたい。以上の二点に視点をおき、利根川の水神信仰を展開させることにする。なお、今回は、調査区域を埼玉県域に限ったため、この報告はあくまで利根川とその水系の流域の一部を扱ったものであることをおことわりしておく。

Ⅲ 埼玉における利根川の水神信仰

舟運との関わりで、利根川沿岸に見られる信仰として大杉信仰を上げることができる。この神は「あんば様」と呼ばれ、茨城県稲敷郡桜川村の大杉神社（図版1-1）が本社とみられる。大杉神社の縁起によれば、神護景雲元年（767）、日光山の開祖、勝道上人が現在の奈良県桜井市に鎮座する大神神社の分霊を奉じて二荒山へ向かう途中、ここを通り、当時この地方で猛威をふるっていた疫病から人々を救うため大杉の木に神々を祀ったのが始まりと伝えられている。そのころの霞ヶ浦はまだ入り海で、大杉神社の辺りはそこへ突き出た半島ようになっており、安婆島と呼ばれていた。そのため、ここにある杉の大木が航路標識の役割を果たしていたといわれ、水上交通の神としても信仰されるようになったと考えられる。あんば様は、悪魔払い、病魔退散、水運・船中安全の神として多くの人々から信仰されてきたが、一地域神から広がりを見せたのは近世に入ってからである。このうち、水上安全の神として信仰されたあんば様は、利根川水系をはじめ、江戸に通ずる河川の舟運関係者の守護神であった。近世以降、河川交通は物資輸送の一大動脈として機能し、舟運に携わる人々は、大杉講を作って安全を祈願した。大杉神社の拝殿には、たくさんの扁額や絵馬が架かっているが、その大部分は舟運関係者によって奉納されたものである。千葉県小見川町から奉納された扁額には、波にのまれて今にも身を海中に失わんとするところを、天狗に姿を変えた大杉大神が船人を救出する様子が描かれている。また、境内の玉垣には、各地の河岸場の刻銘があり、職業集団による信仰の厚さをうかがうことができる。

次に、県内の事例を見ると、大杉神社は、群馬県境に近い上里町黛から、本庄・深谷・妻沼・羽生・栗橋・幸手にかけて点々と分布する。これらは、みな境内社か、小祠・石碑の小規模なものであるが、祠が祀られている地点は、かつて河岸場や渡船場の存在した場所である。とりわけ、妻沼町葛和田の神明社に合祀されている大杉神社は、舟運との関係でここへ定着したことをよく物語っている。近年発行された『大杉様御由緒』記載の説明伝承の概要は次のとおりである。

江戸時代の末期、葛和田村に与助という腕利きの船頭がいた。彼は、江戸までを往き来する荷物

輸送に従事していた。その日も、いつものように、高瀬舟に米・麦・野菜などを積んで、葛和田河岸を出航した。2日目に霞ヶ浦・西浦へさしかかったところ、突然空が曇り始め、たちまちのうちにもすごい暴風雨となってしまった。腕に自信のある与助ではあったが、その操る船はまるで木の葉のようにゆれ、この日ばかりは今にも波にのまれんばかりで、さすがの彼も大変な危機に遭遇した。その時、与助は思わず、「なむ大杉大明神」という言葉を唱えた。日ごろ信仰している阿波の大杉様に加護を求めたのであるが、一心に祈念すると、不思議にも、荒れ狂う波の上に白髪・白装束の老人が白い雲にのってゆっくりと現れ、木の葉のようにゆれ動きもがいている与助の船を片手でつかみ、あっという間に波静かな海へ運んでくれた。その後無事に航行を終えて帰ることができた与助は、事の一部始終を村の人々に話した。すると、みな、大杉様の靈験あらたかなことを改めて感じ、そのお礼と以後の水路の安全を祈って神輿をつくろうという話が持ち上がった。このことはすぐに折り合いがつかず、うよ曲折したが、何度も話し合いを重ねた末、ようやく神輿ができ、大杉様の御神霊が分霊された。そして与助が暴風雨でもまれた時に助けられた神の恩を忘れぬよう、年に一度お祭りをしようということになったのである。暴風雨にもまれたということにちなんで、神輿をもみにもんで村内を練り歩き、さらには利根川へ入れ、ここでも大いにもんだので、いつとはなしに「あばれみこし」と呼ばれるようになった。

葛和田の大杉神社は、かつては利根川の岸边に近いところへ祀られていたが、明治43年の大洪水を契機に行われた移転に伴い、現在の神明社へ合祀された。この神輿は、江戸末期の享和年間につくられたものと伝えられている。舟運の全盛時代には、このお祭りに上州奥利根から銚子まで、利根川流域のほとんどの船頭衆が集まったといわれている。神輿が利根川に入る時は、葛和田河岸へ約500艘、それでも付け切らず、対岸の赤岩河岸へ約300艘もの船が付き、今では想像もつかないほどのにぎわいであったという。しかし、明治16年、現在の高崎線（上野―熊谷間）開通により、物資の輸送もしだいにそちらへ移り、舟運は衰退した。例年7月26、27日に行われた大杉様の祭礼は、昭和57年から7月下旬の土・日に移行した。

あばれみこしは、葛和田の上流、妻沼町出来島でも行われている。ここは大杉様の祭礼ではないが、伝承によれば、利根川の上流に当たる世良田（群馬県尾島町）の船頭が水上安全を祈念してお祭りした神輿を流したのを受け取ったものといわれる。その時期は、明治の末ごろで、船頭のつながりで受けたという。祭りの日取りは、世良田に習い、7月25日の八坂神社大祭に行っていたが、第二次世界大戦後、それに近い日曜日に行くようになった。

本庄市山王堂の日枝神社の境内社として祀られている大杉神社（図版2-1）は、境内に南向きに鎮座する。『武蔵國郡村誌』には、「大杉社 平社村社の境内にあり祭神勸請年月共に不詳祭日三月六月八月共に二十七日」とあるが、現在の例祭は10月17日である。社殿の前方には燈籠が1基あり、正面に「御神前」、右側は「天明三癸卯十一月日」、左に「船持中」という刻銘がある。天明3年(1783)といえば、浅間山大噴火によって利根川の流路が変わったり、洪水の続出などもあり、流域一帯に大被害を与えた年である。

深谷市高島には、生品神社の境内に「大杉殿」と「水神宮」の石祠がある。大杉殿は、右側面に「天保二辛卯年六月吉日」、左側面に「高嶋河岸 世話人 舟持中」と刻まれ、高島河岸の舟運関

係者とのつながりがうかがえる。この付近には、新戒の古櫃神社にも大杉神社がある。『大里郡神社誌』によれば、この大杉大神社について、次のように記録されているが、詳細は不明である。

一、神社名称 聖天宮（天正十九年水帳） 大杉明神（明治二年書上書） 大杉社（明治三年書上書） 大杉太神（明治四年書上書） 無格社大杉大神社（神社明細帳）

氏子の区域、崇敬者区域は不明で、本社天正十九年（1591）の水帳及び明治初年の書上書に「個人持」とあり、恐らく、祭典その他も個人によって信仰されていたものと思われる。

深谷から羽生にかけては、妻沼の葛和田以外に大杉神社の分布は見られない。羽生市上新郷の、現在の昭和橋のもとには、水天宮祠が祀られている。その銘文を見ると、「天保三壬辰年五月吉祥日 渡船中 世話人 講中」の刻銘が見られ、舟運との関連があると考えられる。ちなみに、この近くは、かつて武蔵国と上野国を結ぶ川俣の渡しがあった。また、ここに川関所もおかれていた。

栗橋町栗橋の八坂神社には、「水神宮・大杉大明神」という銘のある石祠がある。ここもかつては栗橋河岸や房川渡しがあり、水陸交通の要衝で、舟運関係者の水上安全を祈るため、水神を祀ったとうかがえる。近世のころは、利根川の堤防上に祠があり、河岸問屋をはじめ、船頭、水主によって信仰されていたと伝えられる。これを現地へ移したのは明治中期で、堤防の改修に伴うものであった。八坂神社の境内にある浪除八幡神社は、かつて旧古利根川堤上の三ツ俣に祀られていたが、明治45年の河川改修により移設された。この社も、船頭や河岸場関係者からの信仰が厚いという。この2つの水神は、従来土手上に祀られていたものであるが、工事によって、地域の守護神の境内社として合祀されたのである。八坂神社は、町の北西部の高台にあり、背後に利根川の土手がある。創立は、栗橋宿成立後の元和9年（1624）で、縁起には、「慶長年中利根川洪水の節に元栗橋の神輿が鯉魚泥亀に守られ乱流の中にも傾覆もせず当所に来たる事は神霊の然らしむ所と則爰勧請す」とある。ここに安置される神輿は、例年7月7日から17日まで祭られる。

権現堂川筋を見ると、幸手市の旧権現堂河岸付近には、かつて河岸で働いていた人々によって祀られていた水神社がある。正月を迎えるたびに、船頭は大杉神社本宮へ初詣に出かけ、船の安全を祈る習わしであった。お参りから帰ると、彼らは、この水神社へ詣で、洗い清めたといわれている。祠の隣りには、大杉神社の碑（図版2-7）もあり、舟運のさかんな時代がしのばれる。

江戸川筋では、庄和町中野で、舟運関係者による水神祭が催されていたという記録が残っている。現存する文書は、天保2年から天保4年、天保5年から嘉永年間、嘉永年間から明治32年、明治32年から昭和18年にかけての行事を記した4部のものである。水神祭は年1回（1月17日という記録もあるが、最新の水神祭講中連名帳は2月となっている）、11名の講員の家を持回りでヤドに行っていたことがわかる。

松伏町築比地の水神祠は、基礎の正面が「桃山中」と刻まれている。ここは古くから桃の産地で、それを舟運で東京へ出荷したのである。江戸川を往来する船の事故が多いため、安全を祈願してこの祠を祀ったものであると伝えられている。刻銘に桃の生産者である桃山講や河岸問屋、さらに市場関係者の名前があるのは、この三者の関係と流通経路を知るうえからも興味深い。

古利根川筋では、宮代町川端に水神社の碑がある。これは、渡船場（ガッタの渡し）の安全を祈

って祀られたものである。建立は明治32年で、若宮・松ノ木島・堤根・中島・西原の各地区の寄付者の氏名が刻まれ、渡しの利用者の範囲をうかがうことができる。ほかに、越谷市増林の水神社の敷石には、船持中が寄進したという刻銘が見えるし、松伏町松伏の水神社（図版3-6）は、民部河岸の船頭の守護神としても信仰されてきた。石鳥居には、「関場組中 船持中」（図版3-7）という銘があり、祠は「松伏村 関場組中 船組講中」という文字が刻まれている。

中川筋では、昭和30年代前半までの水運がさかんな時代には、舟に携わる人々が水神講を組織していた。八潮市の事例を見ると、伊勢野では7月23日に船の安全を祈って水神講が催され、当日は河岸の掃除をしたり、飲食が行われた。西古新田は7月2日、下二丁目は8月15日がそれぞれ水神様を祀る日で、舟運関係者が集まって飲み食いをした。下二丁目では、船頭が相撲をとったといわれる。また、下大瀬のF家付近には弁天様が祀られ、船頭が弁天講を作り、水上安全を祈願した。弁財天は中川流域で多く分布するが、今回の調査ではそこまで迫ることができなかった。これらの弁財天は、舟運業者が中川を海として意識したため、海の守護神である江ノ島弁財天を分神したものであると伝えられている。

このように、利根川水系でも河川により、同じ信仰内容であってもその方法に微妙なちがいが見られる。

次に、水害除けとして祀られた水神を見ると、上里町勅使河原の矢田堤の九頭龍神（図版4-1）は、弘化3年（1846）の洪水で破堤した場所に祀られたものである。祠は、万延元年（1860）の造立であるが、勅使河原村のほか近隣20か所の村名が刻まれている、水害のすさまじさを想像できる。行田市酒巻の水神碑（図版4-2）は、神明社の境内にあるが、かつては利根川の堤防上に祀られていた。ここは、流路がカーブする地点であり、上流からくる川の水は、この水神祠の堤を目がけて突き当たり、そこで向きを変えて下流へ注ぐのである。そのため、ひとたび大水が出ると、いちばん危険な場所となり、水害に遭遇しないよう、ここに水神を祀ったといわれる。明治43年の大水の折には、この付近の堤防を水流が直撃し、恐ろしい様子であったと伝えられている。

群馬県邑楽郡板倉町の長良神社は、洪水除けの神として古くから知られてきた。人々は、雨が続きと社に集まり、祠から不動尊を出して雨上がりを祈願したという。長良神社は、羽生市本川俣にもある（図版4-3）。この神社は、天正3年（1575）の洪水で瀬戸井（群馬県千代田町）から流れ着いた神といわれる。本川俣の長良神社は、古くは利根川を臨むところへあったといい、水神として祀られている背景には、利根川の水の脅威から人々を守ってくれる神として信仰されてきたものと考えられている。

利根川本流の行田・羽生周辺から東の地域は、むかしから度重なる水害に見舞われたところである。以前関東を襲った主な水害を江戸時代から列挙すれば、次のとおりである。

寛永元年（1624） 宝永元年（1704） 享保2年（1742） 寛保2年（1717） 宝暦7年（1757）
安永元年（1772） 天明3年（1783） 天明6年（1786） 享和2年（1802） 文化5年（1808）
天保7年（1837） 弘化3年（1846） 安政6年（1859） 慶応4年（1868）
明治元、2、3、4、11、17、18、20、23、29、40、43年
大正2、3、8、11、13、14年

水害の年代	被害状況・その他	水神
天明6年(1786)	<p>「羽生領 上川俣村地内龍藏破堤」(『北埼玉郡史』) 「五月の頃より、雨繁く、隔日の様なりしが、七月十二日より別けて大雨降り続き、山水あふれて洪水と成れり。」(『武江年表』)</p>	<p>「水神祠」(羽生市) <17> 「風天宮・水神宮碑」(羽生市) <22></p>
文化5年(1808)	<p>「六月初旬より雨繁く降り、十六日より十八日迄、江戸及び近国洪水溢る。米穀価貴し。」(『武江年表』)</p>	<p>「弁才天碑」(大利根町) <25></p>
文化6年(1809)	<p>「八月二十三日夜、亥の刻より二十四日迄大風雨、家屋を損じる事夥し……」(『武江年表』) 「閏八月三日、四日、大風雨人家を損じ、樹木を倒す。江戸中其の外出水。」(『武江年表』)</p>	<p>「大弁才天碑」(大利根町) <26></p>
文政7年(1824)	<p>「七月二十四日、八月十三日、十四日大風雨。八月中霖雨。関東洪水。」(『武江年表』)</p>	<p>「水神宮碑」(庄和町) <41></p>
文政8年(1825)	<p>「春より秋へかけて連雨止む時なし。」(『武江年表』)</p>	<p>「水天宮・風神宮碑」(羽生市) <23></p>
弘化3年(1846)	<p>「弘化三年六月十六日ヨリ大雨利根川洪水……」(『北埼玉郡史』) 「曾て幕末弘化三年六七月両度に來襲せる洪水は当矢田堤塘を欠潰し烏川の逆流を交へて賀美村北部の低地帯を一瞬にして奔流となし神保原、旭、本庄、仁手、藤田さては蜿蜒其の下流全域を泥海と化せしめ人命、土地、家屋の流失は勿論暴虐將に啞然たらざるを得ない大惨禍を蒙らしめたのである。 賀美村当時の資料に徴すれば毘沙土天神二部落の全流失は悽慘舌に勝場、金久保、忍保、下之堂、本庄、田中、傍示堂等村落一部の流失は枚挙するに暇無く当時災害地一帯の悲況正に想う可しである。 万延元申年八月下流一宿二十一ヶ村にて欠潰箇所堤上に石祠を建て水魔鎮護の爲九頭龍神社を勧請祭祀し矢田水防自負請組合を結成協同防禦を協定したのである……」(『矢田堤塘之碑文』)</p>	<p>「九頭龍大権現碑」(大利根町) <27、28> 「九頭龍神社祠」(上里町) <2></p>
安政5年(1858)	<p>「飯積八十間麦倉百八十間栄六十間本郷百二十間破堤浸水被害弘化三年ト同様ナリ(餘ス所ナク浸水)」(『北埼玉郡利島村水災史』)</p>	<p>「水神宮・風神宮」(北川辺町) <24></p>

水害と水神の事例 水神の造立年代とその年に近い水害を対照させた表である。水神欄の番号は89、90頁の一覧表のものと一致する。

昭和3、6、10、13、16、22年

このうち、寛保2年・天明6年、安政6年の水害は、江戸時代の三大水害といわれるほど大きなものだった。利根川流域の水神の建立年代を見ると、今までの調査でいちばん古いのは、天明6年（1786）の水害直後に祀られたものである。この年の7月16日、利根川の堤防が四方寺村の上中条で決潰、忍領は大きな被害を受けた。そればかりか、7月中出水、8月は強風で稲が実らず大不作となり、水害は広汎に及んだ。しかも、7・9・10月と3度も水難に遭い、武蔵・下野・上野一帯が大雨で、昼間でもまるで夜のように暗かったと伝えられている。そのころ祀られた水神が、羽生市下村君の碑で、「風天宮・水神宮」という銘がある（水神一覧表 No. 22）。その翌年、羽生市上新郷の水神祠（表 No. 17）が祀られているが、これも天明6年の災害の後、二度とこのようなことが起こらぬように祈って建てられたものと考えられよう。この祠は、現在は利根川の堤防の中腹にあり、堤内を向いて建っている。『利島村水災誌』（現北川辺町）には、「安政5年、飯積60間麦倉 180間 栄60間 本郷 120間破堤」とあり、ほとんど浸水の状況であったといわれている。翌年、飯積の中新田に水神碑（表 No. 24）が祀られ、水難に遭わぬよう祈願したという。流域の水神の造立年代とつながりがあると思われる水害は、別表のとおりである。

江戸川・古利根川・中川筋では、八大龍王碑があちこちに分布する。これらの大半は堤防上にあるが、なかには移設されたものも見られる。吉川町上笹塚の八大龍王碑は、今は盛土の上にあるように感じられるが、これは旧庄内古川の堤防の一部であり、改修の際地元の人々の熱意によって残されたものである。深井新田の水神社は、古くは江戸川の、利根運河の対岸に当たる土手上にあった。そこは、明治29年の洪水で決潰した場所である。大正年間の江戸川改修に伴い、水神社は堤内に移されたが、この境内にも八大龍王碑があり、水害除けとのかかわりがうかがわれる。

中川筋には、「土手守り神」と呼ばれる石碑がある。これは、明暦元年（1655）に造立された供養塔で、八潮市二丁目の水川神社付近に祀られ、次のような刻銘がある。

（右側面）奉供養造立所本願念故

（善左エ門 外6名の人名あり）

（正面）神力演大光普昭無際土消除三垢冥廣州衆尼難

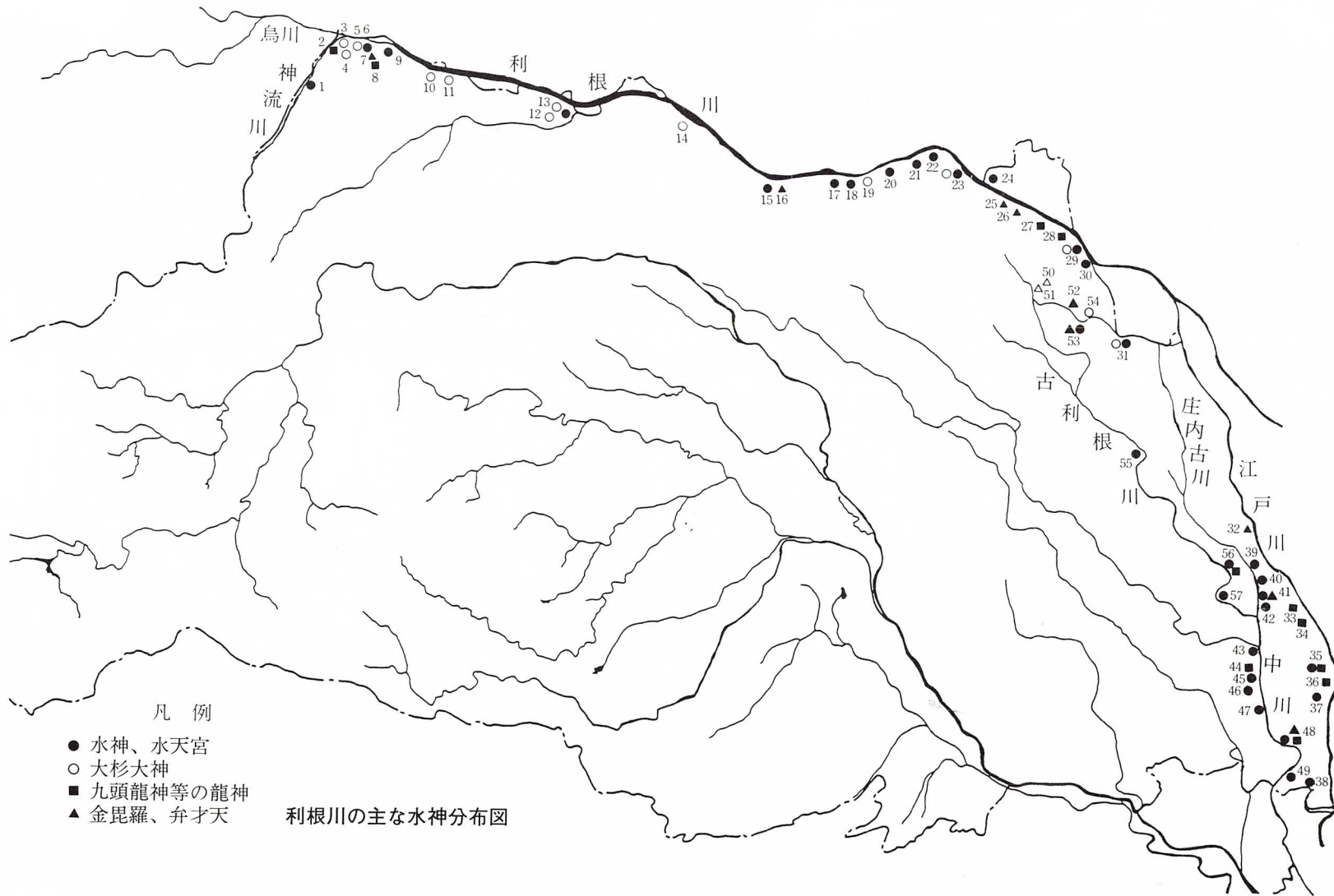
（石左エ門 外3名の人名あり）

（左側面）于時明暦元年乙未年九月廿七日本願浄西

（久右門 外1名の人名あり）

水川神社のそばの土手は、切れ所としてムラ人を悩ませてきた地点であった。そこで、ムラ人たちは龍神を鎮めるため、石仏を立てて獅子舞を奉納した。この石碑は、昭和61年の中川改修により普門院山道入口へ移設した。

このように見ていくと、水害と水神碑の造立には結びつきがあるようにも思えるが、丹念に見れば、必ずしも全部の事例についてそれが当てはまるとは言い切れない。水害の惨禍からのがれるため、人々が神にすがろうとする気持ちはどこでも感じられることではあるが、それ以外のさまざまな要因が作用しながら水神碑の建立となるのであろう。水害除けの水神が祀られた場所については、たいていが破堤地点かその危険性の高いところと考えることができ、そこに水害への恐怖とともに、



利根川流域の主な水神

No	名 称	所 在 地	河川名	銘 文 そ の 他	内容
1	水 天 宮 碑	上里町長浜	神 流 川	「大正十五年四月 長濱堤塘築工拾周年 長濱工事部」	B
2	九 頭 龍 神 社 祠	〃 勅使河原		万延元年8月創建、武州賀美郡勅使河原村ほか21か村の刻銘あり	
3	大 杉 神 社	〃 黛	鳥 川	「奉献 上州高崎 釜屋又四郎ほか3名 世話人 小樽久右衛門 文化三年丙寅抄冬」銘の水鉢あり	A
4	(大 杉 神 社)	〃 金久保		明治44年2月20日 金久保神社に合祀	
5	(大 杉 神 社)	〃 八町河原		稲荷神社の境内社	
6	(水 神 社)	〃 〃		明治40年4月23日 稲荷神社に合祀(現在なし)	
7	琴 平 神 社	本庄市新井	利 根 川	明治45年 稲荷神社に合祀	
8	九 頭 龍 社	〃 都島		角折神社の境内社	
9	大 杉 神 社	〃 山王堂		日枝神社の境内社 「御神前 船侍中 天明三癸卯十一月日」銘の燈籠あり	A
	水 神 祠	〃 〃			
10	(大 杉 神 社)	〃 仁手		明治44年の記録に諏訪神社の境内社の一つに上げられている(『武蔵国児玉郡誌全』)	
11	大 杉 大 明 神	〃 小和瀬		「寛政五癸丑九月□□ 武州榛沢郡小和瀬□」	
12	大 杉 大 神 社	深谷市新成		古權神社の境内社	
13	大 杉 殿	〃 高島		「天保二辛卯年六月吉日 高嶋河岸 世話人 舟持中」	A
	水 神 宮	〃 〃		「寛政六甲寅年六月吉祥日 惣邑講中」	
14	大 杉 神 社	妻沼町葛和田		神明社の境内社	A
15	水 神 碑	行田市酒巻		「寛政八年丙辰年 六月吉日 惣邑中」	B
16	弁 財 天 祠	〃 下中条			
17	水 神 祠	羽生市上新郷		「天明七丁未四月吉日 上新郷西新田」	
18	水 天 宮 祠	〃 〃		「天保三壬辰年五月吉祥日 渡船中 世話人 講中」	A
19	大杉明神・河伯水神	〃 上川俣		「寛政三年辛亥年四月十五日 埼玉郡上河俣邑奉勸請惣氏子 西照寺」	
20	長 良 神 社	〃 本川俣			B
	水 神 宮 碑	〃 〃		「寛政七乙卯年六月吉祥日 武州羽生領七拾壹ヶ村組合 願主 世話人 本川俣村 堀越七郎治 柿沼助左衛門」	
21	川 水 神 祠	〃 発戸		「明和元年申歳 武州埼玉郡羽生領 発戸 観乗院」	
22	水 神 宮 碑	〃 下村君		「大正十三年三月十八日 尾上水之助」	
	風天宮・水神宮碑	〃 〃		「天明六丙午年九月吉日 下村君村中」	
23	水 神 宮 碑	〃 名			
	大 杉 大 神 碑	〃 〃		「文政改元戊寅六月吉日 武州羽生領名村 世話人 斉藤兵助」	
	水天宮・風神宮碑	〃 〃		「文政九戌年九月吉祥日 武州羽生領名村中」	
24	水神宮・風神宮碑	北川辺町飯積		「安政六巳未三月吉日 武州飯積村中新田 願主 新井□□ 利根川□□ 秋山□□ 同□□」	B
	水神宮・風天宮碑	〃 〃		「文化十三子四月吉日 飯積村中新田」	B
25	弁 才 天 碑	大利根町弥兵衛		「文政五年八月吉日 施主 橋本小左衛門」	
26	大 弁 財 天 碑	〃 新川通		「文化六己巳十二月吉日 浅井右衛門」	
27	九 頭 龍 権 現 碑	〃 〃		「嘉永元申四月□日 栗原伝蔵 栗原久太郎 町田甚五郎」	
28	九 頭 龍 大 権 現 祠	〃 旗井		「天下泰平 嘉永元年申四月之念 領内安全 水難除守護」	B
29	大杉明神・水神宮祠	栗橋町栗橋		「文化六己巳六月吉日 惣船渡中」	A
30	水 神 宮 祠	〃 下河岸		「昭和六年二月 内務省東京土木出張所 工学博士 真田秀吉 埼玉県北葛飾郡 栗橋町協賛」	B
31	水 神 社	幸手市北	権現堂川		

32	大杉神社碑	〃	江戸川	「明治四十一年十一月」	A
	琴平神社碑	庄和町西金野井		「明治三十年三月」	
33	金毘羅権現	〃 〃			
	水神祠	松伏町築比地		「明治廿四年八月吉日建立 桃山中 東京神田市場（人名5名）、京橋市場（人名4名）、濱町市場（人名2名）、二ノ江（人名4名）、今上（人名）、小松川（人名）、船堀（人名）、湊町（人名） 築比地上組（人名9名）、新宿（人名2名）、上川岸（大館億右衛門）、野田下町石工（人名）」	A
34	八大龍王碑	〃		「嘉永四辛亥年春三月 築比地村中」	B
35	水神社	吉川町深井新田			
	八大龍王碑				
36	八大龍王碑	〃 上笹塚		「鎮中安全」	
37	水神社	〃 鹿見塚			
38	水神社	三郷市鷺野	大場川		
39	水神宮碑	庄和町永沼	庄内古川	「文政六末年 三月吉祥日」	
40	水神宮碑	〃 水角			
41	水神宮碑	〃 赤崎		「文政八乙酉二月吉日」	
	金毘羅大権現祠	〃 〃			
42	水神宮碑	松伏町魚沼		「文化八辛未年一月吉日 世話人 高橋平左エ門 同新左エ門」	「西魚沼村中」
43	水神社	越谷市東町	元荒川		
44	弁財天碑	草加市柿木町	中川		
45	水神碑	〃 〃			
46	水神碑	〃 〃			
47	水神祠	八潮市八条		「寛政八辰六月吉日 安藤宗右衛門 石井治兵衛 豊田七重良 上組合中 天下泰平国土安全 中島兵庫 世話人物若者中」	
48	水神宮碑	三郷市谷口		「天明五乙巳年三月吉日」	再建 水神講員の人名あり
	八大龍王碑	〃 〃			
	辨財天碑	〃 〃			
49	水天宮碑	〃 戸ヶ崎			
50	九頭龍大権現碑	大利根町生出	中川	「文政四年巳六月吉 生出村願主 金子清左衛門 村中」	
51	九頭龍大権現碑	〃 〃	(島川)	「生出村願主 金子清左衛門 村中」	
52	弁才天碑	栗橋町狐塚			
53	水天宮碑	幸手市松石			
	辨財天碑	〃 〃			
54	大杉神社	〃 高須賀			
	大杉大明神碑	〃 〃			
55	水神社碑	宮代町川端	古利根川	「明治三十二年亥年十月十日 石工 山田仙蔵」	若宮、松ノ木島、堤根、中島、西原地区の24名の刻銘あり
56	水神碑	松伏町大川戸		「天保十一子〇月日」	
	八大龍王	〃 〃		「安政五年戊午年三月日 大川戸邸」	
57	水神社	〃 松伏		(鳥居) 「松伏村 関場組 船組」中	「嘉永五壬子歳六月吉日 石川好豹」
58	水神社	越谷市増林		(祠) 「水神 松伏村 関場講中 船組講中」	】
59	大杉神社	〃 大杉			A
60	水神祠	〃 増林		「正徳四申午 正月十一日」	A

【注】表の番号は、88ページの図の番号と一致する。なお、伝承や文献等で明らかになった信仰の内容は次の記号で示すとおりである。

A 水上安全を祈り、舟運関係者が祀る水神

B 水害、水難除けとして祀られた水神

人々の日ごろの英知や水防の伝承が表れているということができる。

IV おわりに

利根川の水神を、舟運の安全と水害除けの守護神という2点に着眼し、ながめてきた。利根川の堤防に、水害除けとして祀られている水神は、その大半がかつての破堤地点であるなど、何らかの被害を受けた場所といえる。これは単に洪水の恐怖とか、供養を意味するだけでなく、いざというときに守るべきポイントでもあり、人々の鋭い観察力が表れている。水神の祀られた時期と大水については前述のとおりであるが、ある程度推測の域は免れないにしても、二度と水のこわさを味わいたくない願いを考えれば、この両者は相当関わり合っているといわざるをえない。

次に、舟運に関わる水神を見ると、主として利根川本流で多く見られるが、それ以外にも河岸場・渡船場のあったところへ散在し、関係者の信仰を集めたといえよう。中川筋では、川岸で舟運に携わる人々が水神講を組織するなど、独自の展開が見られる。また、ここは川口に近いため、海の守護神である江ノ島弁財天が信仰されている点も特色の一つである。

筏師が信仰する水神については、今回管見できなかった。利根川に限っていえば、埼玉は他所で組まれた筏の通過地に過ぎず、それが水神信仰として表れなかった一因と思えなくもない。ちなみに、歴史の道調査「利根川水運」でも、筏についての資料はほとんど上がらず、神流川で大正時代、一本流しを見たという伝承があるのみであった。このことは、自前で筏を組んで、利根川へ流した筏師の存在が、県内では稀なものとしてとらえられるし、水神を祀り祈願するほどの切実さはなかったというようにも思えるのである。

最後に、大杉信仰について述べると、その分布が利根川流域に比較的多いのは今まで見たところである。これに対し、荒川や入間川では、現在までの調査ではほとんど存在しないことがわかる。ところが、川越から江戸（東京）へ流れる新河岸川には、大杉信仰の分布が点在（昭和61年度の歴史の道調査では4例ある）するだけでなく、川越・上福岡・富士見・志木などの沿岸各地で、船頭が大杉講を組織していた。この川は舟運上の難所が多く、関係者は運航の安全を祈願して大杉様を祀ったと伝えられている。利根川と新河岸川でなぜ大杉信仰がさかんだったかという問題は、これまでの報告書でもあまりふれておらず、ここで論ずべき資料もない。おそらく、新河岸川の河岸場の創設期の船頭衆に、利根川筋からの雇い入れがかなりあり、それが信仰に大きく反映したものととらえることができようが、このことは今後の課題として別稿で扱いたいと思う。いずれにしても、今度の調査の結果を見ても、個々の河川の機能や特色が、水神の信仰内容に強い影響を及ぼしているということを痛感する。ここでは綾瀬川・元荒川が未調査であるが、これについては機会を設け、補充するつもりである。

なお、小稿作成に当たり、下記の文献のほか、昭和63年度「歴史の道」調査資料を参考とさせていただいた。記して謝意を表する次第である。

〈参考文献〉

- 九学会連合利根川流域調査委員会『利根川－自然・文化・社会－』 1971 弘文堂
『新河岸川の水運』（歴史の道調査報告書第八集） 1987 埼玉県教育委員会
『利根川の水運』（歴史の道調査報告書第十集） 1989 埼玉県教育委員会
『大杉様御由緒』 1984 岡田定雄
『大利根百話』 1987 (社) 関東建設弘済会
伊藤正和「富士見の大杉講」『埼玉民俗 第14集』 1985 埼玉民俗の会
『幸手町歴史散歩』 1982 幸手町教育委員会
宮村 忠『水害 治水と水防の知恵』 1985 中央公論社
『埼玉県立図書館復刻叢書（十） 明治四十三年埼玉県水害誌』 1987 埼玉県立図書館
『行田市史 下巻』 1964 行田市役所
『加須市史 通史編』 1981 埼玉県加須市
『北川辺の水害』 1979 北川辺町史編さん委員会
『八潮市史 民俗編』 1985 八潮市役所
『羽生市史 下巻』 1975 羽生市役所
『羽生市史 追補』 1976 羽生市役所
『埼玉縣北埼玉郡史（復刻版）』 埼玉縣北埼玉郡役所編纂 1987 千秋社



1 阿波本宮 大杉神社 (茨城県桜川村)



2 大杉神社絵馬



3 大杉神社の奉納額



4 大杉神社 (妻沼町葛和田)



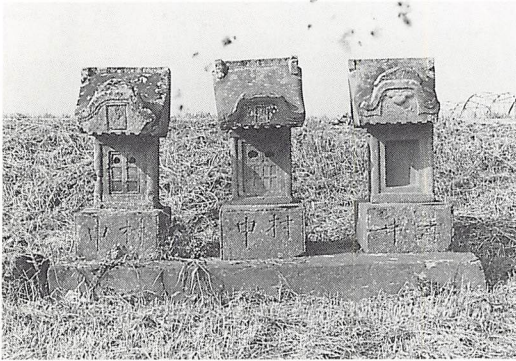
5 あばれみこし (妻沼町葛和田)



1 大杉神社 (本庄市山王堂)



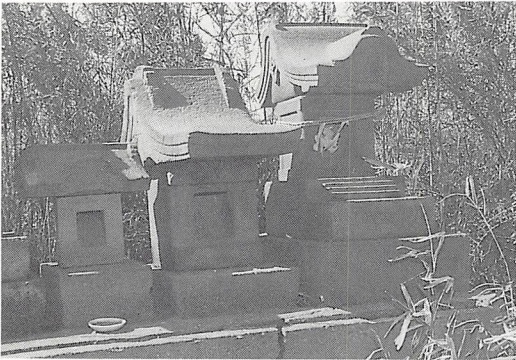
2 「船持中」刻銘 (本庄市山王堂)



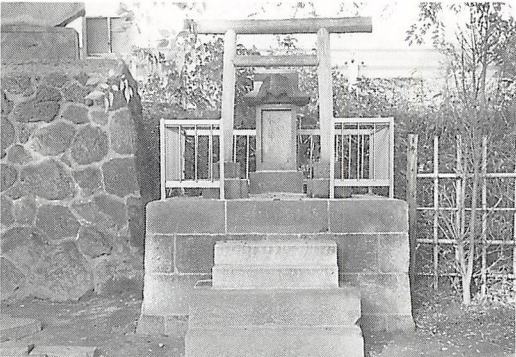
3 水天宮祠 (右) (羽生市上新郷)



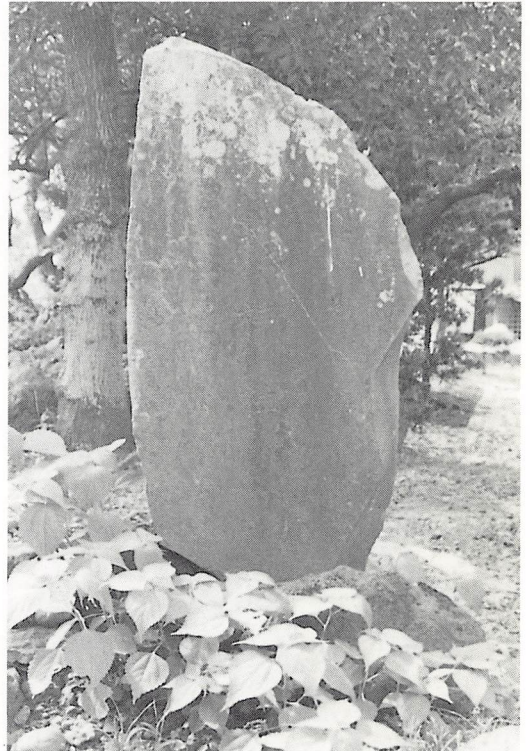
4 水天宮刻銘 (羽生市上新郷)



5 水神祠(中央)、大杉殿(右) (深谷市高島)



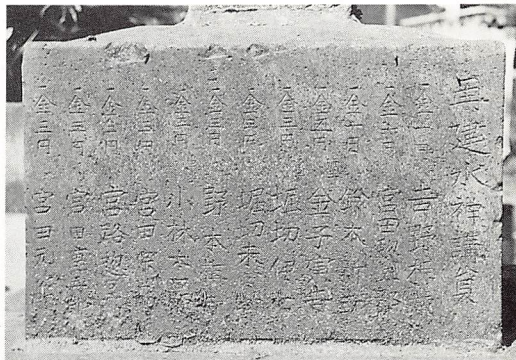
6 水神宮・大杉大明神祠 (栗橋町栗橋)



7 大杉神社碑 (幸手市北)



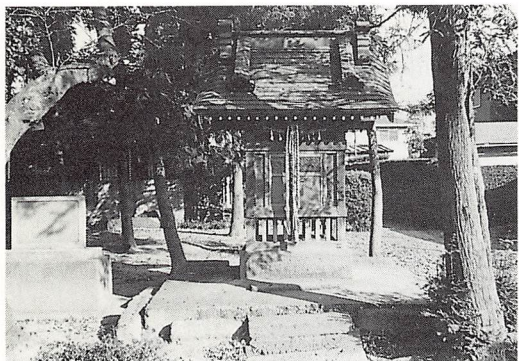
1 水神宮・八大龍王碑 (三郷市谷口)



2 水神講員刻銘 (三郷市谷口)



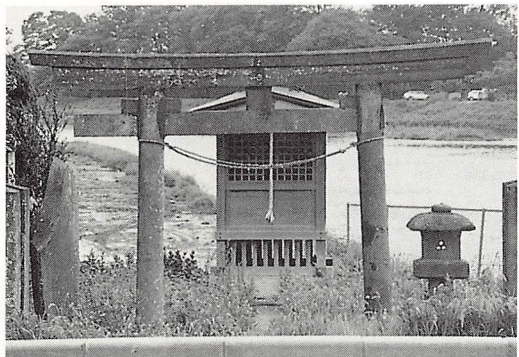
3 水神祠 (八潮市八条)



4 大杉神社 (越谷市大杉)



5 水神碑 (草加市柿木町)



6 水神社 (松伏町松伏)



7 水神社鳥居刻銘 (松伏町松伏)

図版 4



1 九頭龍神祠 (上里町勅使河原)



2 水神碑 (行田市酒巻)



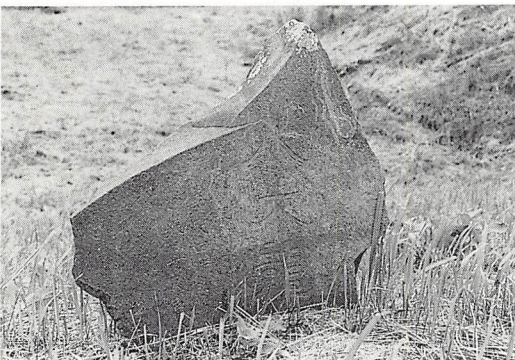
3 長良神社 (羽生市本川俣)



4 九頭龍大権現祠 (大利根町旗井)



5 水神宮碑 (北川辺町中新田)



6 八大龍王碑 (松伏町築比地)



7 水神社 (吉川町深井新田)





調査研究報告 第2号

印刷 平成元年3月17日

発行 平成元年3月24日

編集・発行 埼玉県立さきたま資料館
〒361 行田市埼玉4834

印刷 関印刷株式会社
〒360 熊谷市宮町2丁目72